

基本計画書

基		本				計		画																															
事		項		記		入		欄		備		考																											
計		画		の		区		分																															
フ		リ		ガ		ナ																																	
設		置		者		カッコウホクシン ヒョウコウイダクイダク 学校法人 兵庫医科大学																																	
フ		リ		ガ		ナ																																	
大		学		の		名		称																															
大		学		本		部		の		位		置																											
大		学		の		目		的		本学は、建学の精神に則り、教育基本法及び学校教育法に基づき、医学、薬学並びに保健医療福祉分野の教育及び研究を行い、優れた医療人及び教育・研究者を育成し、もって人類の福祉に貢献し、医療の発展に寄与することを目的とする。																													
新		設		学		部		等		の		目																											
新		設		学		部		等		の		目																											
新設学部等の概要	新設学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		医学部医学科の今回の4名の入学定員の増員は、令和6年度のための臨時定員増である。また、医学部医学科の令和5年度における収容定員は672人である。 <table><tr><td>(人)</td><td>入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>112</td><td>672</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>112</td><td>672</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>108</td><td>668</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>108</td><td>664</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>108</td><td>660</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>108</td><td>656</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>108</td><td>652</td></tr><tr><td>令和12年度</td><td>108</td><td>648</td></tr></table>		(人)	入学定員	収容定員	令和5年度	112	672	令和6年度	112	672	令和7年度	108	668	令和8年度	108	664	令和9年度	108	660	令和10年度	108	656	令和11年度	108	652	令和12年度	108	648
	(人)	入学定員	収容定員																																				
	令和5年度	112	672																																				
	令和6年度	112	672																																				
	令和7年度	108	668																																				
	令和8年度	108	664																																				
	令和9年度	108	660																																				
令和10年度	108	656																																					
令和11年度	108	652																																					
令和12年度	108	648																																					
医学部 [School of Medicine] 医学科 [Department of Medicine]		6年	112 (108)	— 年次人	652 (648)	医学士 [Bachelor of Medicine]	令和6年4月 第1学年次	兵庫県西宮市武庫川町1番1号																															
薬学部 [School of Pharmacy] 医療薬学科 [Department of Pharmacy]		6年	150	—	900	学士 (薬学) [Bachelor of Pharmacy]	令和4年4月 第1・2・3・4・5・6年次	兵庫県神戸市中央区 港島1丁目3番6																															
看護学部 [School of Nursing] 看護学科 [Department of Nursing]		4年	100	—	400	学士 (看護学) [Bachelor of Nursing]	令和4年4月 第1・2・3・4年次	同上																															
リハビリテーション学部 [School of Rehabilitation]								同上																															
理学療法学科 [Department of Physical Therapy]		4年	40	—	160	学士 (理学療法学) [Bachelor of Physical Therapy]	令和4年4月 第1・2・3・4年次																																
作業療法学科 [Department of Occupational Therapy]		4年	40	—	160	学士 (作業療法学) [Bachelor of Occupational Therapy]	令和4年4月 第1・2・3・4年次																																
計			442		2272																																		
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)			該当なし																																				

教育課程	新設学部等の名称		開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
			講義	演習	実験・実習	計				
			科目	科目	科目	科目	単位			
教員組織の概要	学 部 等 の 名 称			専任教員等					兼任教員等	
				教授	准教授	講師	助教	計		助手
	新設	医学部 医学科		72 (72)	37 (37)	87 (87)	228 (228)	424 (424)	0 (0)	252 (252)
		薬学部 医療薬学科		17 (17)	10 (10)	8 (8)	14 (14)	49 (49)	1 (1)	21 (21)
		看護学部 看護学科		13 (13)	8 (8)	10 (10)	13 (13)	44 (44)	2 (2)	166 (166)
		リハビリテーション学部 理学療法学科		4 (4)	4 (4)	4 (4)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	28 (28)
		リハビリテーション学部 作業療法学科		6 (6)	1 (1)	6 (6)	2 (2)	15 (15)	1 (1)	5 (5)
		計		112 (112)	60 (60)	115 (115)	258 (258)	545 (545)	4 (4)	472 (472)
	既設	医学部 医学科		－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
		リハビリテーション学部 作業療法学科		－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
		計		－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	合 計			112 (112)	60 (60)	115 (115)	258 (258)	545 (545)	4 (4)	472 (472)
	教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
		事 務 職 員		564 人 (564)		－ 人 (－)		564 人 (564)		
技 術 職 員		1938 (1938)		－ (－)		1938 (1938)				
図 書 館 専 門 職 員		8 (8)		－ (－)		8 (8)				
そ の 他 の 職 員		134 (134)		－ (－)		134 (134)				
計		2644 (2644)		－ (－)		2644 (2644)				
校地等	区 分		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地		111,667.25 m ²	— m ²	— m ²		111,667.25 m ²			
	運 動 場 用 地		34,842.30 m ²	— m ²	— m ²		34,842.30 m ²			
	小 計		146,509.55 m ²	— m ²	— m ²		146,509.55 m ²			
	そ の 他		29,560.93 m ²	— m ²	— m ²		29,560.93 m ²			
	合 計		176,070.48 m ²	— m ²	— m ²		176,070.48 m ²			
校 舎			専 用	共 用	共用する他の学校等の専用		計		※大学全体	
			80611.07 m ² (80611.07 m ²)	— m ² (— m ²)	— m ² (— m ²)		80611.07 m ² (80611.07 m ²)			
教室等	講義室		演習室	実験実習室	情報処理学習施設		語学学習施設		※大学全体	
	27 室		92 室	45 室	4 室 (補助職員0人)		0 室 (補助職員0人)			
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称			室 数				
			大学全体			698 室				

図書・設備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕冊		学術雑誌 〔うち外国書〕種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点		機械・器具 点		標本 点		【神戸キャンパス全体での共用分】 ・図書 11,458冊 ・学術雑誌（冊子）60種 ・視聴覚 527点			
	大学全体		74,697 [10,207] (64,911 [10,056])		3,086 [1,523] (2,103 [1,523])		14,426 [12,215] (14,426 [12,215])		13,592[12,018] (13,592[12,018])		17989 (17989)		64 (64)					
	計		74,697 [10,207] (64,911 [10,056])		3,086 [1,523] (2,103 [1,523])		14,426 [12,215] (14,426 [12,215])		13,592[12,018] (13,592[12,018])		17989 (17989)		64 (64)					
図書館			面積			閲覧座席数			収 納 可 能 冊 数			※大学全体 【うち、神戸キャンパス分】 ・面積 2,795.24㎡ ・閲覧座席数 408席 ・収容可能冊数 88,333冊						
			3,791.91 ㎡			566			128,333									
体育館			面積			体育館以外のスポーツ施設の概要									※大学全体			
			3,823.00 ㎡			(西宮キャンパス) 野球1面、テニスコート3面、 アーチェリー練習場			(神戸キャンパス) テニスコート2面									
経費の 見積り 及び 維持 方法 の 概 要	経費 の見 積り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※大学全体							
		教員1人当り研究費等			347千円	347千円	347千円	347千円	347千円	347千円								
		共同研究費等			92,995千円	92,995千円	92,995千円	92,995千円	92,995千円	92,995千円								
		図書購入費		199,783千円	199,783千円	199,783千円	199,783千円	199,783千円	199,783千円	199,783千円								
		設備購入費		119,140千円	119,140千円	119,140千円	119,140千円	119,140千円	119,140千円	119,140千円								
	学生1人当り 納付金		第1年次		第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	医学部 薬学部 看護学部 リハビリテーション学部								
			8,500千円		5,700千円	5,700千円	5,700千円	5,700千円	5,700千円									
			2,100千円		1,900千円	1,900千円	1,900千円	1,900千円	1,900千円									
			1,850千円		1,650千円	1,650千円	1,650千円	1,650千円	— 千円						— 千円			
			1,750千円		1,550千円	1,550千円	1,550千円	1,550千円	— 千円						— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要				私立大学等経常費補助金 入学検定料等による														
既設 大学 等 の 状 況	大 学 の 名 称		兵庫医科大学															
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地								
	医学部		年	人	年次 人	人		倍		兵庫県西宮市 武庫川町1番1号								
	医学科		6	112	—	672	学士（医学）	1.04	S47									
	大学院・医学研究科		4	60	—	240	博士（医学）	0.83	S53					同上				
	薬学部										兵庫県神戸市中央区港 島1丁目3番地6							
	医療薬学科		6	150	—	900	学士（薬学）	0.88	R4									
	看護学部										同上							
	看護学科		4	100	—	400	学士（看護学）	1.12	R4									
	リハビリテーション学部							1.11		同上								
	理学療法学科		4	40	—	160	学士（理学療法学）	1.18	R4									
	作業療法学科		4	40	—	160	学士（作業療法学）	1.03	R4	同上								
	大学院・薬学研究科		4	3	—	12	博士（薬学）	0.83	R4									
	大学院・看護学研究科		2	8	—	16	修士（看護学）	1.25	R4	同上								
	大学院・医療科学研究科		2	8	—	16	修士（医療科学）	1.18	R4									

附属施設の概要	名称：兵庫医科大学病院 目的：教育、診療 所在地：西宮市武庫川町1番1号 設置年月：昭和47年4月 規模等：土地20,107.37㎡ 建物90,034.35㎡ 名称：兵庫医科大学ささやま医療センター 目的：教育、診療 所在地：丹波篠山市黒岡5番地 設置年月：平成9年10月（平成22年6月「兵庫医科大学ささやま医療センター」と改称） 規模等：土地17,391.97㎡ 建物11,953.02㎡ 名称：兵庫医科大学ささやま老人保健施設 目的：教育、診療 所在地：兵庫県丹波篠山市黒岡36番地 設置年月：平成11年9月 規模等：建物4,361.29㎡ 名称：兵庫医科大学ささやま居宅サービスセンター 目的：教育、診療 所在地：兵庫県丹波篠山市黒岡36番地 設置年月：平成28年1月 規模等：建物4,449.1㎡ 名称：兵庫医科大学図書館 目的：教育 所在地：西宮市武庫川町1番1号（西宮キャンパス）、神戸市中央区港島1丁目3番6（神戸キャンパス） 設置年月：昭和47年4月（西宮キャンパス）、平成19年4月（神戸キャンパス） 規模等：997㎡（西宮キャンパス）、2,795.24㎡（神戸キャンパス） 名称：薬用植物園 目的：大学設置基準に定める薬学部教育のための附属施設として設置 所在地：神戸市中央区港島1丁目3番6 設置年月：平成19年4月 規模等：面積556㎡、園内附帯施設 温室47㎡ 名称：兵庫医科大学梅田健康医学クリニック 目的：教育、診療 所在地：大阪府大阪市北区梅田1-13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス 13F 設置年月：令和4年10月 規模等：1143.11㎡	
---------	--	--

- （注）
- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
 - 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校 の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
 - 6 空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

「補足資料（組織の移行表）」

目 次

学校法人兵庫医科大学 収容定員の変更等に関わる組織の移行表	・・・P.7
-------------------------------	--------

学校法人兵庫医科大学 収容定員の変更等に関わる組織の移行表

※今回の医学部収容定員に係る学則変更認可申請は、令和5年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増を目的としたもの。

※同一法人の2大学(兵庫医科大学・兵庫医療大学)の統合を目的とした学部等設置認可申請は令和3年8月27日に認可済み。

令和6年度 (医学部定員増をしなかった場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
兵庫医科大学				兵庫医科大学				
医学部				医学部				
医学科	108	—	648	医学科	112	—	652	定員変更(4)
薬学部				薬学部				
医療薬学科	150	—	900	医療薬学科	150	—	900	
看護学部				看護学部				
看護学科	100	—	400	看護学科	100	—	400	
リハビリテーション学部				リハビリテーション学部				
理学療法学科	40	—	160	理学療法学科	40	—	160	
作業療法学科	40	—	160	作業療法学科	40	—	160	
計	438	—	2,268	計	442	—	2,272	
兵庫医科大学大学院				兵庫医科大学大学院				
医学研究科				医学研究科				
医科学専攻(D)	40	—	160	医科学専攻(D)	40	—	160	
薬学研究科				薬学研究科				
医療薬学専攻(D)	3	—	12	医療薬学専攻(D)	3	—	12	
看護学研究科				看護学研究科				
看護学専攻(M)	8	—	16	看護学専攻(M)	8	—	16	
リハビリテーション科学研究科				医療科学研究科				
リハビリテーション科学専攻(M)	8	—	16	リハビリテーション科学専攻(M)	8	—	16	
計	59	—	204	計	59	—	204	

「校地校舎図面」

目 次

各キャンパス位置関係図 . . . P.2

各キャンパス建物配置図 . . . P.6

1. 書類等の題名

「校地校舎等の図面」 2 ページ

都道府県における位置関係の図面

2. 引用元

地図マピオン

<https://www.mapion.co.jp/>

3. 説明

兵庫県の地図上で、西宮市、丹波篠山市、神戸市を赤枠で囲み、それぞれに「西宮キャンパス」、「篠山キャンパス」、「神戸キャンパス」の位置を示す注釈を付けた。

1. 書類等の題名

「校地校舎等の図面」 3ページ

最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面（西宮キャンパス）

2. 引用元

Google マップ

<https://maps.google.co.jp/>

3. 説明

兵庫県西宮市武庫川町周辺の地図上で、阪神電鉄武庫川駅と西宮キャンパスを赤枠で囲み、それぞれの位置関係を明示した。

1. 書類等の題名

「校地校舎等の図面」 4ページ

最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面（篠山キャンパス）

2. 引用元

Google マップ

<https://maps.google.co.jp/>

3. 説明

兵庫県丹波篠山市の地図上で、JR篠山口駅と篠山キャンパスを赤枠で囲み、それぞれの位置関係を明示した。

1. 書類等の題名

「校地校舎等の図面」 5ページ

最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面（神戸キャンパス）

2. 引用元

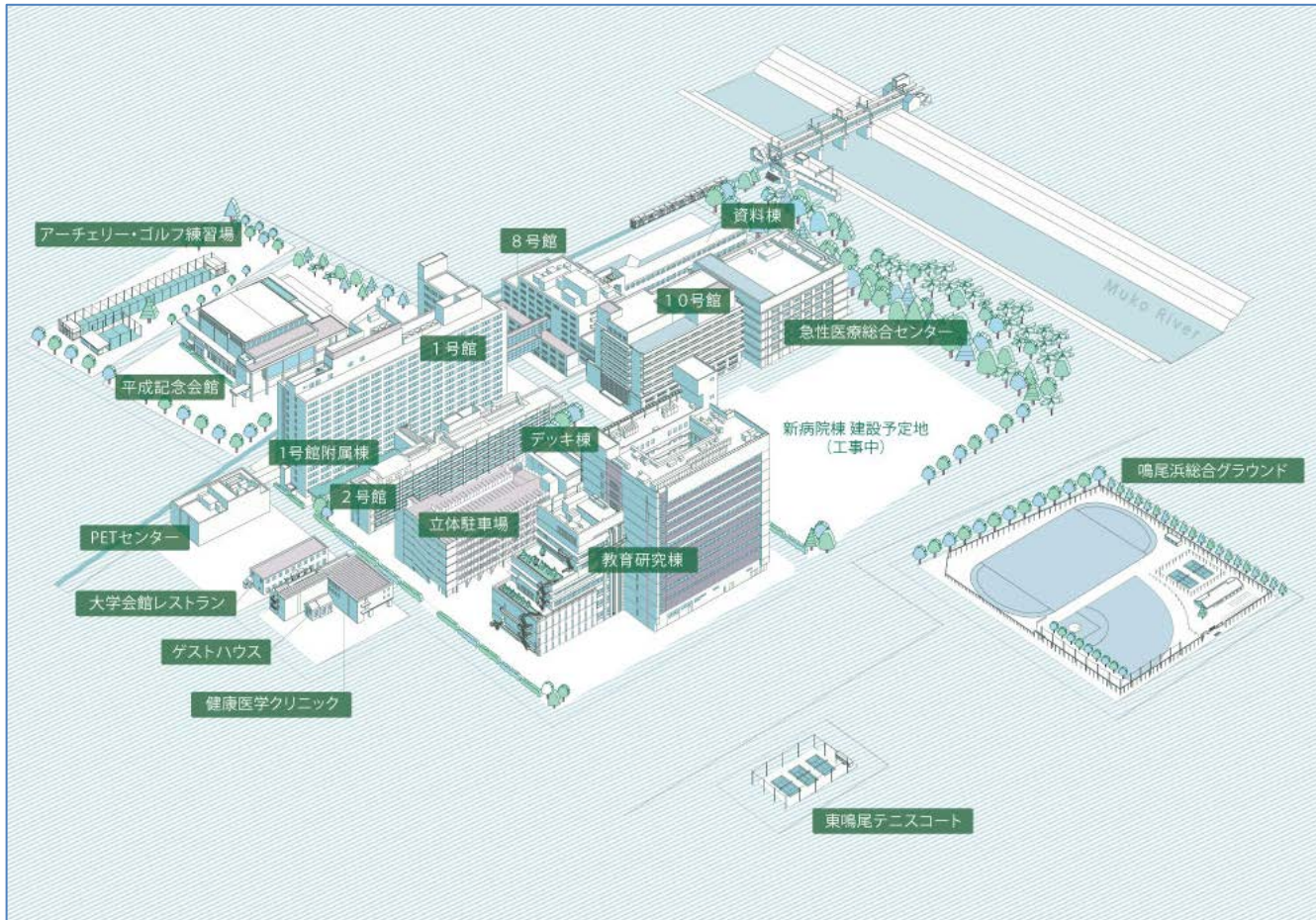
Google マップ

<https://maps.google.co.jp/>

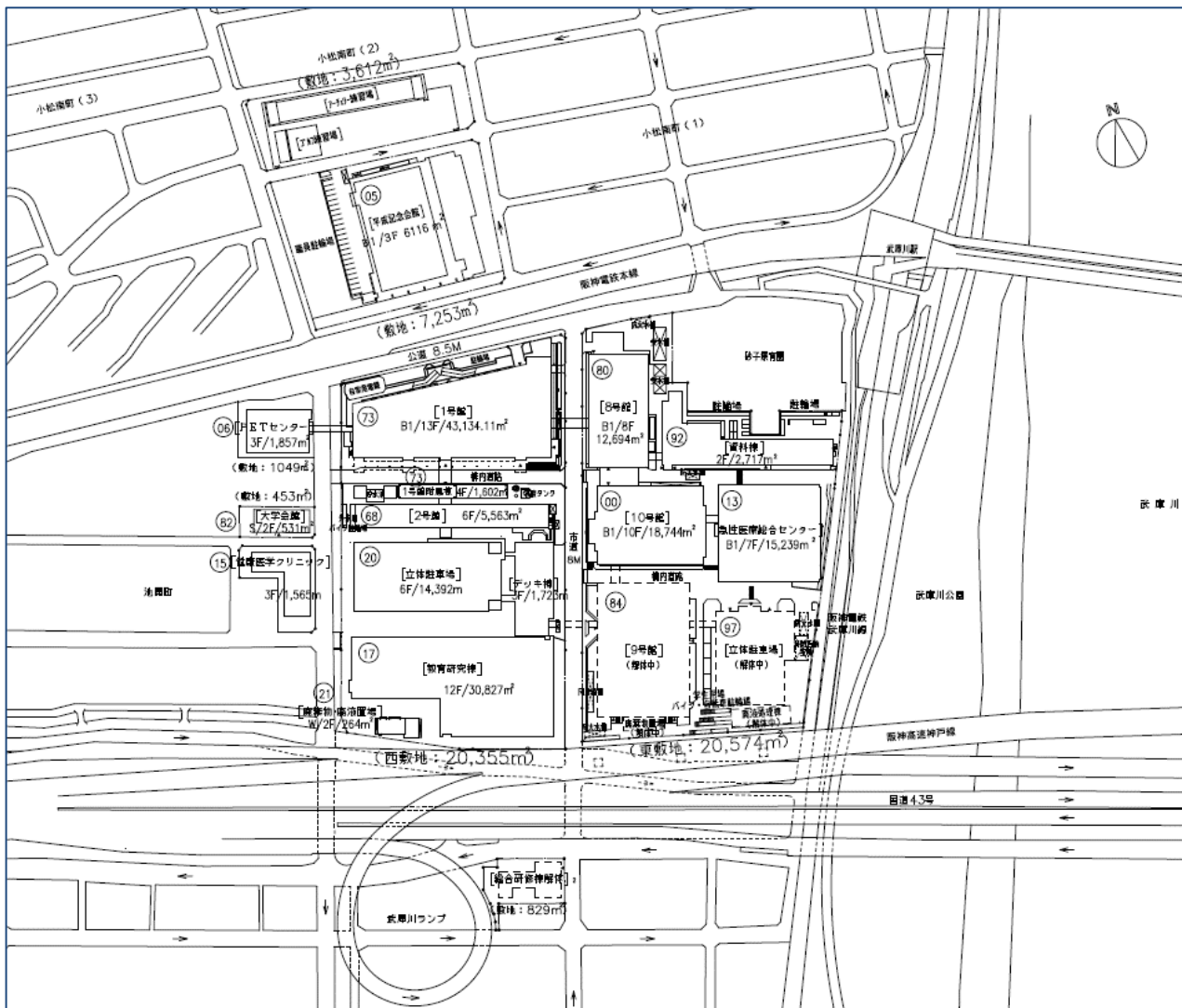
3. 説明

兵庫県神戸市の地図上で、ポートライナーみなとじま（キャンパス前）駅と神戸キャンパスを赤枠で囲み、それぞれの位置関係を明示した。

兵庫医科大学 西宮キャンパス建物配置図(立体図)



兵庫医科大学 西宮キャンパス建物配置図(平面図)

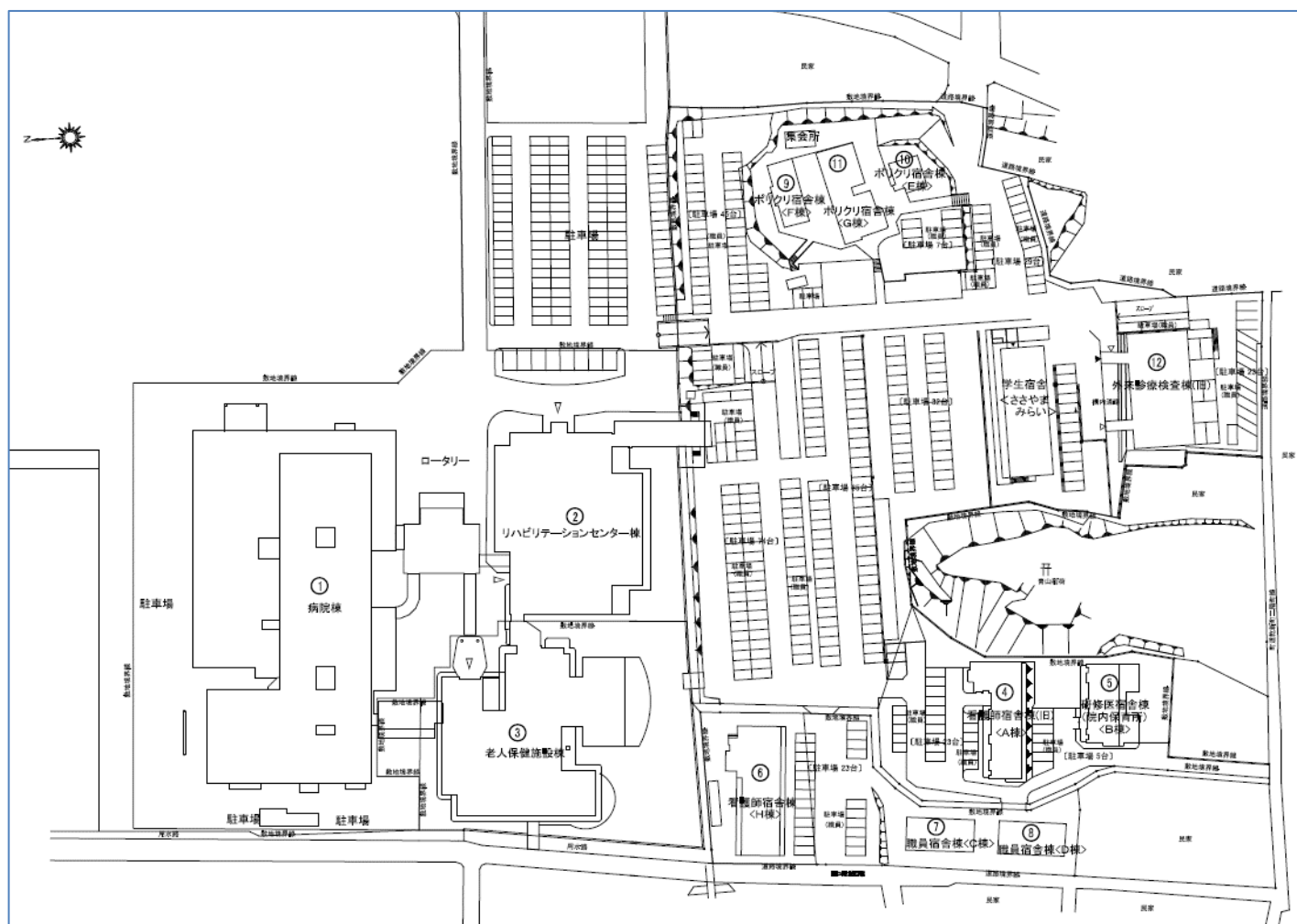


図面-6

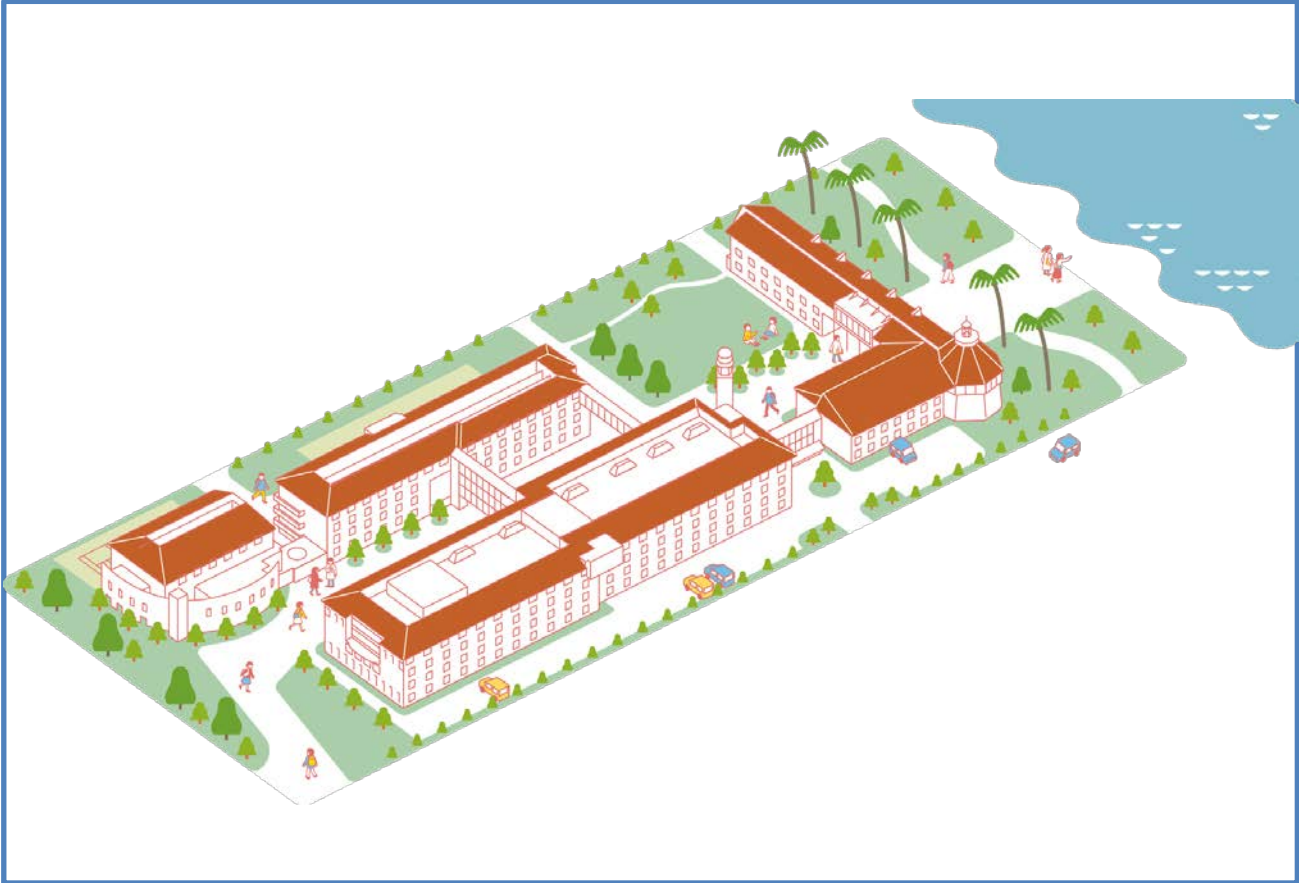
兵庫医科大学 篠山キャンパス建物配置図(立体図)



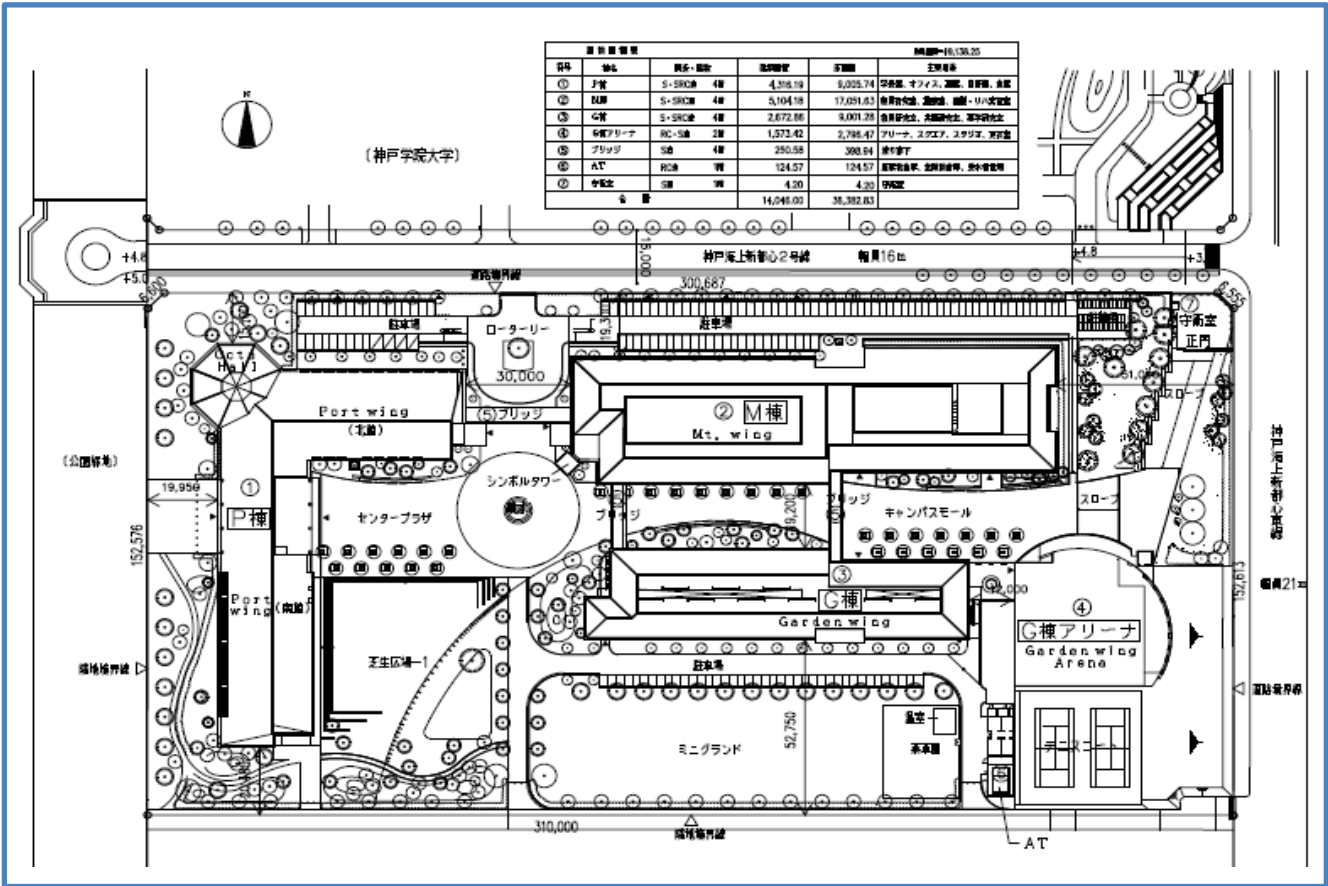
兵庫医科大学 篠山キャンパス建物配置図(平面図)



兵庫医科大学 神戸キャンパス建物配置図(立体図)



兵庫医科大学 神戸キャンパス建物配置図(平面図)



「学則」

目 次

学則（本文）	・ ・ ・ P.2
変更事項を記載した書類	・ ・ ・ P.24
変更部分の新旧対照表	・ ・ ・ P.25

兵庫医科大学学則

第1章 目的及び内部質保証

(目 的)

第1条 本学は、建学の精神に則り、教育基本法及び学校教育法に基づき、医学、薬学並びに保健医療福祉分野の教育及び研究を行い、優れた医療人及び教育・研究者を育成し、もって人類の福祉に貢献し、医療の発展に寄与することを目的とする。

(学部目的)

第2条 第6条で設置する学部の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 1 医学部は、豊かな人間性と高い倫理観を培い、医科学に関わる基本的な知識と技能を修得することによって人間を幅広く理解し、多様な医学領域及び種々の専門領域において実践する能力を獲得し、幅広い視野に立って社会の福祉へ奉仕できる有能有為の医師を養成する。
- 2 薬学部は、物質と生体に関する正しい知識と研究を通して得られる問題解決能力を基盤としつつ、生命の尊厳を畏敬し、人々の健康と幸福を真に願う医療専門職者としての明確な意識のもとに、多様な分野で薬学的立場から全人的医療を支えることのできる薬剤師を養成する。
- 3 看護学部は、倫理観に富んだ人間愛を基盤とし、高度化・複雑化する医療現場に対応できる確かな看護実践能力を育み、他職種と連携のもとに、人々が地域社会で自律し最適な生活を営むことを支援できる看護専門職者を養成する。
- 4 リハビリテーション学部は、全ての人に対して敬愛の念を持ち、理学療法学及び作業療法学を中心とする幅広い学問を基盤として、リハビリテーションの理念と総合的実践力をもって、人々の幸福と共生に奉仕する理学療法士及び作業療法士を養成する。

(内部質保証)

第3条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、第1条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- ② 前項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第40条に規定する期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けることとし、その結果を公表するものとする。
- ③ 第1項の点検及び評価の事項並びにその実施体制等については、別に定める。

(情報開示)

第4条 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を開示するものとする。

(教育の充実及び向上)

第5条 本学は、教育の充実及び向上を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第2章 組 織

(学部・学科)

第6条 本学に医学部、薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部を置く。

② 医学部に医学科、薬学部医療薬学科、看護学部看護学科、並びにリハビリテーション学部理学療法学科及び作業療法学科を置く。

③ 本学学生の定員は、次のとおりとする。

学部学科名		入学定員	収容定員
医学部	医学科	108名	648名
薬学部	医療薬学科	150名	900名
看護学部	看護学科	100名	400名
リハビリテーション学部	理学療法学科	40名	160名
	作業療法学科	40名	160名
合 計		438名	2,268名

(大学院)

第7条 本学に、大学院を置く。

② 大学院学則は、別に定める。

(附属施設)

第8条 本学に、次の附属施設を置く。

- 1 兵庫医科大学病院
- 2 兵庫医科大学ささやま医療センター
- 3 兵庫医科大学ささやま老人保健施設
- 4 兵庫医科大学ささやま居宅サービスセンター
- 5 兵庫医科大学梅田健康医学クリニック
- 6 兵庫医科大学図書館
- 7 兵庫医科大学薬用植物園

② 附属施設に関する規程は、別に定める。

(研究施設等)

第9条 本学における医学・医療の教育及び研究の推進及び診療業務の向上に資するために、附属研究施設及び共同利用施設を置く。

② 附属研究施設及び共同利用施設に関する規程は、別に定める。

第3章 教 職 員 組 織

(教職員)

第10条 本学に、学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他の職員を置く。

② 教職員に関する規程は、別に定める。

(学長)

第11条 学長は、本学を代表して校務をつかさどり、大学の全ての校務について、包括的な責任者としての権限を有し、所属職員を統督する。

② 学長の選考に関する規程は、別に定める。

(副学長)

第12条 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

② 副学長の選考に関する規程は、別に定める。

(学部長)

第13条 学部長は、学部に関する全ての校務をつかさどり、学部の責任者としての権限を有する。

② 学部長の選考に関する規程は、別に定める。

(学科長)

第14条 本学に、学科長を置くことができる。

② 学科長は、学科に関する校務をつかさどる。

③ 学科長の選考に関する規程は、別に定める。

第4章 教 授 会 等

(学部教授会)

第15条 本学各学部に学部教授会を置く。

② 学部教授会組織は、次のとおりとする。

- 1 医学部は、学部長、専任の病院長（ささやま医療センター病院長含む）、及び専任の教授をもって構成する。
- 2 薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部は、学部長、専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。
- 3 いずれの学部教授会も、学部長が必要と認めた場合は、構成員以外の教職員を出席

させることができる。

- ③ 学部教授会は、次の事項を審議し、学長が当該事項を決定するに当たり意見を述べるものとする。
- 1 学生の入学、進級、卒業及び課程の修了に関する事項
 - 2 学位の授与に関する事項
 - 3 学生の身分に関する事項
 - 4 教育課程の編成に関する事項
 - 5 教員の教育研究業績等の審査に関する事項
 - 6 教員の人事に関する事項
 - 7 教員の研究活動に関する事項
 - 8 教育研究に関する規程の制定、改廃に関する事項
- ④ 前項に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項については別に定める。
- ⑤ 学部教授会は、前2項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 1 教育課程の編成以外の学生教育に関する事項
 - 2 学生の厚生補導に関する事項
 - 3 教育研究費予算に関する事項
 - 4 大学の重要な施設の設置、並びに運営に関する事項
- ⑥ 学部教授会に関する規程は、別に定める

（大学運営会議）

第16条 本学に大学の重要事項について審議する機関として大学運営会議を置く。

- ② 大学運営会議は、学長、副学長及び学部長をもって構成する。
- ③ 大学運営会議に関する規程は、別に定める。

第5章 修業年限及び在学年限

（修業年限）

第17条 各学部の修業年限は、次のとおりとする。

医学部医学科	6年
薬学部医療薬学科	6年
看護学部看護学科	4年
リハビリテーション学部 理学療法学科	4年
作業療法学科	4年

（在学年限）

第18条 学生の在学年限は、修業年限の2倍を超えることができない。ただし、第36

条、第37条及び第38条の規定により入学した学生は、第39条により定められた修業すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

- ② 医学部の各学年次の在学年限は、第1・第2学年次、第3・第4学年次、第5・第6学年次に区分し、各区分について4年を超えることはできない。
- ③ 薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部の各学年次の在学年限は、原則として2年を超えることができない。

第6章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第19条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学 期)

第20条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第21条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

- 1 日曜日
 - 2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
 - 3 春季休業日
 - 4 夏季休業日
 - 5 冬季休業日
- ② 前項第3号から5号については、別に定める。
 - ③ 必要がある場合は、学長は、第1項の休業日を変更することができる。
 - ④ 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第7章 教 育 課 程

(教育課程)

第22条 医学部医学科及び薬学部医療薬学科の教育課程は、第1学年次から第6学年次に分けて編成し、看護学部看護学科並びにリハビリテーション学部理学療法学科及び作業療法学科の教育課程は、第1学年次から第4学年次に分けて編成する。

(授業科目及び単位数)

第23条 本学における授業科目及び単位数は、別に定める。

(授業の方法及び単位の算定基準)

第24条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

② 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

③ 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を教室内及び教室外を合せて45時間の学修を必要とする内容をもって構成し、次の基準により計算するものとする。

1 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

2 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(他大学等における授業科目の履修等)

第25条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学、専門職大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させ、本学において修得した単位として認めることができる。

② 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第26条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第27条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前の大学、専門職大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）について、本学において修得した単位として認めることができる。

② 学生が本学に入学する前に行った前条に規定する学修による既修得単位については、前項を準用する。

③ 第25条から本条第2項までの規定により、本学において修得した単位として認めることができる単位数は、合せて60単位を超えないものとする。

第8章 入学、休学、退学、復学及び除籍

(入学の時期)

第28条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第29条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- 2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- 3 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 4 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 5 文部科学大臣の指定した者
- 6 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 7 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

（入学の出願）

第30条 本学への入学を志願する者は、所定の期日までに、入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて、願い出なければならない。

（入学者の選考）

第31条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

（入学手続き及び入学許可）

第32条 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、保証人連署の身元保証書及び誓約書を提出するとともに、第48条及び第49条に定める学費を納付しなければならない。

- ② 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。
- ③ 第1項に規定する保証人は、父母又は独立の生計を営む成年に達した者で、本学に対して、当該学生に関する一切の責任を負うことのできる者でなければならない。
- ④ 学長は、保証人が適当でないと認めたときは、変更させることができる。

（休学）

第33条 疾病、その他やむを得ない事由により、3か月以上就学することができない者は、事由を記した休学願を、保証人連署のうえで学長に提出し、その許可を得て休学することができる。疾病の場合は、本学の承認した医療機関の診断書を添付しなければならない。

- ② 疾病、その他の事由により、就学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
- ③ 休学期間は、連続して2年又は通算して修業年限を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、さらに1年以上の休学を許可することがある。
- ④ 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復 学)

第34条 休学している者、又は休学期間を終了した者が復学しようとするときは、その事由が消滅したことを証する書類を付した復学願を、保証人連署のうえで学長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、疾病などによる休学の場合は、休学事由が消滅したと認めた医師の診断書を添付しなければならない。この場合、本学は、本学が承認した医療機関又は医師の診断書を提出させることがある。

(退 学)

第35条 疾病、その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、その事実を証する書類を添え、事由を記した退学願を、保証人連署のうえで学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(再入学)

第36条 前条の規定により退学した者で、同一学部同一学科に再入学を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考のうえで相当の学年次に入学を許可することがある。

(転入学)

第37条 他の大学に在籍する者で、転入学を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考のうえで相当の学年次に入学を許可することがある。

(編入学)

第38条 他の大学を卒業した者又は退学した者及び短期大学を卒業した者で、編入学を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考のうえで相当の学年次に入学を許可することがある。

(再入学者、転入学者及び編入学者の取扱い)

第39条 第36条、第37条及び第38条の規定により入学を許可された者については、次のとおり取扱うものとする。

- 1 既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱いは、学部教授会の意見を聴き、学長が定める。
- 2 修業すべき年数は、入学を許可された相当の学年次から、各学部の修業年次にいたる間の年数とする。

(転学部・転学科)

第40条 本学に在籍する者で、他の学部又は学科に転籍を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考のうえで、これを許可することがある。

(留 学)

第41条 外国の大学等に留学しようとする者は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

② 前項で許可された留学期間は、第18条の規程により定められた在学年限に算入することがある。

(除籍及び復籍)

第42条 次の各号のいずれかに該当する者については、学部教授会の意見を聴き、学長が除籍する。

- 1 死亡、又は長期にわたり行方不明の者
- 2 第18条に定める在学年限を超えた者
- 3 第33条第3項に定める休学期間を超えた者
- 4 授業料等の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
- 5 疾病、その他の事由により成業の見込がないと認められる者

② 前項第4号による除籍者から復籍の願い出があった場合、復籍を許可することがある。

③ 除籍の手続きについては、別に定める。

④ 復籍の手続きについては、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第43条 学生は、本学在籍中に他の大学又は短期大学の学生になることはできない。

第9章 成 績 の 評 価

(評価の方法)

第44条 授業科目の成績の評価は、試験又はその他の方法により行う。

② 前項の試験及びその他の方法に関する規程は、別に定める。

(成績の評価)

第45条 授業科目の成績は、優、良、可及び不可の4種類で表記し、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

第10章 進 級 及 び 卒 業

(進 級)

第46条 当該学年次の所定の課程を修了した者については、学部教授会の意見を聴き、学長が進級を認定する。

② 進級を認定されなかった者は、原学年次に留まる。

③ 進級に関する規程は、別に定める。

(卒業及び学位)

第47条 本学各学部所定の修業年数(第36条、第37条及び第38条の規定により入学した者については、第39条の規定により定められた修業年数)以上在学し、医学部においては、所定の課程を修了し卒業試験に合格した者について、薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部においては、別表1に定める卒業要件を満たした者について、それぞれ学部教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定し、以下の学位を授与する。

医学部	医学科	学士(医学)
薬学部	医療薬学科	学士(薬学)
看護学部	看護学科	学士(看護学)
リハビリテーション学部	理学療法学科	学士(理学療法学)
	作業療法学科	学士(作業療法学)

第11章 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学検定料等)

第48条 入学検定料、入学金及び授業料等の額は、別表2に示すとおりとする。

(授業料等)

第49条 授業料等とは、授業料、実験実習費、施設設備費及び教育充実費のことをいう。

(授業料等の納付)

第50条 授業料等は、次の期間に納付しなければならない。ただし、第32条第1項に該当するものを除く。

前期分 4月1日から4月15日まで

後期分 10月1日から10月15日まで

(休学、復学、退学及び除籍の場合の授業料等)

第51条 休学する者の授業料等は、次のとおりとする。

- 1 学期を通して休学する者の授業料等は、休学する学期分を免除する。ただし、第32条の規定により納付された授業料等は、いかなる理由があっても返還しない。
 - 2 学期の途中で休学する者の授業料等は、休学する日の属する学期分は免除しない。
 - 3 第1号の規定にかかわらず、医学部は初年度に休学する者の授業料等は免除しない。
- ② 学期の途中で復学する者の授業料等は、復学する日の属する学期分を復学手続時に納付しなければならない。
- ③ 学期の途中で退学した者及び除籍された者の授業料等は、退学した日又は除籍された日の属する学期分は免除しない。

(休学期間中の在籍料)

第52条 学期を通じて休学する者は、別表2に定める休学期間中の在籍料を納めなければならない。

- ② 学期の途中に休学する者の在籍料は、休学する日の属する学期分は徴収しない。
- ③ 第1項の規定にかかわらず、医学部は初年度に休学する者の在籍料は徴収しない。
- ④ 在籍料の納付期間は、第50条に準ずる。

(既納の検定料、入学金、授業料等及び在籍料)

第53条 既納の検定料、入学金、授業料等及び在籍料は、いかなる理由があっても返還しない。ただし、入学を許可された後、所定の期日までに入学辞退届を提出し、授業料等の返還を申し出た場合は、入学手続き時に納めた授業料等のみを返還する。

第12章 聴講生、科目等履修生、受託生、研究生及び外国人留学生

(聴講生)

第54条 本学の授業科目中、1科目又は数科目の聴講を希望する者については、本学の教育に妨げのない限り、選考のうえで、聴講生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第55条 本学の授業科目中、1科目又は数科目の履修を希望する者については、本学の教育に妨げのない限り、選考の上で、科目等履修生として入学を許可することがある。

(受託生)

第56条 本学以外の機関等から、その所属職員について、研究の指導又は研修の委託の願い出があるときは、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、受託生として入学を許可することがある。

(研究生)

第57条 本学において特定の事項について研究を希望する者については、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、研究生として入学を許可することがある。

(外国人留学生)

第58条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者については、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、外国人留学生として入学を許可することがある。

(聴講生、科目等履修生、受託生、研究生及び外国人留学生に関する規程)

第59条 聴講生、科目等履修生、受託生、研究生及び外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第13章 学生行動規範

第60条 学生の心得、規律等については、別に定める。

第14章 賞 罰

(表 彰)

第61条 学業成績が特に優秀な者、又は他の学生の模範となる行為をした者は、表彰する。

② 表彰は、学部教授会の意見を聴き、学長が行う。

(懲 戒)

第62条 本学の規則に違背した者、又は学生の本分に反する行為があった者は、懲戒に関する手続きを経て懲戒する。ただし、その情状によっては、懲戒の程度を軽減し、あるいは懲戒しないことがある。

② 懲戒は、戒告、停学及び退学の3種とする。

③ 懲戒の対象となる行為は、次の各号の行為をいう。

- 1 犯罪行為等、社会の秩序を乱す行為
- 2 ハラスメント等、著しく人権を侵害する行為
- 3 学生の本分に背く行為
- 4 本学の名誉を汚す行為
- 5 本学の学則及び規程に違反する行為
- 6 研究倫理に反する行為
- 7 本学の教育・研究・診療活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為

④ 懲戒は、学部教授会の意見を聴き、学長が行う。

⑤ 懲戒に関する規程は、別に定める。

第15章 学 則 の 改 廃

(学則の改廃)

第63条 この学則の改廃は、学長が発議し、学部教授会及び大学運営会議の意見を聴き、理事会が行う。

附 則

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、昭和47年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、昭和48年12月21日から施行し、昭和48年4月12日から適用する。

附 則

この改正は、昭和49年5月27日から施行する。

附 則

- ① この改正は、昭和49年7月22日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和49年度以前の入学者に係る入学金及び授業料については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、昭和50年5月26日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

附 則

- ① この改正は、昭和54年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和53年度以前の入学者に係る授業料については、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、検定料については、昭和55年1月10日から適用する。
- ② この改正の施行に際し、昭和54年度以前の入学者に係る休学通算期間については、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和56年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和55年度以前の入学者に係る授業料については、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和58年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和57年度以前の入学者に係る授業料、実験実習費及び施設設備費は、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和59年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和59年度第2学年にある者は、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和60年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和60年度第2学年にある者は、なお従前の例による。

附 則

この改正は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、昭和62年5月25日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。

附 則

- ① この改正は、平成元年11月20日から施行し、平成元年4月1日から適用する。
- ② この改正の施行に際し、昭和57年度以前の入学者に係る授業料及び実験実習費は、従前の例による。ただし、施設設備費又は大学維持費については、従前の額に消費税を加算した額とする。

附 則

- ① この改正は、平成2年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和57年度以前の入学者に係る授業料及び実験実習費並びに施設設備費又は大学維持費の納付額及び納付期間は、次のとおりとする。

区分	前 期	後 期
納付額	授業料及び実験実習費並びに施設設備費又は大学維持費の年額の2分の1の額	授業料及び実験実習費並びに施設設備費又は大学維持費の年額の2分の1の額
納付期間	4月1日から4月15日まで	10月1日から10月15日まで

附 則

この改正は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

- ① この改正は、平成3年10月1日から施行し、第38条(卒業)の改正規定については平成3年7月1日から適用する。
- ② この改正の施行に際し、平成元年4月1日から適用した昭和57年度以前の入学者に係る施設設備費又は大学維持費については、適用前の額に変更する。

附 則

この改正は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成5年7月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 9 年 1 月 1 日から施行する。ただし、第 5 条及び第 13 条の改正規定は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 9 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- ① この改正は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、平成 10 年度以前の入学者に係る授業料等については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成 11 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 11 年 9 月 15 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 24 条の改正規定については、平成 13 年 1 月 6 日から適用する。

附 則

この改正は、平成 14 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 15 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成１６年１２月１日から施行する。ただし、第４１条及び第４２条については、平成１６年１１月１日から適用する。

附 則

- ① この改正は、平成１７年４月１日から施行する。
 - ② 第４３条の改正は、平成１８年４月１日から施行する。
- ただし、平成１７年度以前の入学者に係る授業料等については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成１７年７月２５日から施行する。

附 則

この改正は、平成１７年９月２６日から施行する。

附 則

この改正は、平成１７年１１月２８日から施行する。

附 則

この改正は、平成１８年３月２７日から施行する。

附 則

この改正は、平成１８年１１月２７日から施行する。なお、第１０条及び別表１の外科学については、平成１９年４月１日から適用する。

附 則

この改正は、平成１９年４月１日から施行する。ただし、別表１の地域医療学（寄附講座）については、平成１９年３月１日から適用する。

附 則

この改正は、平成１９年５月２８日から施行し、平成１９年４月１日から適用する。

附 則

この改正は、平成１９年１０月２２日から施行する。

附 則

この改正は、平成２０年４月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２１年４月１日から施行する。ただし、別表１の地域総合医療学、腸管

病態解析学（寄附講座）については、平成２０年１０月７日から適用する。なお、第４条に定める入学定員及び総定員は、平成３５年までの間、緊急医師確保対策に伴う９年間の期限付き入学定員２名を含め以下のとおりとする。

年 度	入学定員	総定員	年 度	入学定員	総定員
２１年度	１１０人	６１０人	２２年度	１１０人	６２０人
２３年度	１１０人	６３０人	２４年度	１１０人	６４０人
２５年度	１１０人	６５０人	２６年度	１１０人	６６０人
２７年度	１１０人	６６０人	２８年度	１１０人	６６０人
２９年度	１１０人	６６０人	３０年度	１０８人	６５８人
３１年度	１０８人	６５６人	３２年度	１０８人	６５４人
３３年度	１０８人	６５２人	３４年度	１０８人	６５０人
３５年度	１０８人	６４８人			

附 則

この改正は、平成２１年８月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２１年１２月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２２年６月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２３年４月１日から施行する。

附 則

- ① この改正は、平成２３年７月２６日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、平成２３年度以前の入学者に係る授業料については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成２４年４月１日から施行する。ただし、改正後の第４４条、第４５条及び第４６条の規定については、平成２４年度入学者から適用する。

附 則

この改正は、平成２４年５月２２日から施行する。

附 則

この改正は、平成２５年５月３０日から施行する。

附 則

この改正は、平成２５年１２月１日から施行する。ただし、別表１の心臓血管外科学と呼吸器外科学の削除については、平成２６年４月１日から適用する。

附 則

この改正は、平成２６年４月１日から施行する。なお、第４条に定める入学定員及び総定員は、平成３７年までの間、研究医養成のための入学定員増の措置に伴う６年間の期限付き入学定員２名を含め以下のとおりとする。

年 度	入学定員	総定員	年 度	入学定員	総定員
２１年度	１１０人	６１０人	２２年度	１１０人	６２０人
２３年度	１１０人	６３０人	２４年度	１１０人	６４０人
２５年度	１１０人	６５０人	２６年度	１１２人	６６２人
２７年度	１１２人	６６４人	２８年度	１１２人	６６６人
２９年度	１１２人	６６８人	３０年度	１１０人	６６８人
３１年度	１１０人	６６８人	３２年度	１０８人	６６４人
３３年度	１０８人	６６０人	３４年度	１０８人	６５６人
３５年度	１０８人	６５２人	３６年度	１０８人	６５０人
３７年度	１０８人	６４８人			

附 則

この改正は、平成２６年８月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２６年１２月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２７年４月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２８年４月１日から施行する。ただし、別表２については、平成２７年４月１日から適用する。

附 則

この改正は、平成２８年４月１日から施行する。（第３条関係、別表１関係）

附 則

この改正は、平成２８年５月２６日から施行する。ただし、別表２は、平成２８年４月１日から適用する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成30年4月1日から施行する。ただし、別表1の集学的腫瘍外科学（寄附講座）の削除については、平成30年5月1日から適用する。なお、第4条の規定にかかわらず平成21年度から平成36年度までの間における医学部入学定員及び総定員は、以下のとおりとする。

年 度	入学定員	総定員	年 度	入学定員	総定員
21年度	110人	610人	22年度	110人	620人
23年度	110人	630人	24年度	110人	640人
25年度	110人	650人	26年度	112人	662人
27年度	112人	664人	28年度	112人	666人
29年度	112人	668人	30年度	112人	670人
31年度	112人	672人	32年度	108人	668人
33年度	108人	664人	34年度	108人	660人
35年度	108人	656人	36年度	108人	652人
37年度	108人	648人			

附 則

この改正は、平成30年6月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2020年4月1日から施行する。ただし、別表1の国際観光医療学（寄附講座）については、2019年12月1日から適用する。なお、第4条の規定にかかわらず2020年度から2026年度までの間における医学部入学定員及び総定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	総定員	年 度	入学定員	総定員
2020年度	112人	672人	2021年度	112人	672人
2022年度	108人	668人	2023年度	108人	664人
2024年度	108人	660人	2025年度	108人	656人
2026年度	108人	652人			

附 則

この改正は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、２０２１年４月１日から施行する。

附 則

①この改正は、２０２２年４月１日から施行する。

②第６条の規定にかかわらず、２０２２年度から２０２６年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
２０２２年度	１０８人	６６８人	２０２３年度	１０８人	６６４人
２０２４年度	１０８人	６６０人	２０２５年度	１０８人	６５６人
２０２６年度	１０８人	６５２人			

③２０２２年度に兵庫医療大学から、本学の薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部に転入学した学生については、第７章教育課程、第１０章進級及び卒業、第１１章入学検定料、入学金及び授業料等を別に定め適用する。

附 則

①この改正は、２０２２年４月１日から施行する。

②第６条の規定にかかわらず、２０２２年度から２０２７年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
２０２２年度	１１２人	６７２人	２０２３年度	１０８人	６６８人
２０２４年度	１０８人	６６４人	２０２５年度	１０８人	６６０人
２０２６年度	１０８人	６５６人	２０２７年度	１０８人	６５２人

③２０２２年度に兵庫医療大学から、本学の薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部に転入学した学生については、第７章教育課程、第１０章進級及び卒業、第１１章入学検定料、入学金及び授業料等を別に定め適用する。

附 則

①この改正は、２０２３年４月１日から施行する。ただし、第８条第１項の改正規定については、２０２２年１０月１日から適用する。

②第６条の規定にかかわらず、２０２３年度から２０２８年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
２０２３年度	１１２人	６７２人	２０２４年度	１０８人	６６８人
２０２５年度	１０８人	６６４人	２０２６年度	１０８人	６６０人
２０２７年度	１０８人	６５６人	２０２８年度	１０８人	６５２人

附 則

この改正は、２０２３年４月１日から施行する。なお、従前記載の別表１（授業科目及び単位数）を削除する。また、別表２及び別表３を別表１及び別表２に変更する。

附 則

①この改正は、２０２４年４月１日から施行する。

②第６条の規定にかかわらず、２０２４年度から２０２９年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
２０２４年度	１１２人	６７２人	２０２５年度	１０８人	６６８人
２０２６年度	１０８人	６６４人	２０２７年度	１０８人	６６０人
２０２８年度	１０８人	６５６人	２０２９年度	１０８人	６５２人

別表１

学部	学科	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	卒業要件
薬学部	医療薬学科	必修２３単位 選択 ６単位以上 (うち選択必修２単位を含む。)	必修１４単位	必修１４７.５単位 選択 ５単位以上	１９５.５単位
看護学部	看護学科	必修１６単位 選択 ８単位以上	必修２７単位 選択４単位以上	必修７３単位 選択 ５単位以上	１３３単位
リハビリテーション学部	理学療法学科	必修２２単位、 選択８単位以上 (うち選択必修２単位を含む。)	必修３５単位、 選択１単位以上	必修６７単位	１３３単位
	作業療法学科	必修２１単位、 選択８単位以上 (うち選択必修２単位を含む。)	必修３５単位、 選択１単位以上	必修６６単位	１３１単位

別表２

区分	医学部		薬学部		看護学部		リハビリテーション学部			
	医学科		医療薬学科		看護学科		理学療法学科		作業療法学科	
入学検定料 (大学入学共通テスト利用入学試験)	６０,０００円		３５,０００円 (１５,０００円)		３５,０００円 (１５,０００円)		３５,０００円 (１５,０００円)		３５,０００円 (１５,０００円)	
入学金	２,０００,０００円		２００,０００円		２００,０００円		２００,０００円		２００,０００円	
授業料等	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
授業料	１,１０ ０,００	１,１００, ０００円	７５０, ０００円	７５０, ０００円	６５０, ０００円	６５０, ０００円	６００, ０００円	６００, ０００円	６００, ０００円	６００, ０００円

	0円									
実験実習費	500,000円	500,000円								
施設設備費	650,000円	650,000円	200,000円	200,000円	175,000円	175,000円	175,000円	175,000円	175,000円	175,000円
教育充実費 (初年度)	1,000,000円	1,000,000円								
教育充実費 (次年度以降)	600,000円	600,000円								

(医学部 在籍料)

1年間休学する場合：1,500,000円

半年間休学する場合：750,000円（学期を通じて休学を許可された学生のみ対象）

(薬学部、看護学部、リハビリテーション学部 在籍料)

1年間休学する場合：120,000円

半年間休学する場合：60,000円（学期を通じて休学を許可された学生のみ対象）

変更事項を記載した書類

【変更の事由】

令和5年度現在の兵庫医科大学医学部の入学定員は112名であるが、そのうちの5名については臨時的な入学定員増（地域の医師確保のための入学定員増2名と研究医養成のための入学定員増2名）であり、令和5年度で期限を迎えるため、引き続き令和6年度も入学定員を112名で維持するための認可申請手続きの一環として、入学定員に係る学則の変更が必要である。

【変更点及び新旧対照表】

「附則」を改正後の内容のとおり追加する。

兵庫医科大学学則 変更部分の新旧対照表

改 正 案		現 行																												
第 1 条～第 5 条	省略	第 1 条～第 5 条	省略																											
(学部・学科)		(学部・学科)																												
第 6 条	変更なし	第 6 条	本学に医学部、薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部を置く。 ② 医学部に医学科、薬学部には医療薬学科、看護学部には看護学科、並びにリハビリテーション学部には理学療法学科及び作業療法学科を置く。 ③ 本学学生の定員は、次のとおりとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">学部学科名</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td><td>医学科</td><td>108 名</td><td>648 名</td></tr> <tr> <td>薬学部</td><td>医療薬学科</td><td>150 名</td><td>900 名</td></tr> <tr> <td>看護学部</td><td>看護学科</td><td>100 名</td><td>400 名</td></tr> <tr> <td rowspan="2">リハビリテーション学部</td><td>理学療法学科</td><td>40 名</td><td>160 名</td></tr> <tr> <td>作業療法学科</td><td>40 名</td><td>160 名</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>438 名</td><td>2,268 名</td></tr> </tbody> </table>	学部学科名		入学定員	収容定員	医学部	医学科	108 名	648 名	薬学部	医療薬学科	150 名	900 名	看護学部	看護学科	100 名	400 名	リハビリテーション学部	理学療法学科	40 名	160 名	作業療法学科	40 名	160 名	合 計		438 名	2,268 名
学部学科名		入学定員	収容定員																											
医学部	医学科	108 名	648 名																											
薬学部	医療薬学科	150 名	900 名																											
看護学部	看護学科	100 名	400 名																											
リハビリテーション学部	理学療法学科	40 名	160 名																											
	作業療法学科	40 名	160 名																											
合 計		438 名	2,268 名																											
第 7 条～第 63 条	省略	第 7 条～第 63 条	省略																											

附 則

省略

附 則

①この改正は、2024 年 4 月 1 日から施行する。

②第 6 条の規定にかかわらず、2024 年度から 2029 年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
2024 年度	112 人	672 人	2025 年度	108 人	668 人

附 則

①この改正は、2023 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 8 条第 1 項の改正規定については、2022 年 10 月 1 日から適用する。

②第 6 条の規定にかかわらず、2023 年度から 2028 年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
2023 年度	112 人	672 人	2024 年度	108 人	668 人
2025 年度	108 人	664 人	2026 年度	108 人	660 人
2027 年度	108 人	656 人	2028 年度	108 人	652 人

附 則

この改正は、2023 年 4 月 1 日から施行する。なお、従前記載の別表 1（授業科目及び単位数）を削除する。また、別表 2 及び別表 3 を別表 1 及び別表 2 に変更する。

<u>2026 年度</u>	<u>108 人</u>	<u>664 人</u>	<u>2027 年度</u>	<u>108 人</u>	<u>660 人</u>	
<u>2028 年度</u>	<u>108 人</u>	<u>656 人</u>	<u>2029 年度</u>	<u>108 人</u>	<u>652 人</u>	

「学則の変更の趣旨」

目 次

ア．学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・	P.2
イ．学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・	P.2
ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	・ P.4
エ．2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	・ P.9
（補足資料）「教育課程等の概要」	・・・・・・・・ P.11
「令和5年度入学定員増員計画」の写し	・・・・・・・・ P.14
別添資料（資料1）～（資料7）	・・・・・・・・ P.33

ア．学則変更（収容定員変更）の内容

イ．学則変更（収容定員変更）の必要性

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

入学定員 108 名を 112 名に、収容定員（学年進行終了時）を 652 名に変更する。

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

文部科学省の「地域の医師確保等の観点からの令和 6 年度医学部入学定員の増加について（令和 5 年 8 月 8 日文部科学省高等教育局長、厚生労働省医政局長通知）に基づき、本学として令和 6 年度より再度の医学部入学定員増員計画を申請するため、学校教育法第 4 条第 1 項及び学校教育法施行令第 23 条第 1 項の規定により学則の改正を行う必要が生じた為、学則の変更を行う。

今回の収容定員変更に係る 4 名の内訳は、地域の医師確保のための入学定員増 2 名（地域枠）と研究医養成のための入学定員増 2 名（研究医枠）となっている。地域枠については、昭和 47 年から兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度として兵庫県と連携し奨学金制度の対象者の選抜を実施しており、これまでに 118 名の卒業生を輩出してきた。兵庫県推薦入学制度の兵庫県内定着率は約 70%、へき地定着率は約 40%（令和 5 年度時点）と非常に高い定着率を維持しており、兵庫県内の地域医療に大きく貢献している。

現状においても兵庫県内では医師の地域間での偏在が見られるが（資料 1）、地域枠医師は県内の地域医療を支える重要な役割を担っており、偏在対策を進める上で、その重要性が増していること（資料 2）、また、本学含む私立医学部における入学志願者数は減少傾向にあるにも関わらず、当該奨学金制度を希望する者は安定的に毎年 120 名を超えている状況が継続しており、志願倍率も非常に高い状況にあること（資料 3）から、この度の再度の定員増が必要であると考ええる。

また、研究医枠については、現在、兵庫県の人口は約 537 万人を数えるが県内には医学部を有する大学は神戸大学と本学のみであり人口当たりの医学生は全国的に見ても極めて少ない。また、医学部卒業生の殆どが臨床医となるため、研究医の数が激減している。このまま研究医が減少していくと、それを基盤とする日本のメディカル・イノベーションは頓挫することが危惧される。現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、臨床医学だけでなく、基礎医学ならびに研究医育成の重要度が増している。研究医の減少を食い止め積極的な育成を図るため、本学では研究志向を持った学生の募集・育成を図るため、この度の再度の定員増が必要であると考ええる。

ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

今回、令和 6 年度医学部入学定員増員が認められた際には入学定員自体は現状と変更がないため、原則として各学年次の教育課程は現行の体制を維持するが、令和 4 年度の臨床実習（令和 4 年度第 4 学年次～令和 5 年度第 5 学年次）から期間を延長し、早期臨床体験実習を含めベッドサイドラーニングは 71 週とする予定であり、これによって、内科、外科に加えて産科婦人科、小児科は各々 4 週間に延長されることになる。

なお、教育課程については、学修成果を明確に定めており、シラバスに記載し HP で公開している。（資料 4）

地域医療教育に関する教育課程としては、学外においては、第 2 学年次を対象としてリハビリテーション施設や福祉施設、老人保健施設などで行われる「早期臨床体験実習Ⅱ（施設協働実習）」や同窓会の協力のもと本学卒業生の診療所で診療の流れを見学する「早期臨床体験実習Ⅱ（診療所実習）」、第 3 学年次を対象として訪問看護ステーションで行われる「在宅ケア（訪問看護）実習」、第 4～5 学年次を対象とした臨床実習の一環として実施している「保健所実習」、「救急業務見学実習」などを実施している。（資料 5）

学内においては、地域医療の制度ならびに兵庫県の地域医療行政などを学ぶ「保健、医療、福祉と介護の制度」の講義を行っている。第 5 学年次を対象とした地域医療実習については現在の 2 週間から増週に向けて検討中である。臨床実習内容については、地域包括ケアとしてささやま医療センターでのプライマリケアや、リハビリテーションセンター・老人保健施設を中心とした高齢者医療や訪問診察への同行による在宅医療の理解を目的としている。また、兵庫医科大学地域指定制入学生（医学部）に加えて、一般学生ならびに兵庫医科大学医学部兵庫県推薦入学制度学生（医学部）のうち希望者に対しては、上記の第 4～第 5 学年次臨床実習または第 6 学年次自由選択実習にて、ささやま医療センターにおいて追加で 4 週間の実習を行い、より充実した内容の地域指向型実習を行っている。（資料 6）

研究医枠については、臨床実習開始前の第 3 学年次、第 4 学年次においては、医療者としての資質を涵養する科目、能動的学修を促す科目、国際化を資する科目などの一部の科目を除き、科目履修を義務付けずに研究室に配属されている。履修を義務付けない科目については、全講義を録画しネット配信により任意の時間に自学自修することによって、医学研究を十分に行う時間を確保しつつ、研究と学業の両立を図っている。その成果を取りまとめ、「研究医コース報告集（2016 年～2018 年）」を発行し、研究医コース学生の配属講座、研究医コース委員会などの関連教員に配付した。

研究医コース学生が臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮として、従前のメンター制度による大学院入学前の補完措置に加え、研究医コースを含め在学中から十分な研究能力を有し研究実績がある学生には、令和 2 年度以

降、研究進捗状況を勘案のうえ学長判断により、初期臨床研修1年目からの夜間大学院への入学を許可することを申し合わせた。これによって、令和元年度より第6学年次生のうちから本学大学院を受験できることとした。この制度を活用し、令和2年度には、研究医コースの1名が医学部卒業と同時に基礎系大学院へ入学し、初期臨床研修と研究活動を両立している。また、令和3年度には、初期臨床研修を修了した卒業生1名が基礎系大学院に進学している。

卒後教育については、兵庫医科大学病院において新専門医制度に対応した領域別プログラムのうちに「地域医療貢献型兵庫医科大学救急科専門医研修プログラム」などを設置、同一法人である兵庫医科大学ささやま医療センターには「兵庫医科大学総合診療専門医プログラム」を設置した。また、ささやま医療センターにおいて新専門医制度に該当しない医師を対象とした「ささやま病院総合医プログラム」の設置、「日医かかりつけ医機能研修制度」の受講支援を実施している。

令和4年度採用よりマッチング対象外プログラムとして、「基礎研究医プログラム」を新設した。将来基礎研究医を目指す医師に対して、初期臨床研修より基礎医学教室配属期間を設けたプログラムであり、基礎系の教室を通じて基礎医学研究歴7年以上の複数の医師が指導できるキャリア支援体制を確保しており、論文指導を行う環境および学会発表の機会が用意されている。（資料7）

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回、令和6年度医学部入学定員増員が認められた際には入学定員自体は現状と変更がないため、原則として各学年次の教育方法及び履修指導方法は現行の体制を維持するものとする。

地域医療教育としては、兵庫医科大学地域指定制入学生（医学部）を対象として実施している篠山キャンパスでの診療参加型臨床実習（4週間）について、一般学生ならびに兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度学生（医学部）のうち希望者に対して履修可能とした。さらに令和元年度第4学年次以降、篠山キャンパスでの2週間の臨床実習において、総合診療（家庭医療）に特化した内容を実施している。

研究医養成については、これまで第2学年次に対して、リサーチマインドの早期涵養を目的とした授業科目「基礎系講座配属（研究者としての手ほどき）」の開講に先駆けて、「プレ基礎系講座配属」として夏季休暇期間（8月）を利用した複数の講座への事前訪問制度（希望者対象）を設けていた。さらに早期から研究への興味・モチベーションを向上させるため、令和3年度からは、第1学年次から希望者に研究室の見学や基礎系教員から直接研究の魅力を聞くことのできる「研究室見学会」の場を設け、多くの学生が参加している。卒業後の研究活動の継続のためには、初期臨床研修1年目からの夜間大学院への入学を許可する制度改正を行うと共に、卒業した元研究医コース学生

ならびに在学中の研究医コース学生に対し、「研究医」に向けて大学院への進学を強く勧めるべく案内文書と共に兵庫医科大学大学院医学研究科の募集要項を送付し周知を図った。今後は、キャリア支援の一環として、研究医コースの卒業生と在学生との交流会を開催し、実際に研究医コースを卒業した先輩から生の声を聞く場を設けて、卒前・卒後を通じた研究の魅力や研究医コースからの将来の展望などについて理解を深める機会を設定すること、また、卒業生に対してさらに追跡調査を行い、研究医として社会からの要請に応えられる人材となっているかを検証すること、などを検討している。

(ウ) 教員組織の変更内容

既に医学、医療の進歩や社会の変化に即応し、兵庫医科大学と兵庫医療大学の連携による学部学生の臨床実習教育および臨床研修医、レジデントの初期研修・後期研修を充実させることによる卒前・卒後教育の一貫した教育体制の構築ならびに本法人および地域の医療専門職者等の多職種連携・キャリア支援を目的として、平成 29 年 4 月に「医療人育成研修センター」を設置した。これにより、医療現場における多職種等によるチーム医療実践に向けての教育推進やキャリアステージごとの教育支援など、教育支援体制を整備した。令和 4 年 4 月からは、同一法人の兵庫医療大学との統合を契機として、医療人育成研修センターを「臨床教育統括センター」に改組し、多職種連携教育の開発や推進とともに、学生の臨床実地教育の充実、卒前・卒後の一貫した教育体制の構築、本学および地域の医療専門職者への多職種連携教育ならびにキャリア支援の充実を図った。

地域医療の充実に向けて、平成 30 年 4 月には過疎地域における急性消化管疾患への理解を深め予防策の構築を目的とした寄附講座「地域消化器病学講座」の設置や、ささやま医療センターにおいて多様な地域の病院・診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医の養成を開始したことに伴い「内科・総合診療科」の設置を行った。令和元年 4 月には地域医療を含む医療安全ならびに医療の質向上に関する教育を目的とした臨床医学系学科目「医療クオリティマネジメント学」を設置した。

また、令和 2 年には医学教育センター教員を増員し、地域医療教育の指導充実および研究医コース学生の学修支援体制の強化を図った。令和 3 年以降、ささやま医療センター教員を増員し総合診療ならびに地域医療に秀でた教員を増強した。今後は、さらなる増員・強化を検討している。令和 4 年 3 月には、後述の梅田健康医学クリニックを安定的に運用するとともに学生・医療人の教育の実践を目的として臨床医学系学科目「健康医療学」を設置した。

先端医学研究所においては、研究活動主体の講座への移行や部門長の任期満了を踏まえ、令和 3 年度以降、先端医学研究所全体のさらなる飛躍を目標として改革が行われ、現在は、「神経再生研究部門」、「分子細胞治療部門」、「未来医療開拓部門」、および

「分子遺伝治療学部門」の4部門体制にて最先端医療の開発を継続している。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

西宮キャンパスにおいては、教育、研究、学生アメニティの各方面において充実した施設として、「教育研究棟（地上12階）」を建設し、平成30年4月より正式利用を開始した。教育研究棟内には、研究医コース学生専用の自習室を設置した。研究医コースの学生が学業と両立しつつ十分な時間を研究に専念するため、履修を義務付けない（講義出席ならびに試験）一部の科目については全ての講義を録画し、ネット配信により任意の時間に学修できるよう、自習室には個人用デスク・PCを整備し学生に貸与している。上記の学修環境整備のため、ICT補助金を活用し講義収録配信システム（収録機器、収録サーバー、配信サーバー）の導入・更新を行った。また、令和2年度以降、遠隔授業活用推進補助金を活用し、同システムのうち、収録機器、収録サーバーならびに配信機器、配信サーバーを更新して学修環境の整備を行った。また、健康医学クリニックを大阪梅田に移転し梅田健康医学クリニックを令和4年10月に開院した。大学病院の高度な診断技術と最新の知見を駆使して「未病」の段階で多くの疾病の異常を発見するだけでなく、学生・医療人の教育に資する重要な施設として、病気になりにくいライフスタイルや食事などを研究・提案することも視野に入れている。

地域医療教育の現場となる篠山キャンパスにおいては、学生が実習期間中に e-learning 学習を行えるよう令和2年度に学生宿舎を新しく建て替え、部屋数は24室から30室へ増室し、各部屋シャワートイレ・個人デスク・ベットを完備し、インターネット環境を整備した。令和3年度より宿直実習の開始に伴い、宿直時は病院内の当直室を貸与している。

エ. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画・P.6

エ. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

本学医学部の教育の拠点は西宮キャンパス（兵庫県西宮市）に置き、第1学年次から第6学年次の教養および専門教育全般を実施している。神戸キャンパス（兵庫県神戸市）においては、他学部（看護・薬・リハビリテーション）の学生と共に早期（第1学年次）の多職種連携教育をチーム基盤型学修（TBL）にて実施。篠山キャンパス（兵庫県丹波篠山市）においては、一部の臨床実習（早期臨床体験実習の一部を含む）を実施している。

西宮キャンパスでは、学生の総定員を672名とし、専任教員429名を配置。キャンパス内に「兵庫医科大学病院」を有し、特定機能病院での最新医療の教育を行っている。

神戸キャンパスでは専任教員128名を配置、キャンパス内に「看護学部」「薬学部」「リハビリテーション学部」を設置。4学部が一体となって医療現場において多職種連携の中核を担える質の高い医療人の育成を目指した教育を行っている。

篠山キャンパスでは専任教員12名を配置、キャンパス内に「ささやま医療センター」「老人保健施設」「居宅サービスセンター」を有し、地域医療・総合診療について教育を行っている。また、地域総合医療学、地域救急医療学および機能再生医療学の3つの講座を設置して学生教育を実施している。篠山キャンパスでは教員、学生ともに専用宿舎を有し、篠山キャンパスでの実習時の移動を無くし、キャンパス間移動時の負担を防いでいる。

学生支援部署としては、西宮キャンパスでは西宮教学課、神戸キャンパスでは神戸教学課、篠山キャンパスでは管理課が学生の修学をサポートしており、両キャンパスにおける学生へのサービス面についても問題はない。

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(医学部医学科等)																	
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員(助手を除く) 以外の教員		
医 学 部 医 学 科 等 に 関 連 す る 目 的	医学部へようこそ	1前	○	1			○	※		9	1	1				※演習、オムニバス ※講義、共同 ※講義、共同 ※演習 ※演習	
	医学概論入門（アカデミックリテラシー教育科目）	1前	○	2			※	○		7	3	3	3				
	医療コミュニケーション（ロールプレイ実習）と生命倫理	1前	○	0.5			※	○				1					
	人文・社会系選択科目	1前	○		1		○			1							
	レベルアップ選択科目Ⅱ	2前	○	0.5			○	※			1	1					
	医の倫理・研究倫理とプロフェッショナリズム	3前	○	1.5			○					1			兼1		
	レベルアップ選択科目Ⅲ	3前	○	0.5			○	※			1	1				兼1	
	小計（7科目）	—	—	6	1	0	—			17	6	8	3	0	兼1		
医 学 教 育 を 学 ぶ た め の 教 養 な ら び に 準 備 教 育	健康スポーツ科学	1前	○	1.5			○		※							兼1	※実技、共同 <

	基礎系講座配属（研究者としての手ほどき）	2後	○	5				○	1						共同
	早期臨床体験実習Ⅱ	2後	○	3.5				○	1	3	2				
	チーム医療演習-患者の痛みがわかる医療者養成-	3前	○	1			○		1	3	2			兼5	
	在宅ケア（訪問看護）実習	3後	○	1				○			1				
	医療における情報とデータサイエンス	4前	○	1		○			2	2		2			共同
	保健、医療、福祉と介護の制度	4前	○	1.5		○			1		1				
	社会環境と健康	4前	○	1.5		○		※		1	2				※実習
	地域医療特別演習Ⅰ	1前		0.5			○			2	2				
	地域医療特別演習Ⅱ	2前		0.5			○		1	5	2	1			
	地域医療特別演習Ⅲ	3前		1			○			2	2				
	小計（33科目）	—	—	67	0	0	—		52	44	48	29	0	兼7	
専門教育における応用的科目	循環器系・腎尿路系の疾患	3前	○	4			○		6	3	7	8		兼1	オムニバス
	呼吸器・血液系の疾患	3前	○	3.5			○	※	4	3	11	6			※実習、オムニバス
	内分泌・代謝・免疫の疾患	3前	○	3			○	※	6	3	5	7			※実習、オムニバス
	消化器病学	3前	○	4			○	※	10	7	12	12			※実習、オムニバス
	東洋医学入門	3前	○	1			○	※	2		1	1			※実習
	男性臓器および後腹膜臓器疾患（泌尿器科疾患）	3前	○	0.5			○		1	1		2			
	産科・婦人科と乳房の疾患	3後	○	3			○		6	1	3	3			
	神経系の疾患	3前・後	○	2.5			○		3	2	4	5			
	運動器系の疾患	3前・後	○	1.5			○	※	3	1	2	8			※実習
	耳鼻・咽喉・口腔・頸部の疾患	3前・後	○	1.5			○		1	1	3	6			
	成長と発達	3後	○	2			○		3		3	3			
	精神の疾患	3後	○	1.5			○		1		4	4			
	皮膚系の疾患	3後	○	1.5			○		2		1	2			
	歯・顎・口腔系の疾患	3後	○	1			○		1	2		1			
	視覚器の疾患	3後	○	1			○		1	1	3	6			
	検査学	3後	○	1			○		2	2	6	1			
	頭蓋・顎・顔面および体表の疾患(形成外科学)	3後	○	0.5			○		2	1	2				
	画像診断と治療	4前	○	1			○		1	2	3	2			
	死と法	4前	○	1			○	※	1	1	1			※実習	
	麻酔と緩和医療	4前	○	0.5			○		3	2	2	1			
	総合診療学・老年医学	4前	○	1			○		2	1	1	2			
	医療入門	4前	○	2.5			○	※	3	2	2			※講義、オムニバス、共同	
	臨床疼痛学	4前	○	0.5			○		3		1	1			
	リハビリテーション医学	4前	○	1			○		1		2	2			
	救急と災害	4前	○	1			○		1		2	5			
	医療安全管理と薬害	4前	○	1.5			○		2	2	1	3		一部共同	
	感染性疾患	4前	○	1			○			1		1			
	臨床腫瘍学総論	4前	○	1			○		11		3	2		オムニバス	
	臨床解剖実習	4前	○	1.5			※	○	6	3	8	17		※講義、共同	
	臓器別特別演習	6前・後	○	6.5			※	○	1	2	2			※講義	
	地域医療特別演習Ⅳ	4前		0.5				○	1	2	0	1			
		小計（32科目）	—	—	53.5	0	0	—		90	46	95	112	0	兼1
専門科目教育を実地で応用する	症候病態ＴＢＬ（Ⅰ）	3前・後	○	2			※	○		2	2				※講義、オムニバス
	症候病態ＴＢＬ（Ⅱ）	4前	○	1.5			※	○		2	2				※講義、オムニバス
	病理診断学	4前	○	1			○		1	1	1				
	英語で学ぶ臨床推論	4前	○	0.5			※	○	1		1	1			※講義、共同
	プレクリニカル教育	4前・後	○	2			※			2	2				※講義、オムニバス、一部共同
	臨床実習	4後～5後	○	93			※	○	1	1	1				※講義、オムニバス、共同
	選択型臨床実習	5後	○	5				○	1	1	1				オムニバス、共同
	自由選択実習	6前	○	13.5				※	1	1	1				※演習、オムニバス、共同
	小計（8科目）	—	—	119	0	0	—		5	10	11	1	0		
合計（101科目）		—	—	268	2.5	0	—		194	115	176	150	0	兼10	
学位又は称号		学士（医学）			学位又は学科の分野			医学							
卒業・修了要件及び履修方法								授業期間等							
所定の全科目の最終の成績について合格の評価を受け、かつ、卒業試験の成績について合格の評価を受けること。								1 学年の学期区分			2期				
								1 学期の授業期間			16週				
								1 時限の授業の標準時間			75分				

（注）

- 学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 6 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 8 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 9 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。
- 10 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 11 高等専門学校学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

大学名	国公立
兵庫医科大学	私立

1. 現在（令和5年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
112	0	0	672

↑
(収容定員計算用)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
(ア) 入学定員	112	112	112	112	112	112	672
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	112	112	112	112	112	112	672

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和6年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
108	0	0	648

↑
(収容定員計算用)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計
(ア) 入学定員	108	108	108	108	108	108	648
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	108	108	108	108	108	108	648
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和6年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
112	0	0	652

↑
(収容定員計算用)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計
(ア) 入学定員	112	108	108	108	108	108	652
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	112	108	108	108	108	108	652
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数	4
--------	---

↑

(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増（地域枠）	2
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増（研究医枠）	2
計	4

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 2

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	兵庫県	2
大学所在地以外の都道府県		
計		2

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R4地域枠定員 (※1)	R4貸与者数 (※2)	R5地域枠定員 (※1)	R5貸与者数 (※2)	R4とR5の貸与者 数のうち多い方の 数
兵庫県	2	5	2	5	5
					0
					0
					0
					0
					0
計	2	5	2	5	5

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。
(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。
※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

（３）令和6年度地域の医師確保のための入学定員増について

１．大学が講ずる措置

１－１．地域枠学生の選抜

①令和４年度に実施した地域枠学生(令和５年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法（※1）	出願要件（※1）	診療科の限定の有無	（診療科の限定（推奨）がある場合）その診療科名	開始年度	備考
				うち臨時定員分						
兵庫医科大学 兵庫県推薦入学制度	（iii）一般選抜 地域枠（前期・後期）	別枠（区別型）	5	2	・兵庫県推薦入学生の第1次試験合格者は、兵庫医科大学一般選抜A4科目型第1次試験に合格した者の中から選抜される。・選抜された者は、一般選抜A4科目型と兵庫県推薦入学生選考試験それぞれの第2次試験を受験し、その結果を踏まえて最終合格者が決定される。	大学を卒業後、医師として9年間、兵庫県が指定するへき地（医師不足地域等）の公立医療機関等において勤務することができる者で、2023年度兵庫医科大学一般選抜A（4科目型）の出願資格を満たす者。	無		H21以前	
合計			5	2						

（※1）貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②令和５年度に実施する地域枠学生(令和６年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

また、参考としてPRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法（※1）	出願要件（※1）	診療科の限定の有無	（診療科の限定（推奨）がある場合）その診療科名	開始年度	備考
				うち臨時定員分						
兵庫医科大学 兵庫県推薦入学制度	（iii）一般選抜 地域枠（前期・後期）	別枠（区別型）	5	2	・兵庫県推薦入学生の第1次試験合格者は、兵庫医科大学一般選抜A4科目型第1次試験に合格した者の中から選抜される。・選抜された者は、一般選抜A4科目型と兵庫県推薦入学生選考試験それぞれの第2次試験を受験し、その結果を踏まえて最終合格者が決定される。	大学を卒業後、医師として9年間、兵庫県が指定するへき地（医師不足地域等）の公立医療機関等において勤務することができる者で、2024年度兵庫医科大学一般選抜A（4科目型）の出願資格を満たす者。	無		H21以前	令和6年度（2023年度）の学生募集要項については、兵庫県にて作成中のため、R5修学資金説明会資料を添付。
合計			5	2						

（※1）貴大学において、PRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）に記載の内容（貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容）をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1－2．教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要（令和6年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

4年次「医療入門」、「保健、医療、福祉と介護の制度」を開講し、地域医療の現状や地域連携、地域医療行政（兵庫県）を学んでいる。また、臨床実習においては、ささやま医療センターでプライマリケア医の役割と診療の特徴、地域包括ケアにおけるチーム医療、予防医療について学ぶことを目標としている。公衆衛生学では、保健所における実習、産業保健に関する演習などを行い、医師として地域社会において保健医療活動を実践する際に求められる広い視野と総合的判断力及び問題解決能力を修得することを目標としている。

（参考：記入例）
1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和4年度からは、■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②（過去に地域枠を設定したことがある場合）これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度は、本学が開学した昭和47年から実施している奨学金制度であり、兵庫県と連携して対象者の選抜を実施してきた。これまでに118名の卒業生を輩出し、兵庫県の地域医療の中核を担う医師を養成しており、長年にわたり兵庫県の地域医療に貢献してきた。

（参考：記入例）
平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■■などの取組を行ってきた。令和4年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容（正規科目）について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 （※1）	必修／選択の別		講義／実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1年次	医学部へようこそ	全員	必修	必修	講義	1	H26
4年次	保健、医療、福祉と介護の制度	全員	必修	必修	講義	1.5	H21以前
4年次	医療入門	全員	必修	必修	講義	2.5	H21以前
4～5年次	臨床実習（ささやま医療センター配属）	全員	必修	必修	実習	93 （臨床実習の総単位数）	H21以前
4～5年次	臨床実習（公衆衛生学配属）	全員	必修	必修	実習	93 （臨床実習の総単位数）	H21以前

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。（地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。）

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週間)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度
1～6年次	地域わくわく会	地域枠学生	なし	年1回 3時間	自らの地域医療に関する体験の発表と情報共有を通して、地域医療および地域医療を実践するための仕組み（システム）を理解することと、県養成医学生との交流を目的とする。	H26
1年次	地域医療体験ツアー	全員	なし	年1回 1泊2日	朝来市のそよかぜ診療所、はるかぜ診療所での診療体験等を通じて地域医療機関の役割等を認識するための研修を実施。	H26
1～6年次	MenJoyプロジェクト	全員	なし	年1回 3.5時間	男女共同参画社会実現に向けて、地域医療現場における課題およびその解決策に関して知識を深め、議論することを目的とする。	H29

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。
※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。（令和４年度以前から継続する取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
県養成医交流会	県養成医学生とOBが交流して親睦を深め将来を語ることを目的に実施。	H28

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第64号）第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定 主体	貸与人数	貸与対象	貸与額（例：200,000）		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定 の有無	（診療科の限定 （推奨）がある場 合） その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の 有無（※1）			
兵庫県	5	新入生		44,800,000	推薦入学者が次のいずれかに該当するときは、修学資金の返還の債務を免除する。 ① 大学を卒業し、医師免許取得後、直ちに兵庫県が指定する公立病院等（以下「指定医療機関等」という。）に勤務した期間（臨床研修を含む）が9年間に達したとき。 ② ①の勤務期間中に公務により死亡し、又は公務に起因する心身の故障のため免職されたとき。	②大学における選抜と同時に都道府県において面接等を実施	×	無		大学での選抜試験結果を踏まえて、兵庫県にて別の判定基準で選抜が行われる。 ◆総貸与額：44,800,000円 【内訳】 ・学納金（6年間総計）：37,000,000円 ・生活費：7,800,000円（1,300,000円/年×6年）

（※1）診療科の限定または推奨がある場合は、備考欄に詳細をご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。（例：在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
兵庫県養成医師臨床研修指定病院・研修内容説明会	兵庫県養成医師の受ける臨床研修内容の情報交換（とくに、5年生との情報共有）ならびに研修の一層の充実を図るため、関係者間の交流を深めることを目的に実施。	H26
修学資金説明会（兵庫県主催）	受験生や保護者に向けて、修学資金制度の説明、県養成医師の講話、大学の紹介、県養成医学生の体験談、質疑応答等を実施。	H22

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1～2に記入したもの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。（1～3行程度）

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

本学の兵庫県推薦入学制度について、大学HPや大学案内、入試ガイド、広報誌、オープンキャンパスや相談会等で当該制度の意義や魅力について伝えるべく積極的な広報活動を行い、優秀かつ地域に貢献しようという意欲の高い人材の確保に向けて努めており、その結果、近年では毎年120名を超える志願者を集めている。

2. 研究医養成のための入学定員増について

増員希望人数

2

(1) 令和6年度研究医養成のための入学定員増について
大学が講ずる措置

※令和5年度までの取組を継続して行う場合には、必要に応じて見直しを行ったうえで、当該取組も記載すること。

1. コンソーシアムの形成

①以下をご記入ください。複数のコンソーシアムを形成している場合には、コンソーシアムごとにご記入ください。

	連携大学	取組の概要（1～3行程度）	（連携先大学が研究医枠による増員を行っている場合） 連携大学との役割分担（※1）	開始年度
No.1	関西医科大学、神戸大学 （関西医科大学を通じて大阪医科薬科大学、奈良県立医科大学、藤田医科大学）	コンソーシアム合宿を共同で行い、学生の研究成果を相互にプレゼンテーションし、評価すると同時に助言・指導も相互に行っている。	関西医科大学が運営、本学は関西医科大学からの依頼に基づき、教員・学生とのパイプ役となり運営補助を行っている。	H28
No.2	関西学院大学	包括協定により、授業科目の相互提供や学生および教員の相互交流が盛んである。また、関西学院大学の4年次ならびに修士課程学生が本学研究医コース学生と共同で実験・研究を行っている。		H21以前
No.3				

2. 特別コース（※）の設定

（※）「特別コース」とは、学部・大学院教育を一貫して見通した研究医養成のための重点的プログラムを指します。

①特別コースの概要について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。その際、平成22年度～令和5年度に実施した取組で継続して行うもののほか、令和6年度に新たに行おうとする取組についてもご記入ください。

（選抜の時期、授業内容、特別コースに入ることにより大学院進学が促進される仕組み（MD-PhD、単位の先行履修、論文認定、キャリア支援の取組など）

一部の科目を除き履修を義務化せず、授業の動画配信による自学自修、専用の学修環境設置、指導教員による支援により学業・研究を両立できる体制を確立している。在学中から研究能力等を有する学生には初期研修1年目からの大学院入学を許可し、臨床研修制度に基礎研究医プログラムを設けるなど積極的な進学支援及びキャリア支援に取り組んでいる。1年生には研究室見学会を実施し早期から基礎研究に触れる機会を設け、2年生には関心度等のアンケートを実施、卒業生へのアンケート結果を在學生にフィードバックしコースの魅力をアピールする等、今後のコース履修者確保に努めている。今年度は卒業生と在學生の交流会の実施を検討している。

（参考：記入例）

MD-PhDコースや▲年次での大学院進学を促すとともに、○年次に選抜を行い、「○○」という科目等を開講して～～を学んでいる。学部・大学院での一貫した研究を促すため、△△、□□を行っている。またキャリア支援として、～～を実施している。令和5年度からは、■ ■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②研究医養成のための一貫した特別コースについて、以下をご記入ください。併せて、概要がわかる資料をご提出ください。

選抜の時期（※1）		コースの名称	年次	募集定員（※2）	大学院への進学時期（※3）	開始年度	備考
	選抜入試						
○	特定の学年次に希望者を募集	兵庫医科大学研究医コース	3年次～4年次	各学年、10名まで	卒後、臨床研修と並行して進学(夜間大学院)/卒後、臨床研修後に進学	H28	4年次については、欠員があるときに限り募集を行うことがある。
	その他（備考欄に詳細を記入）						

（※1）複数段階に分けて選抜を行っている場合には、該当する全てに○をご記入ください。

（※2）最低人数を定めている場合には、「○名以上」という形でご記入ください。

（※3）特別コースの学生の大学院進学時期について全てご記載ください。（例：5年次（MD-PhD）／卒後直後に進学／卒後、臨床研修後に進学／卒後、臨床研修と並行して進学）

③研究医養成のための選抜入試について、以下をご記入ください。

研究医養成のために特別な入試を実施しているか。	×
-------------------------	---

（「○」を選択した場合）以下をご記入するとともに、募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	募集人数		選抜方法（※1）	開始年度	備考
			うち臨時定員分			
合計		0	0			

（※1）貴大学において、PRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）に記載の内容（貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容）をご記入ください。

※複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

④研究医養成のための教育内容（正規科目）について、以下をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 （※1）	必修／選択の別		講義／実習 の別	単位数	開始年度
			研究医コース 学生	その他の 学生			
1 年次	医学部へようこそ	全員	必修	必修	講義	1	H26
1 年次	医学概論入門	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
1 年次	生物化学統合 TBL	全員	必修	必修	実習	1	R2
2年次	基礎医学統合 TBL	全員	必修	必修	実習	1.5	R1
2年次	基礎系講座配 属(研究者として の手ほどき)	全員	必修	必修	実習	5	H22
2年次	医学英語論文 講読演習	全員	必修	必修	講義	0.5	H26
3年次	医の倫理・研究 倫理とプロフェッ シヨナリズム	全員	必修	必修	講義	1.5	H23
3年次	医学英語	全員	必修	必修	講義	1	H21以前
3年次	症候病態 T B L （Ⅰ）	全員	必修	必修	実習	2	H26
3年次	チーム医療演習 － 患者の痛みが わかる医療者養 成－	全員	必修	必修	実習	1	H22
4 年次	症候病態 T B L （Ⅱ）	全員	必修	必修	実習	1.5	H27
4 年次	英語で学ぶ臨床 推論	全員	必修	必修	講義	0.5	H27
4 年次	医療入門	全員	必修	必修	講義	2.5	H21以前
4 年次	医療安全管理と 薬害	全員	必修	必修	講義	1.5	H24
4 年次	プレクリニカル教 育	全員	必修	必修	実習	2	H22
4～5年次	臨床実習(医療 クオリティマネジメ ント配属)	全員	必修	必修	実習	93 臨床実習の 総単位数	H28
4～5年次	臨床実習(医療 英会話配属)	全員	必修	必修	実習	93 臨床実習の 総単位数	H21以前
6年次	自由選択実習 (研究)	全員	選択必修	選択必修	実習	13.5	H28

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。（研究医コース学生の希望者のみの場合は、対象者を「研究医コース学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。）

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑤大学の正規科目以外で、研究医養成プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	期間 (例：○週)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度
3、4年次	研究医養成コン ソーシウム合宿	研究医コー ス学生	1泊2日	研究成果をコンソーシウム構成大学の学生が相互にプレゼンテーションし評価すると同 時に助言・指導も相互に行いグループワークを行っている。	H28
3、4年次	中間経過報告 会	研究医コー ス学生	1日間	年度半ばに開催し、学生が当該年度の研究の進捗状況をプレゼンテーションし発表 する。原則として、コンソーシウム合宿において実施する。	H28
3、4年次	研究成果報告 会	研究医コー ス学生	1日間	年末に開催し、学生が当該年度の研究の成果をプレゼンテーションし発表する。その 内容について口頭試問を行い、研究の理解度を確認する。	H28
6年次	研究成果発表 会	研究医コー ス学生	1日間	卒業判定(11月)前に最終の研究の成果をプレゼンテーションし発表する。発表内容 および口頭試問を行った結果を踏まえて、卒業論文(研究レポート)の提出を義務付 ける。	H30

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑥特別コースに関する取組のうち、以下の項目に関連するものについてご記入ください。なお、必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。
（項目：専用の入試枠の設定による選抜の実施、学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置、学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築、臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮、研究医となった際の常勤ポストの確保、海外での研修の機会（1か月以上））

（項目）	概要（1～2行程度）	開始年度
学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置	学生が配属された研究室には、学生の研究支援に資することを目的とした、研究医コース研究支援費として、学生1人あたり1か月に4万円を支給している。	H28
学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築	6年次の指定期日までに国内外の学会で1回以上の発表を義務付けている。各配属教室でメンターを定め、さらに研究全般的な相談ができるよう学生研究支援グループを研究医コース独自に設けて配属研究室に捉われない支援体制を構築している。	H28
臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮	大学院入学前の補完措置として、メンターから研究助言を受けることができるよう配慮している。令和2年度より十分な研究能力を有する学生には、学長判断により、初期臨床研修1年目からの夜間大学院への入学を許可することを申し合わせた。	H28
研究医となった際の常勤ポストの確保	大学院修了後は希望により特任助教として常勤採用し、研究活動の継続を支援している。	H28
海外での研修の機会（1か月以上）	3～4年次においてカリキュラム履修に配慮のうえ学術交流協定校等への短期～中期の留学を可能とし、渡航費・宿泊費の補助等経済的支援も行っている。	H28

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑦ 上記②～⑥以外に、研究医養成の特別コースに関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。
（令和5年度以前から継続する取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
学修環境の整備による研究と学業の両立	指導教員による学修支援に加え、学業と両立しつつ十分な時間を研究に専念するため、履修を義務付けない一部の科目についてはネット配信により任意の時間に学修できるよう、専用の自習室・PCを整備した。	H28
研究倫理教育の充実	正規科目の授業履修に加えて授業科目以外でも、研究医コース配属初年度の早期に、公正研究推進協会による「APRIN eラーニングプログラム【e-APRIN】」を利用した研究倫理教育の受講を義務付けている。	H28
最先端の医学研究の講演会参加による知見の拡大	ノーベル賞受賞者をはじめとする最先端の研究者を招聘し、研究医コース学生を含む本学学生ならびに研究者が本学講演会「レクチャーシップ 知の創造」に参加し、世界レベルの研究に触れることで今後の研究活動の一助とする。	H21以前

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑧特別コースの履修者の確保状況について、以下をご記入ください。

	R3	R4	R5	直近3年間の平均
人数（名）	7	1	9	5.666666667

※当該年度の新規履修者のみを計上してください。

3. 奨学金の設定

①卒後一定期間の研究医としての従事を要件とする奨学金の設定について、以下をご記入ください。

複数の奨学金を設定している場合には、それぞれについてご記入ください。

	名称	設定主体 (例：大学、〇〇財)	給付／貸与 の別	支給対象	募集人数	選抜の有無	支給期間 (例：大学院1～3年次 (3年間))
No.1	兵庫医科大学 研究医コース奨 学金	大学	貸与	特別コース生のみ	4名以内/1 学年(3～6 年次)	有	3～6年次(最長4年間)
No.2							
No.3							

(続き)

	支給額 (例：200,000)		返還免除要件	開始年度	備考
	月額	総支給額			
No.1	年額で一括 振込み	1,500,000円/年 (第3学年次～ 第6学年次の希 望者に対し最長 4年間で計 6,000,000円)	次の各号の一に該当するときは、奨学金の返還を全額免除する。 ・本学卒業後に引き続き本学大学院医学研究科に進学し、在学期間中に学位（医学博士）を取得（大学院修了）した後、引き続き5年間本学で研究スタッフとして研究業務に従事したとき ・本学卒業後に初期臨床研修医に採用された場合において、卒業から3年以内に本学大学院医学研究科に進学し、在学期間中に学位（医学博士）を取得（大学院修了）した後、引き続き5年間本学で研究スタッフとして研究業務に従事したとき ・本学卒業後に初期臨床研修医として研修期間を修了した後、引き続き後期臨床研修医に採用された場合において、卒業から6年以内に本学大学院医学研究科に進学し、在学期間中に学位（医学博士）を取得（大学院修了）した後、引き続き5年間本学で研究スタッフとして研究業務に従事したとき	R4	・H27開始：正式に研究医コースが開設（H28）される前年度に貸与内規を制定し、卒業後に本学大学院へ進学し、修了後、研究スタッフとして5年間従事することを奨学金の返還免除要件とした。 ・H28開始：貸与内規を改正し、卒業後に本学大学院へ進学し学位を取得することを奨学金の返還免除要件とした。 ・R2開始：貸与内規を改正し、研究医コースに令和2年度から配属された学生に対して従事要件を改正した。 ・R4開始：兵庫医療大学との統合により貸与内規を改正し左記のとおりとした。
No.2					
No.3					

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

（２）研究医養成拠点として相応しい実績

①－１．継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

（入学年度）	R3	R4	R5	直近3年間の平均
基礎・社会系大学院進学者数（【A】）	9	6	10	8.333333333
臨床系大学院進学者数（【B】）	33	31	36	33.33333333

（博士課程修了年度）	R2	R3	R4	直近3年間の平均
【A】の修了者数（【C】）	3	4	7	4.666666667
【B】のうち、基礎・社会学系の論文（又は共著論文）を執筆した修了者数（【D】）	10	9	6	8.333333333
合計	13	13	13	13

①－２．その他、継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。（1～3行程度）

平成17年度より昼夜開講制を導入し、社会人や初期臨床研修医入学しやすい環境を整えることで臨床系大学院への進学を継続的に確保している。また入学後は専門外分野を幅広く修得できるよう主分野を選択するのみならず副分野の選択も可能にし、臨床系大学院進学者の研究活動を基礎・社会学分野にも広げている。令和2年度には研究医コースの1名が医学部卒業と同時に基礎系大学院へ進学し、初期臨床研修と研究活動を両立し令和4年3月に修了(早期学位授与)した。また令和3年度には、初期臨床研修を修了した卒業生1名が基礎系大学院に進学している。

②－１．継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

（博士課程修了年度）	R2	R3	R4	直近3年間の平均
【C】【D】のうち、基礎・社会学研究分野の就職者数	0	0	1	0.333333333
【C】【D】のうち、臨床系に就職したが基礎・社会学研究に従事する者等の数（※1）	9	7	6	7.333333333
合計	9	7	7	7.666666667

（※1）一度臨床系（基礎系以外）に進んだものの実態としては研究に従事している又は従事する見込みがある者の数。

（例：臨床医として働きながら研究活動を行っている者、常勤ポストではないが大学の身分を有し研究活動を行っている者、現在臨床医として勤務しているが将来的に研究に従事する意思を大学が確認している者）

②－２．その他、継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。（1～3行程度）

本学は昭和47年に開学し歴史は浅いが、これまで兵庫医科大学出身者で7名の基礎医学系教授を輩出、令和5年4月1日付で特任助教1名を採用し、研究医コース配属先で大学院専攻分野の講座にて現在も研究活動を継続している。

③大学教育改革の支援に関する補助事業の採択実績等
※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

採択事業名	採択年度 (○年度～ ○年度)	概要（1～3行程度）
私立大学等改革総合支援事業(文部科学省)	平成25年	タイプ1 建学の精神を生かした大学教育の質向上(大学教育質転換型) 11,000千円
私立大学等改革総合支援事業(文部科学省)	平成27年	タイプ1 教育の質的転換 12,000千円
私立大学等改革総合支援事業(文部科学省)	平成28年	タイプ1 教育の質的転換 11,726千円
私立大学等改革総合支援事業(文部科学省)	平成29年	タイプ1 教育の質的転換 20,500千円
私立大学等改革総合支援事業(文部科学省)	平成30年	タイプ1 教育の質的転換 6,700千円、タイプ2 産業界との連携 27,000千円
私立大学等改革総合支援事業(文部科学省)	令和元年度	タイプ4 社会実装の推進 10,000千円
私立大学等改革総合支援事業(文部科学省)	令和2年度	タイプ4 社会実装の推進 11,000千円
科学技術人材育成費補助事業(文部科学省)	令和2年度	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特性対応型) 23,023千円
私立大学等改革総合支援事業(文部科学省)	令和3年度	タイプ1 「Society5.0」の実現等に向けた特色ある教育の展開 7,000千円
科学技術人材育成費補助事業(文部科学省)	令和3年度	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特性対応型) 25,299千円
新型コロナウイルス時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業	令和3年度	24,948千円
私立大学等改革総合支援事業(文部科学省)	令和4年度	タイプ3 地域社会の発展への貢献 7,000千円、タイプ4 社会実装の推進 16,000千円
科学技術人材育成費補助事業(文部科学省)	令和4年度	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特性対応型) 25,280千円

④他大学と比較した際に研究医養成拠点として相応しいと考えられる客観的な実績（科学研究費採択率等）
※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

概要（1～3行程度）
兵庫医科大学は、ヘリコバクター・ピロリ菌の国内初の培養成功、免疫物質インターロイキン18(IL-18)の発見、自然免疫受容体であるトル様受容体(TLR)ファミリーの発見など、歴史的な成果を上げている。戦略的研究基盤形成支援事業においては過去に11件採択され、科学研究費の採択件数および新規採択率については毎年ほぼ安定した採択実績がある。

（３）過去に研究医枠による入学定員増を実施した場合の令和５年度における状況

- ①過去に入学定員増を実施した際に計画していた研究医養成に関する取組について、その有効性が高いことを確認している旨を、確認方法等とともにご記入ください。
（例：第三者による評価、学内委員会による評価）

【学内】 研究医コース委員会において、自己点検評価を行い改善に努める内部質保証を規程に定めている。研究医コースの運営についての検証を行い改善に努めている。 【学外】 研究医コース・コンソーシアム運営委員会において、関西医科大学、神戸大学医学部、ならびに本学が、研究医コースの概要および進捗状況を報告し相互点検評価により検証し改善に努めている。また、日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別認証受審結果においても、本学の研究医コースは評価されている。 【大学院ならびに大学全体の研究体制】 兵庫医科大学大学院については、大学院医学研究科運営委員会にて内部質保証規定が定められており、大学院医学研究科の運営について自己点検評価と改善に努めている。 【総合】これらの改善状況については、内部質保証会議、また、外部委員を含む内部質保証評価会議にて検証されている。大学基準協会に代わり2023年度からは日本高等教育評価機構（JIHEE）による外部評価をも受審する。
--

大学別医学部入学定員一覧

大 学 名	属性 (国公 私)	R 5 年度定 員	本増員計画による 入学定員増を行わ ない場合の令和6年 度の入学定員	R 6 年度 増員数	R 6 年度 定員 (計画)
兵庫医科大学	私立	112	108	4	112

大学名	令和5年度 定員	本増員計画による 入学定員増を行わ ない場合の令和6 年度の入学定員	令和6年度増員計画			令和6年度 定員 (計画)	令和6年度増員計画	
							教育内容の概要	
兵庫医科大学	112	108	地域枠	2	都道府県ごとの内訳		112	4年次「医療入門」、「保健、医療、福祉と介護の制度」を開講し、地域医療の現状や地域連携、地域医療行政（兵庫県）を学んでいる。また、臨床実習においては、ささやま医療センターでプライマリケア医の役割と診療の特徴、地域包括ケアにおけるチーム医療、予防医療について学ぶことを目標としている。公衆衛生学では、保健所における実習、産業保健に関する演習などを行い、医師として地域社会において保健医療活動を実践する際に求められる広い視野と総合的判断力及び問題解決能力を修得することを目標としている。
					兵庫県	2		
					0	0		
					0	0		
					0	0		
					0	0		
			研究医枠	2				一部の科目を除き履修を義務化せず、授業の動画配信による自学自修、専用の学修環境設置、指導教員による支援により学業・研究を両立できる体制を確立している。在学中から研究能力等を有する学生には初期研修1年目からの大学院入学を許可し、臨床研修制度に基礎研究医プログラムを設けるなど積極的な進学支援及びキャリア支援に取り組んでいる。1年生には研究室見学会を実施し早期から基礎研究に触れる機会を設け、2年生には関心度等のアンケートを実施、卒業生へのアンケート結果を在学生にフィードバックしコースの魅力をアピールする等、今後のコース履修者確保に努めている。今年度は卒業生と在学生の交流会の実施を検討している。

「学則の変更の趣旨等を記載した書類」資料目次

(資料 1) 医師偏在指標（兵庫県）	・・・ P34
(資料 2) へき地等勤務医師（県養成医師）の養成について	・・・ P35
(資料 3) 兵庫県推薦入学制度を希望する志願者数の推移	・・・ P36
(資料 4) 学修成果表	・・・ P37
(資料 5) カリキュラム系統図	・・・ P40
(資料 6) 臨床実習シラバス（ささやま医療センター）	・・・ P41
(資料 7) 2024 年度兵庫医科大学病院臨床研修医募集案内	・・・ P51

(資料 1) 医師偏在指標 (兵庫県)

(兵庫県医療審議会地域医療対策部会 (第 23 回 令和元年 6 月 24 日資料抜粋))

医師偏在指標 (二次医療圏別・コード昇順表示)

※「順位」欄の網掛けは上位33.3% (医師多数区域)

都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標 (入院患者流出入及び 昼間人口を考慮)	順位	全国平均との 乖離率
00全国	—	238.6	—	—
28 兵庫県	2801神戸	303.1	30	+ 27.0%
28 兵庫県	2804東播磨	210.8	94	▲ 11.7%
28 兵庫県	2805北播磨	182.0	159	▲ 23.8%
28 兵庫県	2808但馬	195.8	123	▲ 17.9%
28 兵庫県	2809丹波	191.0	134	▲ 19.9%
28 兵庫県	2810淡路	186.8	148	▲ 21.7%
28 兵庫県	2811阪神	255.1	61	+ 6.9%
28 兵庫県	2812播磨姫路	189.3	139	▲ 20.7%

(資料 2) へき地等勤務医師（県養成医師）の養成について

(令和 2 年 兵庫県医師確保計画 第 2 章 医師確保計画（医師全体）より抜粋)

【へき地等勤務医師（県養成医師）の養成について】

1 県では、卒後一定期間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に修学資金を貸与し、へき地等で勤務する医師を養成している。

(1) 自治医科大学

離島や山村等のへき地の住民の医療の確保、健康の増進、福祉の充実に取り組む医師の養成を行う自治医科大学（昭和47年に都道府県が共同して設立、各都道府県が運営費を負担）において、都道府県ごとに2～3名の医学生を養成している。

(2) 兵庫医科大学

兵庫医科大学において、卒後へき地等に勤務する医師となる医学生を現在、5名の定員を設けて養成している（昭和47年度～）。

(3) 神戸大学、鳥取大学及び岡山大学

国の緊急医師確保対策や新成長戦略等に基づき、令和3（2021）年度まで、都道府県から修学資金の貸与を受け、卒業後にへき地等で一定期間勤務することが義務付けられている「地域枠」の設置を要件とした大学医学部の恒久定員外の定員増（臨時定員）が認められている。本県においては、この定員増を活用して、神戸大学・鳥取大学・岡山大学医学部に卒後へき地等で勤務する医学生を、現在、14名の定員を設けて養成している。

〔各大学の定員〕

大 学 名	定 員	うち臨時定員	【参考】「地域枠」（臨時定員増）入学定員の推移 （平成21年度以降）				
			H21	H22	H23	H24	H25～R3
自治医科大学	2～3名	—	—	—	—	—	—
兵庫医科大学	5名	（2名）	2名	2名	2名	2名	2名
神戸大学	10名	（10名）	—	3名	5名	8名	10名
鳥取大学	2名	（2名）	—	2名	2名	2名	2名
岡山大学	2名	（2名）	—	2名	2名	2名	2名
計	21～22名	（16名）	2名	9名	11名	14名	16名

2 県養成医師の数は、今後、順調に増加し、ピークとなる令和9（2027）年度において、190名を超える見込である。

しかしながら、国においては、医学部における臨時定員による地域枠の設置の在り方について、「令和4（2020）年度以降の医師養成数に関する議論を踏まえて検討し、令和2年中に結論を得る」こととされているものの、原則、臨時定員を廃止する方向で検討が進められている。

本県としては、地域に必要な医師が十分に確保されるまで医学部臨時定員増の延長が必要であるとの認識の下、延長を国に対し働きかけるなど、今後とも県内大学医学部等への地域枠定員の確保に努めていく。

《県養成医師数の推移（見込）》

（単位：人）

H30(2018) 年度	R1(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度
72	87	108	121	136	154	170	181	190	192

(資料 3) 兵庫県推薦入学制度を希望する志願者数の推移

	R5	R4	R3	R2	R1
一般入試（一般選抜）志願者	1,664	1,478	1,540	1,796	1,852
うち兵庫県推薦入学制度を希望する者	125	127	128	124	122
兵庫県推薦入学制度の定員	5	5	5	5	5

学修成果

理念 （建学の精神）	領域（4）	要素（12）	細目	レベルS 卒業後の医師（研修修了後）レベル	レベルA 卒業時（6年生）レベル	レベルB 臨床実習開始前（4年生）レベル	レベルC 2年生修了レベル
社会の福祉への奉仕	関心・意欲・態度	安心・安全な医療に強い使命感と自律性を有し、優れた協調精神を持ってチーム医療の一員として社会の福祉に奉仕できる良医となるべき素養を有している	社会福祉	地域保健、福祉および介護システムを理解し、地域連携を図ることができる	健康および医療に貢献するものとして必要な幅広い教養を身に付けている	専門職としての社会における立場および役割を説明できる	医療専門職としての社会における立場および役割を理解している
			チーム医療（多職種連携）	患者やその家族の課題に対して、他の医療従事者と連携・協働して最適なアプローチを模索し、常に良質な医療を提供できる	医師・看護師・薬剤師・理学療法士・作業療法士など医療従事者全体で協働し、チーム医療を提供できる	学科混成チームでの仮想症例検討等を通じて、各医療専門職の専門性を活かしたチーム医療学修を成立させることができる	様々な専門分野の協力にもとづく医療の多角的アプローチを理解している
			安心な社会と医療	医療の24時間対応と医師の働き方（ワークライフバランス）の実現に取り組むことができる	適切な医療へのかかりやすさ（accessibility）の重要性と時間外診療を担当する医師の持つべき能力を説明できる	院内や地域の連携の重要性を理解している	安心な社会に対する国民の期待を理解している
	思考・判断	医療を取り巻く社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力できる	地域医療（兵庫県の医療を含む）	本邦の医療政策を理解し、患者の社会的背景に応じた適切な医療を提供できる 兵庫県の保健・医療・福祉・介護および行政における問題解決方法を検討できる	地域医療において適切な診断のアセスメントを立て治療計画を組むことができる 兵庫県の保健・医療を体験し問題を挙げることができる	家庭医およびプライマリ・ケア医として必要な総合診療に必要な具体的な知識、および各種の健康指導や医療支援に必要な知識を修得している 兵庫県の保健・医療・福祉・介護および行政に関する知識を修得し、諸問題を議論することができる	医療は社会経済活動の一環であることを理解し、医療を社会問題の対象として捉えることが出来る 兵庫県の保健・医療・福祉・介護および行政は実際どのように行われているのか、どのような問題が生じているかを理解している
			プライマリケア	プライマリケアを実践できる	プライマリケアにおいて必要な知識と技術を有している	プライマリケアにおいて必要な知識と技術を提示できる	プライマリケアにおける医師の役割と重要性を理解している
	技能・表現	人文社会科学を含む幅の広い教養と国際性を身につけ、海外からの情報を積極的に利用できる語学力を有し、国際保健に貢献できる	幅広い教養	医療人類学、進化医学など幅広い教養を身につけ、ライフスタイル変容における行動科学的アプローチを行うことができる	他者に対して診療の場で文化的・社会的な理解を示し、傾聴、理解、支持的態度を示すことができる	模擬的な状況下で文化的・社会的な理解を示し、傾聴できる	医療人類学、進化医学を含め文化的・社会的な知識を有する
			語学力	世界的に注目されている医学的情報を入手し、海外の研究者・医療関係者と実践的なコミュニケーションが取れる 外国人患者の英語での診察ができる	英文診断書を理解し、英語で最低限の診察ができる 国際論文の内容が理解できる 英語での会話ができる	世界的に注目されている医学的情報を入手し、専門的な医学用語〔英語〕を理解している	一般的な語学力を有する
			国際保健	医療のない貧困地区における救済活動や、世界の健康の向上及び増進のため国際機関などの活動に協力できる	世界の健康の向上及び増進に努める国際機関などの活動を説明できる	医療のない貧困地区の実態・問題点を説明できる	諸外国の医療に興味を持ち、多様な人々と交流できる
	知識・理解	人体や疾病に影響を与える社会的な要因や背景について理解し、支援扶助の社会的仕組みについて理解している	社会と医療	社会的な事業（健診、夜間休日診療所、予防接種など）に参画し、医療政策に意見を述べるができる 過剰な医療の提供を減らすことができ、人体や疾病に影響を与える社会的な要因や背景の改善に携わることができる	人体や疾病に影響を与える因子、ストレス、ICTなど社会の変化を説明できる	保健行政・医療政策・介護保険制度を理解している 国民医療費を説明できる	社会の問題、医療、医療経済に関心を持ち、健康、社会福祉に関する問題を理解している ボランティア活動を理解し参加する

学修成果

理念 (建学の精神)	領域(4)	要素(12)	細目	レベルS 卒業後の医師(研修修了後)レベル	レベルA 卒業時(6年生)レベル	レベルB 臨床実習開始前(4年生)レベル	レベルC 2年生修了レベル
人間への深い愛	関心・意欲・態度	豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人の命と健康を守り、社会の福祉に奉仕する医師としての職責を自覚し、地域ならびに母校への帰属意識を有している	職責の自覚(プロフェッショナリズム)	豊かな人間性を有し、プロフェッショナリズムを実践し、同僚後輩の模範となることができる	自己を評価・管理し、自分の行動に責任をもって他者に誠実に対応できる	他者からの評価を受け入れ、自己に反映できる	品位と礼節を保ち、自分の行動に対して責任を持つことを理解している
			健康社会の推進	生命の尊厳について深い認識を有し、健康な社会づくりに寄与することができる	人の命と健康および生活の質を守るため、患者や一般の方にわかりやすく行動変容を促すことができる	人の命と健康および生活の質を守ることを理解し、社会の福祉について理解している	健康を害する外的要因について理解している(タバコ、アルコール、熱中症、薬物、ハラスメントなど)
			帰属意識	それぞれの地域に根をおろし活動するとともに、兵庫医科大学卒業を誇りに感じ、同窓会活動にも参加する	兵庫県の特徴を理解し、基礎・臨床医学の分野における兵庫医科大学の業績を説明できる	基礎・臨床医学の分野における兵庫医科大学の業績を理解している	兵庫医科大学の歴史と伝統を理解している
	思考・判断	患者およびその家族の人権を守り、医師の義務や医療倫理を遵守するとともに、患者の安全を最優先し、患者の権利と生命の尊厳を守ることができる	生命倫理	生命倫理に沿った行動ができる	生命倫理に沿った医師の行動を説明できる	医師の義務や医療倫理について理解している	個人情報を含む患者の権利の概念・定義を理解している
			患者の権利と生命の尊厳	生と死、生命の尊厳について省察できる エンド・オブ・ライフケア、アドバンスド・ケア・プランニングを多職種とともに実践できる 患者のニーズを適切に把握し、それに応じた情報を提供することができる	患者やその家族と生命の尊厳について話すことができ、患者の権利を説明できる エンド・オブ・ライフケア、アドバンスド・ケア・プランニングを指導医とともに実践できる 患者のニーズを適切に把握することができる	生と死について考え、患者の権利を説明できる エンド・オブ・ライフケア、アドバンスド・ケア・プランニングについて理解している 患者のニーズを理解することができる	命の大切さを知り、自分や他人を傷つけない よく生きることの重要性を理解している
	技能・表現	人間の多様性を理解し、周囲の人々への温かい眼差しを持ち、共感できる豊かなコミュニケーション能力を有している	多様性の理解	他者を理解し、お互いの立場を尊重した人間関係を構築して、社会の様々な人々や団体と積極的に関わることができる	行動科学の知識を実践し、他者の、文化、人種、年齢、社会経済的状況、性別、性嗜好、信仰、障害、その他の多様性に配慮した対応が可能で、学外の様々な人々や団体と積極的に関わることができる	行動科学と臨床医学の関りを理解し、患者と、共感、敬意、思いやりをもって接することができ、学内の様々な人々や団体と積極的に関わることができる	人間の心理・行動科学の基本、ならびに患者および家族の社会的背景を理解し、同級生らと積極的に関わり、目上の人を尊敬し、コミュニケーションが取れる ハラスメントをしない
			医療の均てん化	医療資源の乏しい地域において医療を実践できる	医療資源の乏しい地域の医療の経験を通じて地域偏在、診療科偏在について考え、意見を述べる ことができる	地域偏在、診療科偏在の課題を抱える地域の住民との交流を通じて、考え・意見を述べる ことができる	医療資源偏在の現状について理解している
			コミュニケーション能力	患者およびその家族と適切なコミュニケーションが取れる 職場環境において他の医療従事者と適切なコミュニケーションが取れる	適切な医療コミュニケーションを実践できる	他者の立場を考えて接することができる	他者の気持ちを考えることができ、挨拶も積極的 にできる
	知識・理解	患者の痛み、苦しみ、悩みと機能障害を含め様々なハンディキャップを理解し、常に患者中心の立場に立つことができる	ハンディキャップ	様々な病気や障がいを持つ患者の気持ちや背景を理解し、支援ができる	様々な病気や障がいを持つ患者の気持ちや背景を含めて理解している	様々な病気や障がいを持つ患者の気持ちを含めて理解している	様々な病気や障がいがあることを理解している
			患者の痛み	難治性の痛みを含め、患者の痛み、苦しみ、悩みに対して全人的に対応できる	患者の痛み、苦しみ、悩みに対する治療・対応を行うとともに難治性の痛みの存在を知り、患者とコミュニケーションが取れる	患者の痛み、苦しみ、悩みと疾病の関係を説明できる 痛みの基礎的メカニズムを理解している	患者の痛み、苦しみ、悩みを知る

学修成果

理念 (建学の精神)	領域(4)	要素(12)	細目	レベルS 卒業後の医師(研修修了後)レベル	レベルA 卒業時(6年生)レベル	レベルB 臨床実習開始前(4年生)レベル	レベルC 2年生修了レベル
人間への幅の広い科学的理解	関心・意欲・態度	医学・医療の進歩と改善に資するために研究を遂行する意欲と生涯にわたり自己研鑽を続ける態度を有し、同僚・後輩への教育に労を惜しまない	科学的探究心	基礎・臨床を問わず、研究成果を学外に発信し、学会等で議論できる	臨床場における問題点を見つけ出し探求するための手段・道筋を説明できる	基礎・臨床における研究成果の内容を把握している	医学的な研究について基礎的な知識を持っている
			生涯学習	生涯にわたり医学の進歩に応じて最先端の知識と技術を能動的に学修できる	臨床医学の知識、技術、研究成果を能動的に学修できる	基礎医学の知識、技術、研究成果を能動的に学修できる	自学自習の態度を身につけ、能動的な学修ができる
			教育能力	指導医、専攻医、レジデント、研修医、学生へとそれぞれ後輩に指導・助言ができる	臨床医学の分野で同級生間で教えあい、相互に学修成果を高めることができる	基礎医学の分野で同級生間で教えあい、相互に学修成果を高めることができる	友人を尊重し、互いに教えあう態度を養成できる
	思考・判断	患者の持つ様々な問題点を科学的かつ統合的に捉え、的確に判断し解決できる応用力と問題解決能力を有している	臨床推論	病歴聴取・身体所見・検査所見に加えて臨床疫学、医学統計学を活用して診療計画を立て、臨床推論を実践できる	病歴聴取・身体所見から鑑別診断を適切に実行し、臨床推論を行える	エビデンスに基づいた臨床推論のためのデータを理解している	エビデンスと臨床推論の重要性について理解している
			問題解決能力	患者の病の解釈、感情、期待、問題点について国際論文を含めた情報収集ができ、それをもとに患者の診断と治療を実践できる	患者の病の解釈、感情、期待、問題点について文献などで情報収集ができ、それをもとに患者の診断と治療計画を立案できる	患者の病の解釈、感情、期待、問題点を列挙し、解決策を考えることができる	患者の病の解釈、感情、期待、問題点を認識できる
	技能・表現	基本的な診察法、医療技術、救命救急法を修得しており、全身を総合的に診療するための実践的能力、ならびに医療安全と危機管理の能力を有している	基本的な診察法	診察法について指導ができる	一人で網羅的に系統立てて診察でき、診療録を適切に記載できる	診察で用いる器具の名称が分かり、使用できる	診察を見学し、内容を理解できる
			医療技術・検査	基本的な臨床手技の方法や種々の検査法を指導できる	基本的な臨床手技の方法ならびに検査を実施できる	基本的な臨床手技の方法や検査法を説明できる	基本的な臨床手技の方法や検査法があることを知っている
			救命救急	ACLSを実施し、指導できる 緊急性の高い疾患に応急措置を行い、必要な対応、移送ができる	ACLSとBLSの違いを理解し、ACLSに必要な蘇生法を実施できる 緊急性の高い疾患について迅速に判断できる	BLSを実践できる(OSCE) 緊急性の高い疾患を列挙できる	BLSについて理解している
			予防医学と健康増進	健診の結果説明、疾病予防を的確に指導できる 患者の行動変容を促す指導ができる	健診の結果を理解し、疾病予防対策を策定し、説明できる	生活習慣病の発症にかかわる因子を理解し、説明できる	生活習慣病と疾病予防の重要性を理解している
			医療安全	医療安全対策、感染対策に主体的に取り組み、管理ができる	医療安全対策、感染対策を遵守できる	医療現場における様々なリスクを説明できる	ヒューマン・エラーの仕組み、ヒトの特性を理解し、説明できる
	知識・理解	人体の構造、機能および異常や疾病とそれらの原因、病態、診断、治療に関する基本的な知識ならびに様々な疾病に対する適切な治療法を身につけている	人体の構造・機能	人体構造・機能を理解したうえで、最適な医療を実践できる	人体構造・機能を理解したうえで、個々の症例と病態を把握できる	人体構造・機能と疾病の関わりを説明できる	人体の構造の特性、機能との関連を理解している
			原因・病態	各疾患の病因・病態の知識をもとに、適切な医療を実践できる	頻度や重要性の高い疾患の病因・病態の知識をもとに、臨床に応用できる医療を実践する素養を身につけている	頻度や重要性の高い疾患の病因・病態を理解している	疾患に繋がる病態生理の基本を理解している
			診断・治療	頻度や重要性の高い疾患について、適切に診断・治療できる	頻度や重要性の高い疾患について、適切に診断し、治療方針が立案できる	頻度や重要性の高い疾患について、診断、治療の知識がある	頻度や重要性の高い疾患を知っている

カリキュラム系統図（資料5）



(資料6) 臨床実習シラバス (ささやま医療センター)

実習内容
ならびに
スケジュール

ささやま医療センター (2週間コース/地域枠4週間)

曜日	時間	内容	担当	集合時間	集合場所
月	8:30 ～ 13:00	外来実習 (初診・再診・AI問診・健診等) 昼食・休憩	指導医・上級医・研修医 外来看護師	8:30	外来受付A・健診センター等
	14:00 ～ 17:00	選択実習 (午後診/入院患者対応) 症例振り返り 症例ディスカッション レポート作成	指導医・上級医・研修医 外来看護師 指導医・上級医		
火	8:30 ～ 13:00	外来実習 (初診・再診・AI問診・健診等) 昼食・休憩	指導医・上級医・研修医 外来看護師	8:30	外来受付A・健診センター等
	14:00 ～ 17:00	選択実習 (午後診/入院患者対応) 症例振り返り 訪問診療※地域枠4W対象 症例ディスカッション レポート作成	指導医・上級医・研修医 外来看護師 訪問診療医 指導医・上級医		
水	8:30 ～ 13:00	外来実習 (初診・再診・AI問診・健診等) 昼食・休憩	指導医・上級医・研修医 外来看護師	8:30	外来受付A・健診センター等
	14:00 16:00 ～ 17:00	選択実習 (午後診/入院患者対応) 症例振り返り 地域総合医療学カンファレンス	指導医・上級医・研修医 外来看護師・病棟看護師 指導医・上級医・研修医	16:00	第1会議室
木	8:30 ～ 13:00	老健回診 外来実習 (初診・再診・AI問診・健診等) 昼食・休憩	指導医・上級医・研修医 外来看護師	8:30	老健事務室 外来受付A 健診センター等
	14:00 ～ 17:00	選択実習 (午後診/入院患者対応) 症例振り返り 症例ディスカッション レポート作成	指導医・上級医・研修医 外来看護師 指導医・上級医		
金	8:30 ～ 13:00	外来実習 (初診・再診・AI問診・健診等) 昼食・休憩	指導医・上級医・研修医 外来看護師	8:30	外来受付A・健診センター等
	14:00 ～ 17:00	選択実習 (午後診/入院患者対応) 症例振り返り 訪問診療※地域枠4W対象 症例ディスカッション ※最終日は実習成果発表・総括あり	指導医・上級医・研修医 外来看護師 訪問診療医 指導医・上級医		

◎ 診療科名： ささやま医療センター（2 週間コース）

◎ 責任者氏名： 藤岡 宏幸 病院長・主任教授

◎ 指導教員氏名： 後藤 雅史 准教授、中山 真美 准教授

宮脇 淳志 准教授

井上 淳一 講師、中野 範 臨床講師

金田 好弘 助教、神原 俊一郎 助教

道上 祐己 助教、沖津 広樹 助教

岩佐 沙弥 助教

◎ 実習概要

地域包括ケアとプライマリ・ケアの現場で業務に参加し、以下の実習を行う。

（1）診療実習

① 初診外来

- AI問診Ubieで入力された、問診、トリアージを使用して、臨床推論とトリアージを実習する

② 再診及び継続外来、回復期入院症例

- 継続通院しているCommon diseaseのケースについて実習する

③ 健診外来

- 健診受診者の各種測定や腹囲・内臓脂肪測定、眼底写真撮影を担当する

④ 多職種連携教育

- ささやま実習期間中に医学部・薬学部・看護学部・リハビリテーション学部が合同となって、地域基盤型の多職種連携実習を行う。

◎ 各診療科における到達すべき学修成果（アウトカム）

（臨床実習の授業概要「到達目標（アウトカム）」に準拠する）

【実習の目標】

1. ささやま医療センターの特長である地域医療、高齢者医療、プライマリ・ケアを学び、その中における総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科の役割を学ぶ。
2. 地域における病院、リハビリテーションセンター、健診センター、老人保健施設および居宅サービスセンターの役割や機能を学ぶ。
3. 地域の住民との交流を通じて地域の課題を考え・意見を述べることができる。
4. 多職種の専門性を活かしたチーム医療を学ぶ。
5. 生と死について考え、アドバンス・ケア・プランニングについて理解する。
6. 様々な病気や障がいを持つ患者の気持ちやニーズを理解する。
7. 頻度や重要性の高い疾患の病因・病態を理解し、診断および治療方針説明できる。
8. 医療現場における様々なリスクを説明できる。

【ディプロマ・ポリシーと実習の関連】

- 安全・安心な医療に強い使命感と自律性を有し、優れた協調精神を持ってチーム医療の一員として社会の福祉に奉仕できる良医となるべき素養を涵養する。
- 医療を取り巻く社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力できる。
- 人体や疾病に影響を与える社会的な要因や背景について理解し、支援扶助の社会的仕組みについて理解している。

◎ 事前学修内容(時間)

- 「総合診療学」で学んだことを復習しておくこと（2時間）
- 「リハビリテーション医学」で学んだことを復習しておくこと（2時間）
- 「運動器系の疾患」で学んだことを復習しておくこと（2時間）

◎ 評価方法

(知識、技能、態度について S、A、B、C で評価。評価基準をルーブリックで明示)。

	S	A	B	C
知識	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について十分に知識があり、診断治療方針を述べることができる。	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について知識があり、診断治療方針をある程度理解している。	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について知識がある。	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について知識が乏しい。
	地域医療の役割について十分に知識があり理解している。	地域医療の役割について理解している。	地域医療の役割についてある程度理解している。	地域医療の役割についてあまり理解していない。
技術	医学知識を臨床応用できるレベルに達している。	医学知識をある程度臨床応用できるレベルである。	医学知識を臨床応用するには少し不十分なレベルである。	医学知識が乏しく臨床応用することができない。
態度・実習の取組	実習に積極的に参加し周囲とのコミュニケーションが良好にできる。	実習に参加し周囲とのコミュニケーションができる。	実習に参加はしているが消極的である。	実習に興味を示さず欠席することがある。指導にも従わず危険な行為がみられる。

◎ パフォーマンス評価

実習中以下の評価を行う。

第2週の金曜日午後 プレゼンテーション試験、総括

◎ 中間評価とフィードバック

水曜日の総合診療科カンファレンスにてフィードバックをおこなう。

◎ 注意事項

- 実習初日8：30にささやま医療センター2階会議室に集合し、ガイダンスを行う。
 - 1～6人に分かれて外来、病棟、手術、検査等を実習する日がある。各自の週間予定は、Moodle2の「配布資料」にあるささやま医療センターで割振っている実習スケジュールを確認すること。
 - 17：00～翌8：30 宿直（夜勤）が入る場合あり。（土日を含む。）宿直翌日は「宿直明け休日」を設ける。
1. 週始めの日曜日からささやま医療センター付設の宿舎に泊まることを原則とする。
（前週の水曜日12：00までに教学課にて宿泊手続きを行うこと）
 2. 食費、着替え、洗面具などの準備が必要である。
（実習中の昼食は必ず前日に用意して朝持参すること）
 3. ささやま医療センターへの交通手段は鉄道、自家用車とも自由であるが、後者の場合くれぐれも交通事故をおこさないように留意されたい。特に冬場は、積雪、凍結などの可能性があるため自家用車は避けること。
 4. 学生証及び健康保険証（写）（または遠隔地被扶養者証）は必ず持参すること。
 5. 実りある二週間になるように、臨床医の卵として積極的に、かつ真摯な態度で実習に取り組んでももらいたい。
 6. 最終総括終了後に以下の2点を提出する。
 - ①実習成果発表のパワーポイントデータ
 - ②実習における学びおよび感想
 7. ハッピーマンデーの取り扱いについて
「海の日」、「スポーツの日」、「敬老の日」、「成人の日」は、休診のため臨床実習は休講となります。
 - 2023年7月17日（月）⇒休診のため臨床実習は休講
 - 2023年9月18日（月）⇒休診のため臨床実習は休講
 - 2023年10月9日（月）⇒休診のため臨床実習は休講
 - 2024年 1月8日（月）⇒休診のため臨床実習は休講
 8. 新型コロナウイルス感染症対応等に関連して実習内容が変更になる場合があります。

<実習ローテーションについて>

通し番号	実習ローテーション
1、2、3	皮膚科（1 週間） ⇒ 泌尿器科（1 週間） ⇒ ささやま（2 週間）
4、5、6	泌尿器科（1 週間） ⇒ 皮膚科（1 週間） ⇒ ささやま（2 週間）
7、8	ささやま（2 週間） ⇒ 皮膚科（1 週間） ⇒ 泌尿器科（1 週間）
9、10、11	ささやま（2 週間） ⇒ 泌尿器科（1 週間） ⇒ 皮膚科（1 週間）

◎ 診療科名： ささやま医療センター（地域枠 4 週間）

◎ 責任者氏名： 藤岡 宏幸 病院長・主任教授

◎ 指導教員氏名： 後藤 雅史 准教授、中山 真美 准教授

宮脇 淳志 准教授

井上 淳一 講師、中野 範 臨床講師

金田 好弘 助教、神原 俊一郎 助教

道上 祐己 助教、沖津 広樹 助教

岩佐 沙弥 助教

◎ 実習概要

地域包括ケアとプライマリ・ケアの現場で業務に参加し、以下の実習を行う。

（１）診療実習

① 初診外来

- AI問診Ubieで入力された、問診、トリアージを使用して、臨床推論とトリアージを実習する

② 再診及び継続外来、回復期入院症例

- 継続通院しているCommon diseaseのケースについて実習する

③ 健診外来

- 健診受診者の各種測定や腹囲・内臓脂肪測定、眼底写真撮影を担当する

④ 多職種連携教育

- ささやま実習期間中に医学部・薬学部・看護学部・リハビリテーション学部が合同となって、地域基盤型の多職種連携実習を行う。

◎ 各診療科における到達すべき学修成果（アウトカム）

（臨床実習の授業概要「到達目標（アウトカム）」に準拠する）

【実習の目標】

1. ささやま医療センターの特長である地域医療、高齢者医療、プライマリ・ケアを学び、その中における総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科の役割を学ぶ。
2. 地域における病院、リハビリテーションセンター、健診センター、老人保健施設および居宅サービスセンターの役割や機能を学ぶ。
3. 地域の住民との交流を通じて地域の課題を考え、意見を述べることができる。
4. 多職種専門性を活かしたチーム医療を学ぶ。
5. 生と死について考え、アドバンス・ケア・プランニングについて理解する。
6. 様々な病気や障がいを持つ患者の気持ちやニーズを理解する。
7. 頻度や重要性の高い疾患の病因・病態を理解し、診断および治療方針説明できる。
8. 医療現場における様々なリスクを説明できる。

【ディプロマ・ポリシーと実習の関連】

- 安全・安心な医療に強い使命感と自律性を有し、優れた協調精神を持ってチーム医療の一員として社会の福祉に奉仕できる良医となるべき素養を涵養する。
- 医療を取り巻く社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力できる。
- 人体や疾病に影響を与える社会的な要因や背景について理解し、支援扶助の社会的仕組みについて理解している。

◎ 事前学修内容(時間)

- ・「総合診療学」で学んだことを復習しておくこと（2時間）
- ・「リハビリテーション医学」で学んだことを復習しておくこと（2時間）
- ・「運動器系の疾患」で学んだことを復習しておくこと（2時間）

◎ 評価方法

(知識、技能、態度について S、A、B、C で評価。評価基準をルーブリックで明示)。

	S	A	B	C
知識	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について十分に知識があり、診断治療方針を述べることができる。	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について知識があり、診断治療方針をある程度理解している。	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について知識がある。	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について知識が乏しい。
	地域医療の役割について十分に知識があり理解している。	地域医療の役割について理解している。	地域医療の役割についてある程度理解している。	地域医療の役割についてあまり理解していない。
技術	医学知識を臨床応用できるレベルに達している。	医学知識をある程度臨床応用できるレベルである。	医学知識を臨床応用するには少し不十分なレベルである。	医学知識が乏しく臨床応用することができない。
態度・実習の取組	実習に積極的に参加し周囲とのコミュニケーションが良好にできる。	実習に参加し周囲とのコミュニケーションができる。	実習に参加はしているが消極的である。	実習に興味を示さず欠席することがある。指導にも従わず危険な行為がみられる。

◎ パフォーマンス評価

実習中以下の評価を行う。

第 4 週の金曜午後 プレゼンテーション試験、総括

◎ 中間評価とフィードバック

水曜日の総合診療科カンファレンスにてフィードバックをおこなう。

◎ 注意事項

- 実習初日 8:30 にささやま医療センター2階会議室に集合し、ガイダンスを行う。
 - 外来、病棟、手術、検査等を実習する日がある。各自の週間予定は、Moodle2 の「配布資料」にあるささやま医療センターで割振っている実習スケジュールを確認すること。
1. 週始めの日曜日からささやま医療センター付設の宿舎に泊まることを原則とする。
(前週の水曜日 12:00 までに教学課にて宿泊手続きを行うこと)
 2. 食費、着替え、洗面具などの準備が必要である。
(実習中の昼食は必ず前日に用意して朝持参すること)
 3. ささやま医療センターへの交通手段は鉄道、自家用車とも自由であるが、後者の場合くれぐれも交通事故をおさないように留意されたい。特に冬場は、積雪、凍結などの可能性があるため自家用車は避けること。
 4. 学生証及び健康保険証(写)(または遠隔地被扶養者証)は必ず持参すること。
 5. 実りある四週間になるように、臨床医の卵として積極的に、かつ真摯な態度で実習に取り組んでももらいたい。
 6. 最終総括終了後に以下の2点を提出する。
 - ①実習成果発表のパワーポイントデータ
 - ②実習における学びおよび感想
 7. ハッピーマンデーの取り扱いについて
「海の日」、「スポーツの日」、「敬老の日」、「成人の日」は、休診のため臨床実習は休講となります。
 - 2023年7月17日(月)⇒休診のため臨床実習は休講
 - 2023年9月18日(月)⇒休診のため臨床実習は休講
 - 2023年10月9日(月)⇒休診のため臨床実習は休講
 - 2024年 1月8日(月)⇒休診のため臨床実習は休講
 8. 新型コロナウイルス感染症対応等に関連して実習内容が変更になる場合があります。

(資料7) 2024年度兵庫医科大学病院臨床研修医募集案内



- 阪神電鉄・武庫川駅下車、西出口より徒歩5分
- 阪神電鉄・甲子園駅下車、タクシーで約5分
- JR甲子園口駅下車、タクシーで約10分

 HYOGO MEDICAL UNIVERSITY HOSPITAL

兵庫医科大学病院 卒後研修室

〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号

TEL **0798-45-6830 (直通)**

MAIL sotugo@hyo-med.ac.jp

URL <https://www.hosp.hyo-med.ac.jp/intern/training/outline/>

病院見学申し込みページURL (随時見学受付中)

<https://www.hosp.hyo-med.ac.jp/intern/training/inquiry/visit/>

右記QRコードからも病院見学申し込みページへアクセス可



兵庫医大 卒後研修

検索



 HYOGO MEDICAL UNIVERSITY HOSPITAL

2024年度

兵庫医科大学病院臨床研修医
募集案内



病院長
阪上 雅史

当院はコロナ3年目の2022年も普段の年と変わらず55万人の外来患者さんと27万人の入院患者さんを診療し、9,500件以上の手術を行いました。研修プログラムでは、先輩医師の温かい指導のもとプライマリケアや基本的診察能力を習得するとともに、特定機能病院における最先端の診断・治療技術を学んでいただきます。また、「患者さんを自分の親と思って治療しなさい」と常日頃から指導しております。

当院は重点医療機関としてCOVID-19感染にも多職種連携one teamで対処し、EICUで重症患者を340名以上、感染症外来で7,400名以上を診療治療しましたので、感染対策も学んでいただけます。医師・看護師・薬剤師・技師・事務などによる多職種連携チーム医療は阪神淡路大震災(1995年)以来の当院の伝統であります。是非、当院の医療チームに加わり自らを成長させて下さい。皆さんと一緒に仕事ができる日を心待ちにしております。



副院長
研修管理委員長
臨床教育統括センター長
池内 浩基

当院のプログラムは基本プログラム以外に、各領域の専門医を早く取得できるように多くのプログラムを用意しています。文教都市西宮は神戸と大阪の中間に位置し、交通の便も非常に良いことから、多くの患者さんに受診していただいています。ささやま医療センターでのプライマリケアから大学病院での最先端の医学知識まで十分に学べと思います。思い出に残る研修医生活を当院でスタートしてください。



卒後研修室長
臨床教育統括副センター長
平野 公通

初期臨床研修の2年間は長い医師人生の中でも最も大事な期間です。当院の研修でプライマリケアを学び、基本的診察能力を身につけるとともに、大学病院ならではの高度先進医療も存分に学んでいただけます。円滑で充実した研修が送れるよう臨床教育統括センターが支援いたします。皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

2024年度採用臨床研修医募集要項

(マッチング対象プログラム)

募集人数	● 基本プログラム 37名 ● 小児科重点プログラム 2名 ● 産婦人科重点プログラム 2名 ● 協力型研修病院・大学プログラム 14名
応募資格	● 2023年度医師国家試験の受験予定者 ● 2022年度医師国家試験合格者で臨床研修未実施の者 ※各都道府県の地域枠推薦入学者または各大学の奨学金等で研修プログラムの指定がある方は、各都道府県や大学に確認の上で申し込みをして下さい。
研修場所	兵庫医科大学病院、協力型臨床研修病院、研修協力施設
募集期間	<u>2023年6月1日(木)～6月30日(金)16時00分</u> ※郵送の場合は6月30日(金)必着
提出書類	①応募申込書1通(所定) ②受験票・名票1通(所定) ③成績証明書1通(他大学出身者のみ提出) ④返信用封筒(長3号、84円切手貼付のもの) ※①②は当院ホームページからダウンロードしてください。
試験日	2023年7月29日(土)、2023年7月30日(日)のいずれか1日
選考方法	適性試験(自宅でのWEBテスト)、面接(学業成績を含む)

詳細は病院HPをご確認ください。



2024年度採用臨床研修医募集要項

(マッチング対象外プログラム)

募集人数	● 基礎研究医プログラム 1名
応募資格	● 2023年度医師国家試験の受験予定者 ● 2022年度医師国家試験合格者で臨床研修未実施の者 ※各都道府県の地域枠推薦入学者または各大学の奨学金等で研修プログラムの指定がある方は、各都道府県や大学に確認の上で申し込みをして下さい。 ※当プログラムに採用が確定した場合には、医師臨床研修マッチングには参加できません。
研修場所	兵庫医科大学病院、協力型臨床研修病院、研修協力施設
募集期間	<u>定員に達するまで</u>
提出書類	①応募申込書1通(所定) ②受験票・名票1通(所定) ③成績証明書1通(他大学出身者のみ提出) ④返信用封筒(長3号、84円切手貼付のもの) ※①②は当院ホームページからダウンロードしてください。
試験日	応募受付後に通知いたします。
選考方法	適性試験(自宅でのWEBテスト)、面接(学業成績を含む)

待遇

基本給：月額30万円(交通費を含む)
別途宿日直手当1回1万円(2022年度実績)
健康保険・年金等：日本私立学校振興・共済事業団、
労働災害保険加入
○協力型研修病院・大学プログラムにおける1年次の処遇は
配属先病院の処遇を適用

問い合わせ先

兵庫医科大学病院 卒後研修室
〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号
電 話 **0798-45-6830(直通)**
メールアドレス sotugo@hyo-med.ac.jp
交通機関 阪神電鉄 武庫川駅 西へ徒歩5分

2024年度 プログラム紹介

兵庫医科大学病院では2021年度より内科6ヶ月、救急3ヶ月、外科2ヶ月、小児科1ヶ月、産婦人科1ヶ月、精神科1ヶ月、地域医療2ヶ月(うち1ヶ月は一般外来)を必修とします。
なお、救急科研修3ヶ月のうち、1ヶ月については麻酔科研修に変更することが出来ます。

基本プログラム 定員 37名

最低限の必修科のみを設け、それ以外の期間は研修医の志向に応じて自由に研修先を選択できるプログラムです。

1年目						2年目	
内科(6ヶ月)	救急科(3ヶ月)	外科(2ヶ月)	小児科(1ヶ月)	産婦人科(1ヶ月)	精神科(1ヶ月)	地域医療(2ヶ月)	選択科(8ヶ月)

小児科重点プログラム 定員 2名

小児科での研修期間を長くとり、将来この科に進みたいという志望がある程度決まっている人向けのプログラムです。

1年目					2年目		
小児科(4ヶ月)	内科(6ヶ月)	外科(2ヶ月)	地域医療(2ヶ月)	救急科(3ヶ月)	産婦人科(1ヶ月)	精神科(1ヶ月)	選択科(5ヶ月)

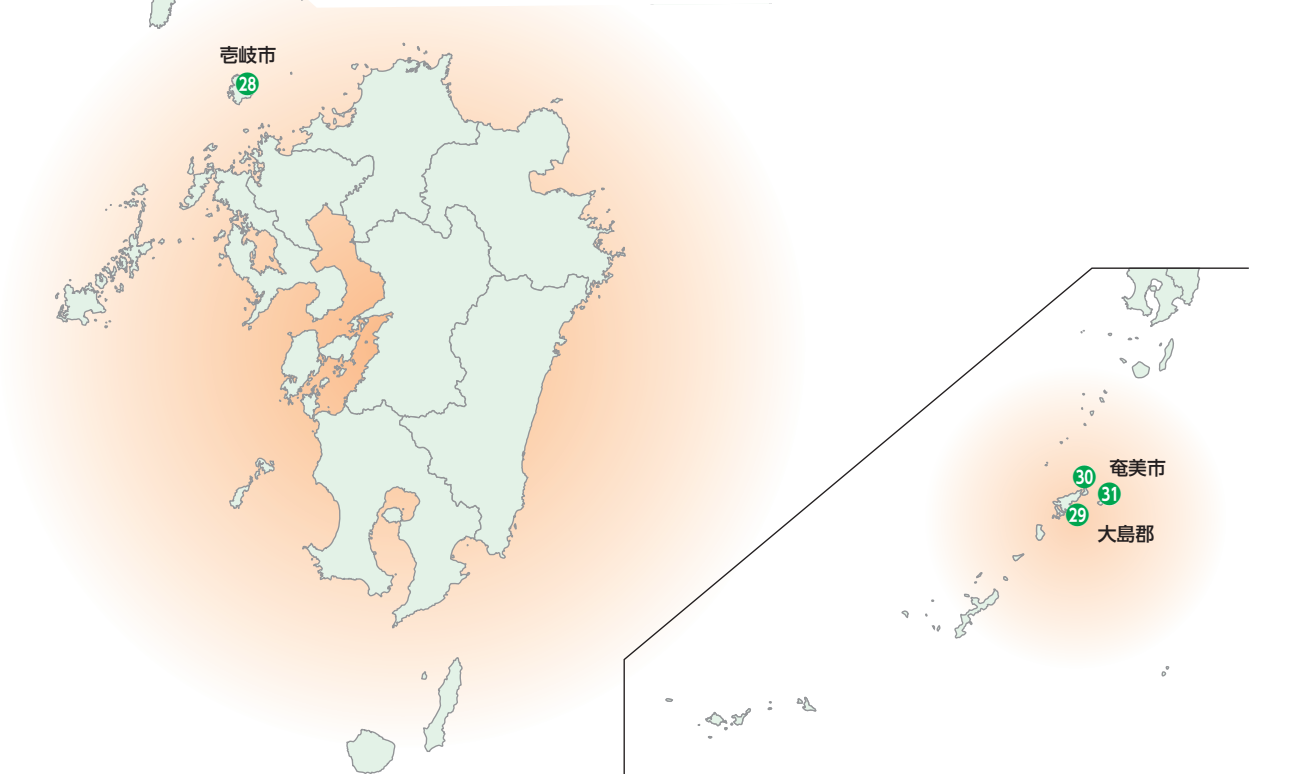
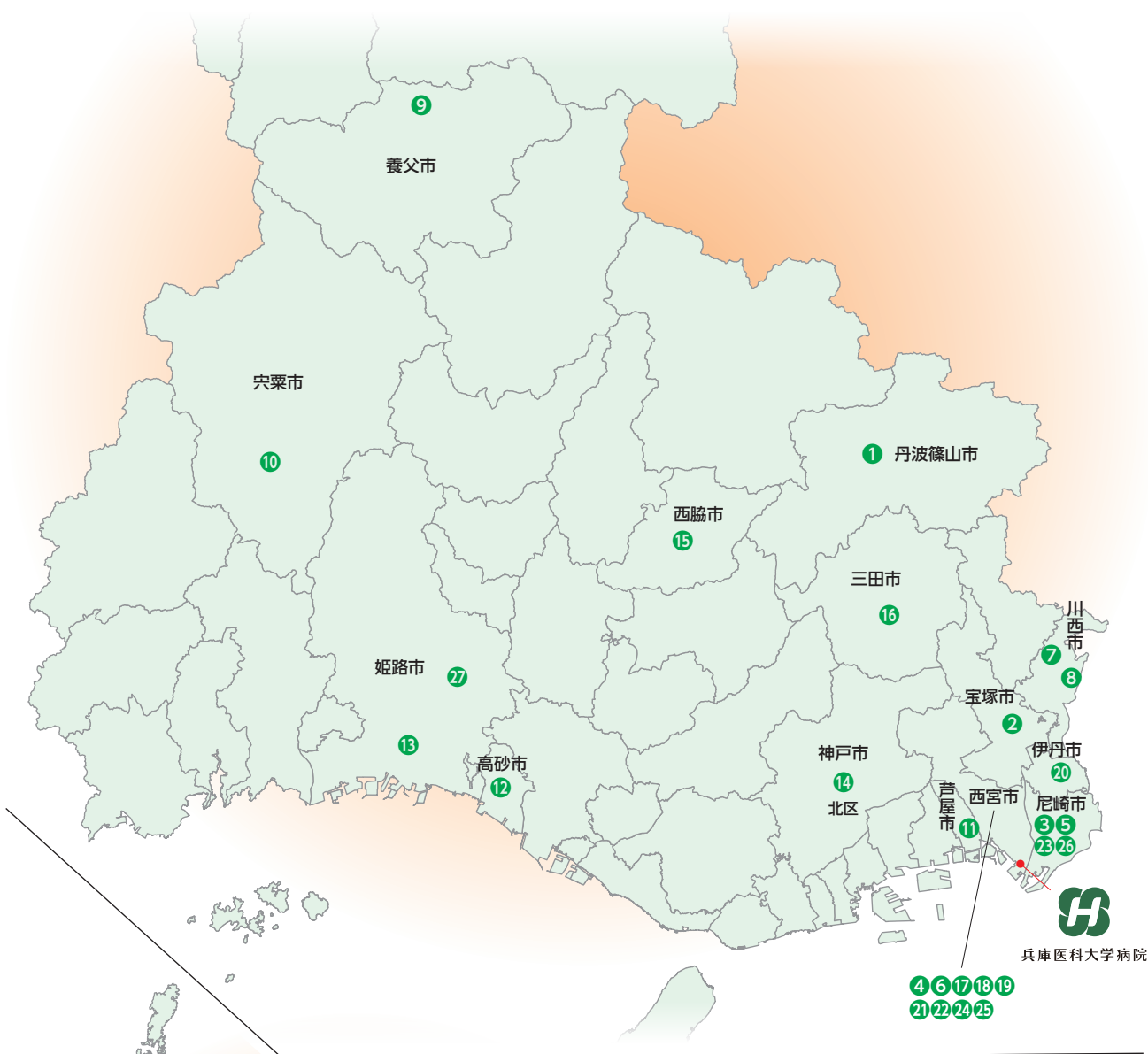
産婦人科重点プログラム 定員 2名

産婦人科での研修期間を長くとり、将来この科に進みたいという志望がある程度決まっている人向けのプログラムです。

1年目						2年目		
産婦人科(3ヶ月)	内科(6ヶ月)	救急科(3ヶ月)	地域医療(2ヶ月)	精神科(1ヶ月)	外科(2ヶ月)	小児科(2ヶ月) ※NICUを含む	産婦人科(1ヶ月)	選択科(4ヶ月)

兵庫医科大学病院臨床研修病院群(2024年度)

施設名	住 所	施設名	住 所
① ささやま医療センター	丹波篠山市黒岡5	⑩ 公立宍粟総合病院	宍粟市山崎町鹿沢93
② 宝塚市立病院	宝塚市小浜4丁目5-1	⑪ 市立芦屋病院	芦屋市朝日ヶ丘町39-1
③ 尼崎中央病院	尼崎市潮江1丁目12-1	⑫ 高砂西部病院	高砂市中筋1丁目10-41
④ 西宮市立中央病院	西宮市林田町8-24	⑬ 姫路医療センター	姫路市本町68
⑤ 関西労災病院	尼崎市稲葉荘3丁目1-69	⑭ 神戸アドベンチスト病院	神戸市北区有野台8丁目4-1
⑥ 明和病院	西宮市上鳴尾町4-31	⑮ 西脇市立西脇病院	西脇市下戸田652-1
⑦ 川西市立総合医療センター	川西市火打1丁目4-1	⑯ 三田市民病院	三田市けやき台3丁目1-1
⑧ ベリタス病院	川西市新田1丁目2-23		
⑨ 公立八鹿病院	養父市八鹿町八鹿1878-1	⑰ 西宮渡辺病院	西宮市室川町10-22
		⑱ 西宮渡辺心臓脳・血管センター	西宮市池田町3-25
		⑲ 西宮市保健所	西宮市江上町3-26
		⑳ いたみバラ診療所	伊丹市荒牧6丁目16-2
		㉑ 宮本クリニック	西宮市産所町12-13
		㉒ 宮本夙川クリニック	西宮市清水町4-12
		㉓ 土田医院	尼崎市七松町1丁目3-1
		㉔ たにざわこどもクリニック	西宮市和上町1-15
		㉕ 西宮回生病院	西宮市大浜町1-4
		㉖ 瀬尾クリニック	尼崎市七松町1丁目2-1
		㉗ 姫路聖マリア病院	姫路市仁豊野650
		㉘ 長崎県壱岐病院(長崎県)	壱岐市郷ノ浦町東触1626
		㉙ 瀬戸内徳洲会病院(鹿児島県)	大島郡瀬戸内町古仁屋字 トンキャン原1358-1
		㉚ 名瀬徳洲会病院(鹿児島県)	奄美市名瀬朝日町28-1
		㉛ 喜界徳洲会病院(鹿児島県)	大島郡喜界町湾315



詳細は病院HPをご確認ください。

各診療科の紹介はこちら。



1 年 目		2 年 目	
協力型研修病院		兵庫医科大学病院	
内科(6ヶ月)	必修科・選択科 (6ヶ月)	地域医療 (1ヶ月)	必修科・選択科 (11ヶ月)

研修1年目は協力型研修病院で研修を行い、研修2年目に兵庫医科大学病院または臨床研修病院群で研修を行います。協力型研修病院では配属先病院のカリキュラムに沿って内科6ヶ月をローテーションし、自由に選択できる期間を6ヶ月とします。

研修2年目の兵庫医科大学病院、臨床研修病院、研修協力施設で地域医療1ヶ月を必修とし、自由に選択できる期間は11ヶ月になります。

1年目または2年目の選択期間中に必修科として救急部門3ヶ月、外科2ヶ月、産婦人科、小児科、精神科を各1ヶ月研修とします。

研修2年間で市中病院と大学病院両方の医療を経験し、多様な患者に対する臨床技能を習得できるプログラムです。

※内科研修は一般外来研修を兼ねています。

※救急科研修については1年目の研修先の指示に従って下さい。

※選択科期間中に外科、精神科、小児科、産婦人科を必ず研修します。

※配属先病院および研修する診療科は、マッチング後に調整の上、決定します。

兵庫医科大学病院協力型研修病院群(2024年度)

施設名	住 所
① 宝塚市立病院	宝塚市小浜4丁目5-1
② 独立行政法人国立病院機構姫路医療センター	姫路市本町68
③ 公益社団法人 日本海員掖済会 神戸掖済会病院	神戸市垂水区学が丘1丁目21-1
④ 地方独立行政法人 市立東大阪医療センター	東大阪市西岩田3丁目4-5
⑤ 独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院	大阪市港区磯路1丁目7-1
⑥ 社会医療法人愛仁会 千船病院	大阪市西淀川区福町3丁目2-39
⑦ 独立行政法人地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター	枚方市星丘4丁目8-1
⑧ 箕面市立病院	箕面市豊野5丁目7-1
⑨ 地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町2丁目4
⑩ 医療法人 川崎病院	神戸市兵庫区東山町3丁目3-1
⑪ 医療法人 明和病院	西宮市上鳴尾町4-31
⑫ 独立行政法人地域医療機能推進機構 神戸中央病院	神戸市北区惣山町2丁目1-1
⑬ 独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院	大阪市福島区福島4丁目2-78
⑭ 兵庫県立はりま姫路総合医療センター	姫路市神屋町3丁目264
⑮ 公立豊岡病院組合立 豊岡病院	豊岡市戸牧1094

協力型研修病院情報

宝塚市立病院

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番1号
TEL 0797-87-1161 FAX 0797-87-5624

■待遇		
基本給(月額)	160,080円(地域手当を含む)	
超過勤務手当	規定に基づき付与	
賞与	規定に基づき付与	
宿日直手当	規定に基づき付与	
通勤手当	規定に基づき付与	
住居手当	21,600円(上限額)	
年次有給休暇	21日/年	
その他休暇	夏季休暇5日/年(令和元年度実績) その他規定に基づき各種取得	
■研修内容		
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:00)	
休暇日	土曜日・日曜日・祝日	
宿直・日直・土直(回数)	3～7回(2019年度実績)	

公益社団法人 日本海員掖済会 神戸掖済会病院

〒655-0004 神戸市垂水区学が丘1丁目21番1号
TEL 078-781-7811 FAX 078-781-1511

■待遇		
基本給(月額)	1年次 320,000円(月額)、 2年次 370,000円(月額)	
超過勤務手当	無 賞与 無	
宿日直手当	1年次 10,000円/回、 2年次 20,000円/回	
通勤手当	上限55,000円(当院規定による)	
住居手当	上限27,000円(当院規定による)	
年次有給休暇	法定通り	
その他休暇	夏季休暇・年末年始	
■研修内容		
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:15)	
休暇日	土曜日・日曜日・祝日	
宿直・日直・土直(回数)	上限6回まで	

独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院

〒552-0003 大阪市港区磯路1丁目7-1
TEL 06-6572-5721 FAX 06-6573-2531

■待遇		
基本給(月額)	300,000円	
超過勤務手当	100,000～150,000円程度	
賞与	50,000円程度(6月、12月)	
宿日直手当	21,000円/回	
通勤手当	有	
住居手当	有	
年次有給休暇	年間20日	
その他休暇	特別休暇・病気休暇	
■研修内容		
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:15)	
休暇日	土曜日・日曜日・祝日	
宿直・日直・土直(回数)	月4回程度	

独立行政法人地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター

〒573-8511 大阪府枚方市星丘4丁目8番1号
TEL 072-840-2641 FAX 072-840-2266

■待遇		
基本給(月額)	1年次 326,544円、 2年次 397,656円	
超過勤務手当	無	
賞与	1年次 200,000円/年、 2年次 300,000円/年	
宿日直手当	21,000円/回	
通勤手当	有	
住居手当	有 27,000円(本人名義で契約が必要)	
年次有給休暇	20日(4月1日採用 15日) その他休暇 夏季休暇	
■研修内容		
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:15)	
休暇日	土曜日・日曜日・祝日・夏休み(3日)	
宿直・日直・土直(回数)	月6回程度	

独立行政法人国立病院機構姫路医療センター

〒670-8520 兵庫県姫路市本町68番地
TEL 079-225-3211 FAX 079-223-8310

■待遇		
基本給(月額)	363,000円	
超過勤務手当	有	
賞与	有	
宿日直手当	有(月2～3回程度)	
通勤手当	有	
住居手当	無	
年次有給休暇	20日/年度	
その他休暇	病気休暇等	
■研修内容		
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～16:30)	
休暇日	土曜日・日曜日・祝日、及び年末年始	
宿直・日直・土直(回数)	月2～3回程度	

地方独立行政法人 市立東大阪医療センター

〒578-8588 大阪府東大阪市西岩田3丁目4番5号
TEL 06-6781-5101 FAX 06-6781-2194

■待遇		
基本給(月額)	給料：1年次 243,200円、 初任給調整手当：1年次 25,120円	
超過勤務手当	有	
賞与	4.5ヶ月(年) 但し初年度:2.925ヶ月(年)	
宿日直手当	無 ※17時～0時は時間外手当、 0時～8時半は翌日の前倒し勤務	
通勤手当	法人職員に準じて支給	
住居手当	本人名義賃貸の場合 上限24,500円/月	
年次有給休暇	採用時から6ヶ月まで 5日、6ヶ月経過後 5日	
その他休暇	VVLB促進休暇 7日/年、他特別休暇	
■研修内容		
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:00)	
休暇日	土曜日・日曜日・祝日 宿直・日直・土直(回数) 月4回程度	

社会医療法人愛仁会 千船病院

〒555-0034 大阪市西淀川区福町3丁目2番39号
TEL 06-6471-9541 FAX 06-6474-0069

■待遇		
基本給(月額)	250,000円	
超過勤務手当	有	
賞与	有	
宿日直手当	有	
通勤手当	無	
住居手当	無	
年次有給休暇	12日	
その他休暇	慶弔休暇	
■研修内容		
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:00)	
休暇日	土曜日・日曜日・祝日	
宿直・日直・土直(回数)	4回/月程度	

箕面市立病院

〒562-0014 大阪府箕面市豊野5丁目7-1
TEL 072-728-2001 FAX 072-728-8232

■待遇		
基本給(月額)	1年次 280,200円、 2年次 288,600円	
超過勤務手当	有	
賞与	有(令和元年度実績4.5ヶ月分)	
宿日直手当	1年次 23,000円/回、 2年次 59,000円/回	
通勤手当	支給あり(条件による)	
住居手当	27,000円 年次有給休暇 20日	
その他休暇	夏季休暇(令和元年度実績7日)、 特別休暇(結婚休暇、産前産後休暇、親族死亡休暇など)	
■研修内容		
勤務日	月曜日～金曜日(8:45～17:15)	
休暇日	土曜日・日曜日・祝日 宿直・日直・土直(回数) 月4回程度	

地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院

〒653-0013 神戸市長田区一番町2丁目4番地
TEL 078-576-5251 FAX 078-576-5358

■待遇

基本給(月額) 262,000円
超過勤務手当 実働による
賞与 年間約750,000円
宿日直手当 実働による
通勤手当 最高55,000円まで
住居手当 50,000円 ただし支給要件有
年次有給休暇 20日
その他休暇 リフレッシュ休暇5日、結婚・忌服休暇 等

■研修内容

勤務日 月曜日～金曜日(8:45～17:30)
休暇日 土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数) 月4～5回程



医療法人 明和病院

〒663-8186 兵庫県西宮市上鳴尾町4番31号
TEL 0798-47-1964 FAX 0798-47-7613

■待遇

基本給(月額) 350,000円
超過勤務手当 有 賞与 年200,000円～
宿日直手当 平日:14,000円
土曜日:21,000円
日祝(半日)14,000円
基本料金に加えて患者に実際に対応した時間分の超過勤務手当を支給
上限50,000円/月(入寮者はなし)
有 世帯主に生活支援手当として19,000円(入寮者はなし)
入職と同時に10日付与
四季休暇:6日 メモリアル休暇:1日

■研修内容

勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:00)・土曜日(8:30～12:30)1～2回/月
休暇日 日曜日・法に規定された休日及び月3回の土曜日
宿直・日直・土直(回数) 月4回(平均)



独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院

〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島4-2-78
TEL 06-6441-5451(代表) FAX 06-6445-8900

■待遇

基本給(月額) 1年目基本給217,940円+地域手当34,870円、
2年目基本給239,140円+地域手当38,262円
超過勤務手当 実働に応じ月当たり80時間を上限として申請可
(ただし、外研修期間中は超勤対象外)
賞与 無 宿日直手当 有
通勤手当 通勤距離2キロメートル未満の者を除く、公共交通機関や
通勤用具の利用を常例とする者に支給【規定(内規)に基づき上限あり】
支給対象外
住居手当 初年は、4月1日(入職日)に15日付与
年次有給休暇 特別休暇、病気休暇
その他休暇
■研修内容
勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:45)
休暇日 土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数) 月4回程度。【ただし、1年目は副直のみ(17:30～23:30/月2回程度)】



公立豊岡病院組合立 豊岡病院

〒668-8501 兵庫県豊岡市戸牧1094
TEL 0796-22-6111 FAX 0796-22-0088

■待遇

基本給(月額) 1年次 294,176円(地域手当を含む)
超過勤務手当 有
賞与 2.4月/年(任用1年目は在職期間に
応じた割増としあり)
宿日直手当 15,000円/回 平日・休日(深夜2:00～8:30)
通勤手当 最高55,000円
住居手当 支給なし(研修医宿舍(単身用)完備)
年次有給休暇 在職1年目10日
その他休暇 病気休暇、特別休暇(夏季休暇5日、忌引休暇、
結婚休暇、ボランティア休暇、介護休暇等)

■研修内容

勤務日 割振表による 4週間を超えない期間につき1週間あたり38時間45分勤務
休暇日 割振表による
宿直・日直・土直(回数) 4～5回/月 程度



医療法人 川崎病院

〒652-0042 神戸市兵庫区東山町3丁目3番1号
TEL 078-511-3131 FAX 078-511-3138

■待遇

基本給(月額) 350,000円
超過勤務手当 1日1回3,500円
(21時以降は7,000円)
賞与 年2回 1回目50,000円
2回目150,000円
宿日直手当 宿直・日直1回10,000円(増額予定) 2次救急当番日は加算有
通勤手当 当院から1.5km以上は支給
住居手当 賃料から本人負担分(30,000円)を引いた額を病院が支払う
年次有給休暇 6か月後10日付与
その他休暇 慶弔休暇
■研修内容
勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:00)・土曜日(8:30～12:40)月3回休み
休暇日 土曜日(月3回)・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数) 月4回程度



独立行政法人地域医療機能推進機構 神戸中央病院

〒651-1145 兵庫県神戸市北区惣山町2丁目1番1号
TEL 078-594-2211 FAX 078-594-2244

■待遇

基本給(月額) 1年次:360,000円
(医師手当・地域手当含む)、
2年次:375,000
(医師手当・地域手当含む)
超過勤務手当 無 賞与 有
宿日直手当 1年次:10,500円/回、
2年次:21,000円(回)
通勤手当 規定により支給 住居手当 無
年次有給休暇 20日 その他休暇 夏季休暇など
■研修内容
勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:00)
休暇日 土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数) 1年次:5～6回程度/月(副直)、2年次:4回程度/月



兵庫県立はりま姫路総合医療センター

〒670-8560 兵庫県姫路市神屋町3丁目264番地
TEL 079-289-5080 FAX 079-289-2080

■待遇

基本給(月額) 約270,000円
超過勤務手当 有
賞与 有
宿日直手当 超過勤務手当として支給
通勤手当 有
住居手当 無(医師公含有)
年次有給休暇 10日
その他休暇 夏季休暇(5日)、忌引き休暇、子育て支援休暇等
■研修内容
勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:15)
休暇日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
宿直・日直・土直(回数) 月4～5回程度



基礎研究医プログラム 定員1名

1 年 目					2 年 目		
内科(6ヶ月)	救急科 (3ヶ月)	小児科 (1ヶ月)	産科 婦人科 (1ヶ月)	精神科 神経科 (1ヶ月)	地域医療 (2ヶ月)	外科 (2ヶ月)	選択科 (2ヶ月)
							基礎医学研究 (6ヶ月)

※プログラム開始時に、所属する基礎医学系の教室を決定し、オリエンテーションを行います。

将来基礎研究医を目指す医師に対して、初期臨床研修より基礎医学教室配属期間を設けたプログラムです。基礎系の教室を通じて基礎医学研究歴7年以上の複数の医師が指導できるキャリア支援体制が確保されており、すべての基礎系研究室は論文指導を行う環境及び学会発表の機会が用意されています。基礎医学研修を開始する前に、プログラム責任者による臨床研修の到達目標の到達度の評価を行います。臨床研修後4年以内を目処に、作成した基礎医学の論文を研修管理委員会に提出します。

当該プログラム修了者で、本学大学院修了者は特任助教として採用し、研究をサポートすることも可能です。特任助教へのキャリアパスとしては、下記の4コースがあります。(予定)

- 1) 初期臨床研修(基礎研究医プログラム)→大学院→特任助教
- 2) 初期臨床研修(基礎研究医プログラム)→大学院→海外(国内)留学→特任助教
- 3) 初期臨床研修(基礎研究医プログラム+夜間大学院)→後期研修(夜間大学院)
→特任助教(夜間大学院は初期臨床研修1年目または2年目から入学)
- 4) 初期臨床研修(基礎研究医プログラム)→後期研修→大学院→特任助教

なお、特任助教の所属は原則として本学基礎医学講座、基礎・臨床連携講座、先端医学研究所とします。臨床講座に所属する場合は、上記講座との共同研究に基づく基礎的研究とします。

兵庫医科大学では医学部において研究医枠運用を開始しており、2020年2名の研究医枠の研修医を兵庫医科大学病院で採用しました。うち1名は本年研修1年目より夜間大学院に入学している実績を有します。

【基礎医学講座紹介】

解剖学(細胞生物部門)

解剖学(神経科学部門)

生理学(生体機能部門)

生化学

病原微生物学

免疫学

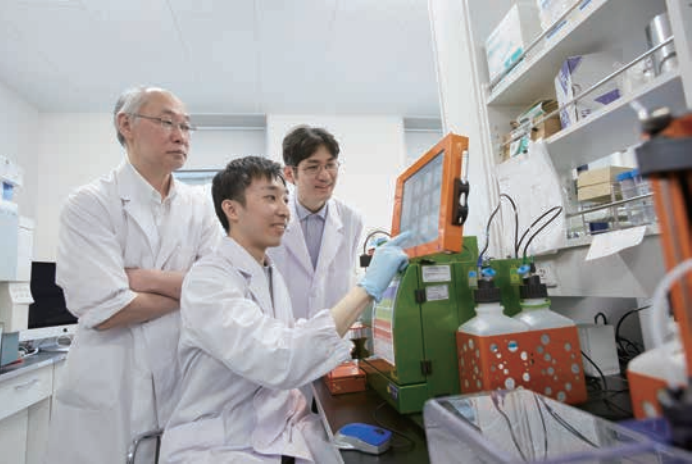
公衆衛生学

環境予防医学

法医学

遺伝学

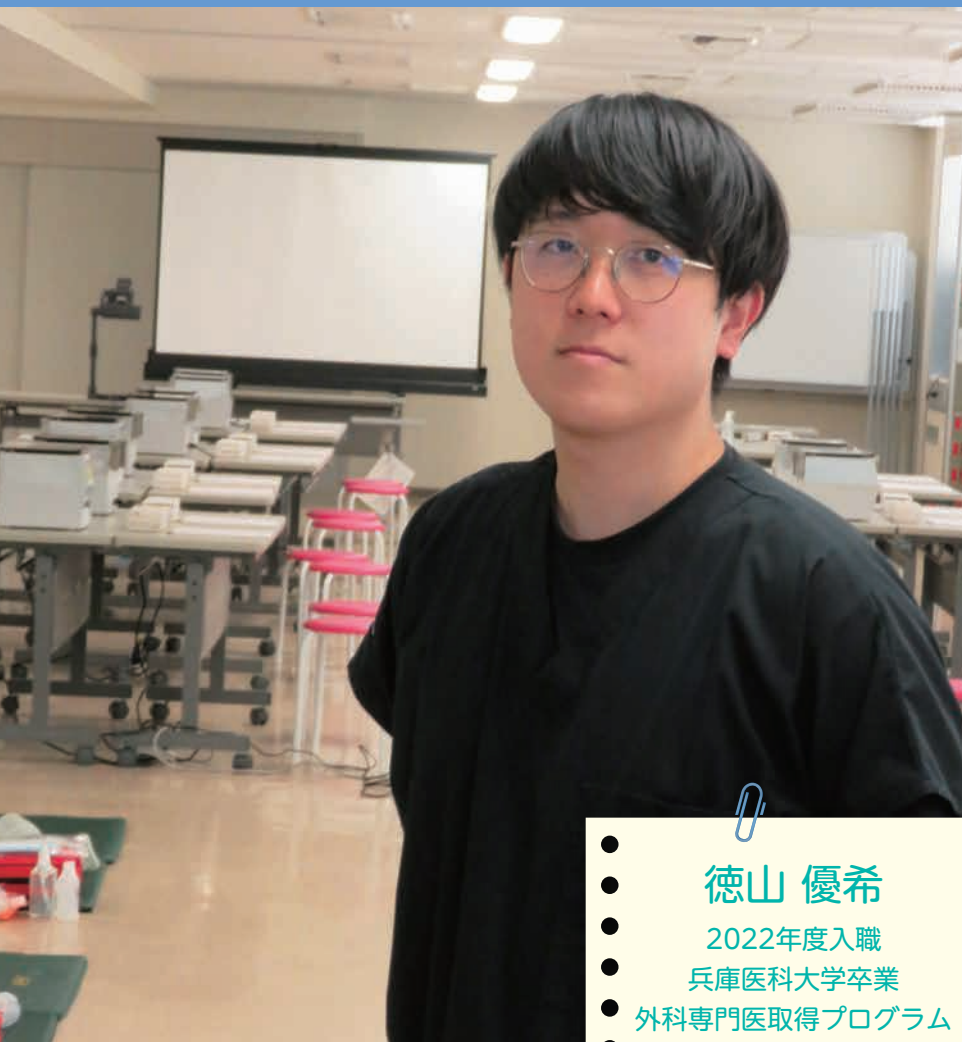
病理学(分子病理部門)



各基礎医学講座の詳細はこちら。



研修医インタビュー



● 徳山 優希
● 2022年度入職
● 兵庫医科大学卒業
● 外科専門医取得プログラム
● 希望進路：消化器外科

兵庫医科大学病院での 研修の魅力・特徴を 教えてください。

研修医として求められる能力はもちろん、今後一人前の医師として必要なスキルを上級医から指導いただき、同期の研修医達で切磋琢磨しながら身に付けられる環境であるということが兵庫医科大学病院の最大の魅力だと思います。また、大学病院ということもあり症例数の少ない疾患を経験することができる、というのも一つの特徴と考えています。

研修でやりがいを感じた ことを教えてください。

学生時代、今後の方針に関わることはありませんでしたが、研修医になってからは自分のアセスメントが実際に患者さんに提供する医療に反映されます。責任を伴う上、思うようにならないことも多くありますが患者さんから感謝されたり、治療が奏功した時はやりがいを感じました。

学生の皆さんへメッセージ

希望する条件に完全に合致した病院は中々見つけれられないと思いますが、見学に行きながら自分の中で譲れない条件とそうではないものを取捨選択することが大事です。どこの病院に行ったとしても一所懸命な気持ちと姿勢があれば必ず有意義な研修生活になるはずです。みなさんが実りのある研修生活を送れる事を願っています。



研修先に 兵庫医科大学病院を選んだ 理由を教えてください。

学生時代は希望進路にマイナー科も考えていたので、研修は大学病院でしようと思っていました。母校ということもあって、部活の先輩方も多く在籍しており、兵庫医科大学病院での研修について相談し、研修先を選びました。

研修の雰囲気を 教えてください。

やる気があれば、いろんな経験ができると感じます。どの科でも研修医の「やりたい!」という気持ちを尊重してくれる先生が多いです。また、先生方も教えることに慣れているので、どんなに小さいことでも質問しやすい雰囲気があります。不安や悩みがあっても、研修医の数が多いので、みんなで分かち合えるのはいいところだと思います。

学生の皆さんへメッセージ

自分の姿勢次第で様々な経験ができます。兵庫医科大学病院の研修医でも、研修に求めるものには個人差があり、研修に対する姿勢も様々です。思い詰めに、縁があるといいな?くらいの気持ちで臨みましょう! その選択肢の一つに、兵庫医科大学病院を選んでいただけると嬉しいです。



● 脇田 悠
● 2022年度入職
● 兵庫医科大学卒業
● 基本プログラム
● 希望進路：呼吸器内科

研修計画

【1年目】

4月～5月 …… 脳神経内科
6月～7月 …… 救命救急センター
8月～9月 …… 消化管内科
10月 …… 小児科
11月 …… 精神科神経科
12月 …… 麻酔科(宝塚市立病院)
1月～2月 …… 循環器内科
3月 …… 産科婦人科

【2年目】

4月～5月 …… 炎症性腸疾患外科
6月～7月 …… 地域医療(ささやま医療センター)
8月～9月 …… 肝・胆・脾外科
10月～11月… 上部消化管外科
12月 …… 小児外科
1月 …… 乳腺・内分泌外科
2月～3月 …… 下部消化管外科

研修計画

【1年目】

4月～5月 …… 麻酔科・疼痛制御科
6月～7月 …… 呼吸器内科
8月 …… 乳腺・内分泌外科
9月 …… 呼吸器外科
10月～11月… 循環器内科
12月～1月… 救急科(姫路医療センター)
2月～3月 …… 血液内科

【2年目】

4月 …… 整形外科
5月～6月 …… 呼吸器内科
7月 …… リハビリテーション科
8月 …… 小児科
9月 …… 精神科神経科
10月～11月… 地域医療(ささやま医療センター)
12月 …… 精神科神経科
1月 …… ICU
2月 …… 呼吸器内科
3月 …… 産科婦人科

研修医インタビュー



栗原 光

2022年度入職
兵庫医科大学卒業
基本プログラム
希望進路：内科

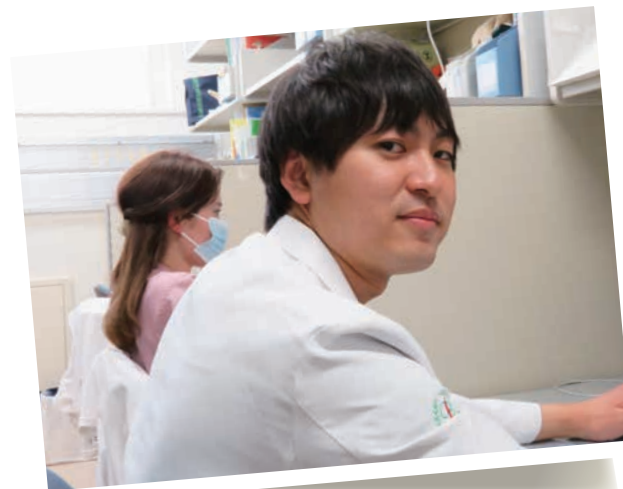
研修計画

【1年目】

4月～5月 …… 糖尿病・内分泌・代謝内科
6月～7月 …… 麻酔科・疼痛制御科
8月～9月 …… 循環器内科
10月～11月… アレルギー・リウマチ内科
12月 …… 小児科
1月 …… 炎症性腸疾患外科
2月 …… 精神科神経科
3月 …… 下部消化管外科

【2年目】

4月～5月 …… 救命救急センター
6月 …… 循環器内科
7月 …… 腎・透析内科
8月 …… 糖尿病・内分泌・代謝内科
9月 …… 循環器内科
10月～11月… 脳神経内科
12月 …… 産科婦人科
1月 …… 超音波センター
2月～3月 …… 地域医療(西宮回生病院)



研修先を選ぶ際に重視したことを教えてください。

自分が考えたこと、質問したことに対して、しっかりフィードバックをしていたかどうかです。わからないことに直面した時に自ら考えたことが間違っていないか、とても不安になります。そんな時にしっかりフィードバックをいただける教育体制だと、今後に活かすことができ、成長できると考えました。

兵庫医科大学病院での研修の魅力・特徴を教えてください。

先生方が優しく、教育熱心なところが魅力だと思います。また、大学病院ということで、同期が多く、いつでも相談しやすい環境です。設備も整っているので、バリエーション豊富な治療や検査を見ることができます。あと、とても立地がいいです。

研修でやりがいを感じたことを教えてください。

患者さんに異変があった時、自分で身体所見をとり、どの検査が必要かを考えて、自分で診断することができた経験は臨床の楽しさとやりがいを感じました。これまでは、教科書の上での勉強が多く、実感がわかないことが多かったですが、教科書で得た知識を臨床に体現できたのはとてもいい経験です。

研修先に兵庫医科大学病院を選んだ理由を教えてください。

将来は出身地である兵庫県で働きたいと考えていたので、兵庫県にある病院に絞って研修先を考えていました。また兵庫医科大学病院に見学に行った際、上級医と研修医が仕事中はもちろん、休憩中も隔たりなく話しているのを見て、雰囲気の良い病院だと感じたからです。

兵庫医科大学病院での研修の魅力・特徴を教えてください。

個人的な感覚ですが、比較的、女医の割合が多く感じます。結婚・出産をしてからも医師として働いていらっしゃる先生方がたくさんいて、自分もこんな医師になりたいと思わせてくださる先生方がたくさんいます。

研修の雰囲気を教えてください。

当院では研修医が多いです。研修医同士で研修中にあった出来事や共有したいミスなどをいつでも気兼ねなく話すことができます。また、研修医1年目と2年目が一緒に診療科をローテーションしたり、救急当直を担当したりするので関わりも多いです。他大学から当院を研修先を選んで、同期も先輩も仲良くしてくださり、とても研修しやすい雰囲気です。



伊藤 舞香

2022年度入職
関西医科大学卒業
基本プログラム
希望進路：産婦人科・外科系

研修計画

【1年目】

4月～5月 …… 呼吸器内科
6月～7月 …… 消化管内科
8月～9月 …… 脳神経内科
10月 …… 乳腺・内分泌外科
11月 …… 炎症性腸疾患外科
12月～1月… 麻酔科・疼痛制御科
2月～3月 …… 救命救急センター

【2年目】

4月 …… 小児科
5月 …… 産科婦人科
6月 …… 超音波センター
7月 …… 産科婦人科
8月 …… 精神科神経科
9月 …… 炎症性腸疾患外科
10月 …… 下部消化管外科
11月 …… リハビリテーション科
12月 …… 地域医療(いたみバラ診療所)
1月 …… 地域医療(たにざわこどもクリニック)
2月 …… 病理診断科
3月 …… 精神科神経科

病院概要・特色

1972年4月の開設以来、医学教育機関として、また、阪神地区の基幹病院として、その責務にふさわしいスタッフと最新の医療施設・機器を備え、周辺の医療機関との連携を図りながら、常に質の高い医療を提供しています。

●概 要		
名 称	兵庫医科大学病院	
所在地	兵庫県西宮市武庫川町1番1号	
開設年月日	1972(昭和47)年4月1日	
標榜診療科目	◆内科 ◆循環器内科 ◆呼吸器内科 ◆消化器内科 ◆血液内科 ◆内分泌・代謝内科 ◆糖尿病内科 ◆脳神経内科 ◆肝臓・胆のう・膵臓内科 ◆腎臓・人工透析内科 ◆リウマチ科 ◆アレルギー科 ◆腫瘍内科 ◆精神科 ◆脳神経外科 ◆小児科 ◆整形外科 ◆呼吸器外科 ◆心臓血管外科 ◆皮膚科 ◆泌尿器科 ◆外科 ◆消化器外科 ◆乳腺・内分泌外科 ◆小児外科 ◆形成外科 ◆美容外科 ◆耳鼻いんこう科 ◆頭頸部外科 ◆産婦人科 ◆眼科 ◆放射線科 ◆放射線治療科 ◆麻酔科 ◆歯科 ◆歯科口腔外科 ◆リハビリテーション科 ◆救急科 ◆ペインクリニック・疼痛緩和外科 ◆臨床検査科 ◆病理診断科	
病床数	963床(一般：919床、精神：44床)	
土地・建物	敷地面積：42,494.15㎡ 建物面積：延157,893.18㎡	

詳細はこちら。



●特 色

急性医療総合センター

2013年災害拠点病院及び特定機能病院として地域に置ける医療拠点の充実を図るため、救急、集中治療、手術部門等を一つの建物に集約するとともに、大規模災害時にも機能し続けることを目指した「急性医療総合センター」がオープンしました。

急性期医療を担う高度医療センター

急性医療総合センターには、救命救急センター、手術センター、集中治療センターなど急性期医療の中核をなす施設を集約。10号館をはじめとする既存医療機能とも効率的に接続するなどしながら、より高度な医療を展開していきます。

大規模災害時にも機能し続ける医療施設

建物への免震構造の採用や、地階を作らず機械室を最上階に配置するなど、地震や水害(集中豪雨、洪水)などの災害時にも機能し続ける医療施設を目指します。

スタッフのアメニティにも配慮

緊張の続く医療スタッフがくつろぐことのできる専用ラウンジを設けるなど、スタッフのアメニティにも配慮しています。

7F	機械室
6F	周産期センター (NICU・GCU・産科手術室)
5F	アイセンター 手術センター(中央滅菌室)
4F	手術センター
3F	集中治療センター (ICU・HCUなど)
2F	救命救急センター (EICU・CCU・救急病床など)
1F	救命救急センター (初療室・救急手術室など) 熱傷センター IVRセンター

【急性医療総合センター概要】

建築面積	2,516㎡
延床面積	15,283㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 免震構造 地上7階建
高 さ	35.8m



兵庫医科大学臨床教育統括センター

臨床教育統括センターは、病院の中心部である1号館4階にあります。教員(医師)に加えて5名の専任技術職員(看護師3名、理学療法士1名)が在籍し、センター内に併設したシミュレーションセンターには高機能シミュレーターを含む種々のシミュレーターや多数のトレーニング機器を有しており、医療多職種間のボーダレスな教育・研修を受けることができます。



兵庫医科大学ささやま医療センター

地域医療の研修病院として兵庫医科大学ささやま医療センターを選択できます。ささやま医療センターは、地域の身近な医療を提供する大学病院という特徴をもち、また、リハビリテーションセンター、老人保健施設、居宅サービスセンターを併設しているため、多様な初期診療を経験できます。研修医・学生用の宿舎を2019年に新築しました。



研修医のさらなる知識・技能向上を目的として、業務終了後に当院教員による各種セミナー・実習を定期的に開催しています。

研修医セミナー

1. 腹痛	(卒後研修室 平野先生)
2. 熱傷の対応	(形成外科 西本先生)
3. リハビリテーション医療について	(リハビリテーション科 内山先生・児玉先生)
4. 発熱	(総合内科 楠先生)
5. 腹部CTの読影	(神戸市立医療センター 中央市民病院 放射線診断科 石藏先生)
6. 抗菌薬選択の考え方	(感染制御部 中嶋先生)
7. 咳嗽・喀痰	(呼吸器内科 栗林先生)
8. 糖代謝異常	(総合内科 楠先生)
9. 止血検査異常の診かた	(輸血・細胞治療センター 日笠先生)
10. 呼吸困難	(呼吸器内科 栗林先生)
11. 血尿・排尿障害	(泌尿器科学 山本先生)
12. 動悸	(循環器内科 内藤先生)
13. 緊急手術を要する腹部疾患	(炎症性腸疾患外科 桑原先生)
14. けいれんとてんかん	(小児科 下村先生)
15. どうする？女性の腹痛	(産科婦人科 福井先生)
16. 高血圧	(総合内科 楠先生)
17. 便通異常(下痢、便秘)	(卒後研修室 平野先生)



実 習

1. 心エコー実習	「初学者のための心エコーハンズオン」 (循環器内科 菅原先生)
2. 縫合実習	(卒後研修室 平野先生)
3. 医療英会話初級コース	
4. CVC実習	



専門研修(後期研修)

初期臨床研修の第一の目的であるプライマリケアに必要な基本的な診療能力(態度、技能、知識)を身につけたのち、将来の専門分野を考慮した診療科の選択を行うことが出来ます。兵庫医科大学病院は、各診療科と協力して初期臨床研修修了者がスムーズに専門研修(後期研修)へ移行できるよう、基本領域の学会と日本専門医機構から承認を受けた全19領域のプログラムにより、統一した基準で、標準的な医療が提供できる専門医資格の取得をバックアップします。

<基幹施設> 兵庫医科大学病院 18領域

兵庫医科大学病院 内科専門研修プログラム 【内科】	兵庫医科大学 外科専門研修プログラム 【外科】	兵庫医科大学病院 皮膚科研修プログラム 【皮膚科】
兵庫医科大学 産婦人科 プログラム 【産婦人科】	兵庫医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 専門研修プログラム 【耳鼻咽喉科】	脳神経外科専門研修 兵庫医科大学 プログラム 【脳神経外科】
兵庫医科大学 麻酔科専門プログラム 【麻酔科】	兵庫医科大学 小児科専門研修プログラム 【小児科】	兵庫医科大学病院 連携施設精神科 専門医プログラム 【精神科】
兵庫医科大学整形外科 専門研修プログラム 【整形外科】	兵庫医科大学眼科領域 専門研修プログラム 【眼科】	兵庫医科大学泌尿器科 専門プログラム 【泌尿器科】
兵庫医科大学病院 放射線科 専門研修プログラム 【放射線科】	地域医療貢献型 兵庫医科大学救急科 専門医研修プログラム 【救急科】	兵庫医科大学病院 リハビリテーション科 専門研修プログラム 【リハビリテーション科】
兵庫医科大学形成外科 専門研修プログラム 【形成外科】	兵庫医科大学病院病理 専門研修プログラム 【病理】	兵庫医科大学臨床検査 専門研修プログラム 【臨床検査】

<基幹施設> 兵庫医科大学ささやま医療センター 1領域

兵庫医科大学総合診療 専門医プログラム 【総合診療科】

詳細は病院HPをご確認ください。



専攻医(レジデント)インタビュー

後期研修先に兵庫医科大学病院を選んだ理由は？

産科婦人科 専攻医(レジデント)

兵庫医科大学病院の産科婦人科を選んだ1番の理由は、医局の雰囲気の良さです。
私は出身大学や初期研修先も異なっていましたが、他大学出身でも非常に入りやすい雰囲気、医局の先生方が非常に話やすく、相談しやすい環境だと感じました。
また、女医ママさんも多く、将来のキャリアプランの参考にさせていただける人がたくさんいることにも魅力を感じました。
雰囲気だけではなく、兵庫医科大学病院の産科婦人科は、周産期・腫瘍・生殖医療の症例バランスがよく、さまざまな分野を幅広く学べることも、選んだ理由の1つです。
男性女性問わず、産婦人科は家庭・育児とキャリアの両立は難しそうと考えている人もいるかもしれませんが、そんな人にこそ是非見学しにきていただきたいと思います。
当科お待ちしております。

(専攻医1年目—出身大学：大阪医科薬科大学、初期研修病院：岡山赤十字病院)

消化管内科 専攻医(レジデント)

学生の頃から消化器内科に興味はありましたが、決めていたわけではありませんでした。必修含め他の科をローテして学生の頃に興味はあったものの実際の診療では自分の想像と違っていただけもありました。それでもいろいろな診療科をローテーションすることで様々な先生方と知り合い、教えて頂けたことはよかったです。最終的に指導して頂く先生が多数いらっしゃる当院消化管内科に入局しました。

(研修医2年目—出身大学：兵庫医科大学、初期研修病院：兵庫医科大学病院)

救急科 専攻医(レジデント)

ローテーションで回った救急で様々なスタッフの方と密に連携し診療に当たっているドクター達を見て、スタッフ間の連携の重要性を学びました。出身大学かつ、初期研修を行ったこの病院であれば後期研修開始直後からでも他科の先生やスタッフの方と連携しやすいと考えたため、兵庫医科大学病院で後期研修をすることにしました。また、阪神圏の三次救急を担っており、様々な症例を経験出来、レジデントの先輩も多く在籍しているため、共に切磋琢磨しながら成長していける環境が整っていると感じたことも兵庫医科大学病院を選んだ理由の1つです。見学やローテーションでお会いできることを楽しみにしてます。

(研修医2年目—出身大学：兵庫医科大学、初期研修病院：兵庫医科大学病院)



育児支援



ポポラー武庫川園

隣接地にある都市型保育園ポポラー兵庫武庫川園では、本学及び当院に勤務する職員の子育て支援の為、兵庫医科大学専用枠を設けていただいています。火曜日・金曜日は24時間保育も行っていますので、当直等にも対応できます。



病児保育室ゆりかご

本学・当院の教職員や学生の皆さんが安心して仕事や勉学と育児を両立できるよう、病中・病後のお子さんをお預かりいただいています。



研修風景



「学生確保」

目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請書としての取組状況

ア設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

・ ・ ・ ・ P3

イ地域・社会的動向等の現状把握・分析

・ ・ ・ ・ P3

ウ新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

・ ・ ・ ・ P4

エ学生確保の見通し

・ ・ ・ ・ P4

A.学生確保の見通しの調査結果

B.新設学部等の分野の動向

C.中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向等

D.競合校の状況

E.既設学部等の学生確保の状況

F.その他、申請者において検討・分析した事項

オ学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

・ ・ ・ ・ P6

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

・ ・ ・ ・ P9

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであ

ることの客観的な根拠

・ ・ ・ ・ P9

別添資料（1）～（11）

・ ・ ・ ・ P11

(1) 学生の確保の見通し及び申請書としての取組状況

ア設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

イ地域・社会的動向等の現状把握・分析

ウ新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

エ学生確保の見通し

オ学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

令和 5 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置により増員された 4 名の内訳は、地域の医師確保のための入学定員増 2 名（地域枠）と研究医養成のための入学定員増 2 名（研究医枠）となっている。本学医学部における一般選抜の過去 5 年間の志願者数は 1,478 名～1,852 名の受験生が志願しており、一定の志願倍率を維持しているが、志願者数は減少傾向にあり、近畿圏内からの志願者が多数を占めている。令和 5 年度の志願者は 1,664 名で内近畿圏内の志願者は 967 名（資料 1-1）となっており、志願者数の増加のためには全国各地からの志願者増が求められる。一方で私立大学医学部の 6 年間の学納金平均は、3,559 万円であり、私立医学部に進学するには多額の費用を要し、経済的な事情で私立大学医学部に進学できない受験生がいる状況である。

なお、研究医コースの志願者数および選抜後の配属学生数の推移は（資料 1-2）のとおりである。

イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

HYOGO VUSION2050 未来を考える 100 のデータ（資料 2）でも示されるとおり兵庫県においては人口の偏在化が激しく、県人口の 6 割が県土面積の 14%に当たる神戸・阪神地域に集住しており、2050 年までに播磨北西部、但馬、淡路を中心に人口が半減する予想が立てられている。また、兵庫県における医師数の状況について、医師偏在指標（資料 3-1～3-2）で比較すると、兵庫県全体では全国平均を上回るものの、依然として地域間での偏在が生じていることがわかる。特に兵庫県のへき地とされている地域の医師数については、全国平均 238.6 人を大きく下回っていることがわかる。

研究医においては、近年、初期研修・後期研修プログラム制度の導入や専門医制度によって若手医師の臨床志向が強くなるとともに研究を志す医学部学生が激減し、基礎医学の研究と教育を担う研究医の不足は危機的な状況といわれている。これは、本学のみならず全国の医学部、そして日本のサイエンス全体にとって大きな問題となっており、医師（MD）の基礎研究・教育体制の崩壊が危惧されている。（資料 4-1～4-5）

基礎系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合は低下し、専門医取得への志向に比べて博士号取得の志向は低調である。医学・医療の基盤である基礎医学研究は、医学部学生への教育や基礎から臨床への橋渡し研究においても重要な役割を果たしている。それにも関わらず、基礎医学研究においては、基礎系大学院に進学する医師（基礎系 MD）は極めて少なく、特に将来を担うべき若手医師の割合が減少している。10 年後、20 年後の医療の発展には、医学部出身研究者の育成が不可欠である。

ウ 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度は、本学が開学した昭和 47 年から実施している奨学金制度であり、これまでに 118 名の卒業生を輩出している。この制度による卒業生は、現在も兵庫県の地域医療の中核を担う医師として活躍しており偏在化（人口・医師）への貢献度は高い。また、兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度においては兵庫県内に限らず全国から志願者を募集している。本学は、今回の措置による再度の定員増を行うことで当該奨学金制度の定員維持を行い、継続して兵庫県のへき地医療に貢献できる良医育成を目指して取り組むことが社会の要請に応えることであると考えている。この制度により入学した者は奨学金が貸与され、卒業後、9 年間で兵庫県のへき地（医師不足地域等）で勤務することにより貸与された奨学金の返済が免除となる。（本学の入学金、授業料等の 6 年間総額 3,700 万円及び生活費 130 万円×6 年間分の総額 4,480 万円）経済的な事情で私立大学医学部への進学が困難でかつ地域医療に興味がある受験生にも案内ができる制度であり、志願者の受験校選びの選択肢が増え、人気も高い。

この様に本学では建学の精神に則り社会の福祉に貢献する医師を養成してきた。その一方、大学病院として不治の病を克服する研究も重大な使命と考え、免疫物質インターロイキン 18(IL-18)の発見など大きな成果を挙げてきた。また、才能に恵まれ研究者として十分な資質を有する学生も少なくない。しかしながら、情報量が年々増加する医学教育の過密さに流され、研究を縁遠く感じる学生が多いのが現状である。

そこで基礎系講座配属、医学英語論文講読演習、医療における情報とデータサイエンス、など研究の手ほどきを全学生に対して実施することに加えて、講義出席や試験の負担を減らし学生に十分な時間を与える大胆な研究医コースを引き続き定員増によって設置し、学生のモチベーションを上げて基礎医学、社会医学をはじめとする医学研究者を増やしたい。

また希望者には研究医コース奨学金を貸与しているが、奨学金返還免除の要件として「本学卒業後に、引き続き本学大学院に進学し、又は初期臨床研修医に採用された場合は卒業から 3 年以内に、初期臨床研修に引き続き後期臨床研修医に採用された場合は卒業から 6 年以内に、各々本学大学院に進学し、在学期間中に学位（博士）を取得（大学院修了）した後、引き続き 5 年間、本学で研究スタッフとして研究業務に従事したときは奨学金の返還を全額免除する」とした本奨学金免除の要件を設け、研究医として従事できる体制を整えている。

エ 学生確保の見通し

A. 学生確保の見通しの調査結果

令和 5 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置により増員された 4 名の内訳は、地域の医師確保のための入学定員増 2 名（地域枠）と研究医養成のための入学定員増 2 名（研究医枠）となっている。地域枠では、これまで本学が開学当初から行っている奨学金制度「兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度」として兵庫県と連携し奨学金対象者の選抜を実施してきた。令和 5 年度入試までこの奨学金制度の定員は 5 名であったが、うち 2 名が当該暫定措置による増員分である。当該奨学金制度希望者は、まず本学の一般選抜を受験し、一般選抜第 1 次試験（外国語、数学、理科）の合格者の中から兵庫県が実施する小論文、面

接等の選抜試験を受験する者を兵庫県が選抜する。本学の一般選抜第2次試験（最終）の判定（小論文、面接、調査書等）の結果及び兵庫県が実施する小論文、面接等の判定結果で最終的に両方の試験に合格した者が奨学金対象者に選ばれる。当該制度には、定員5名の募集に対し、ここ数年は継続して毎年120名を超える多くの受験生が志願しており、学生の確保は十分可能であると考ええる。

また、本学の研究医コースを設置した平成28年度以降の履修者の確保状況については、令和4年度は新規での応募が1名に留まったが、新入生保護者説明会での趣旨説明、在学生および保護者への募集案内・ガイダンス、研究医コース手引きの作成・配付、保護者への案内送付、HPの特設ページの作成などの広報活動広報活動を継続して行った結果、令和5年度は大幅に増え、3年次：6名、4年次：4名、5年次：7名、6年次：3名、合計20名で、平均では、1学年ごとに5名が確保されており、「定員増（2名）の倍数の学生確保」基準を十分満たしている。

さらに、今後の履修者確保に向けて、令和4年3月に研究医コースへの関心やイメージに関するアンケート調査を在学生（2年次）に行った結果に基づき、プレ基礎系講座配属や研究医コースの履修者募集ガイダンスの時期・内容等について見直しを図るとともに、研究医コースに所属中の学生の研究活動のPRに向けて新たな企画を検討している。また、平成30年度卒業生以降、これまで研究医コースを修了した卒業生に対し、令和4年1月に進路等に関する調査を実施し、13名中7名から回答があった（回答率：53.8%）。当該卒業生はまだ臨床研修期間中のため、在学生へ対面でのガイダンス等によるキャリアデザインの提示が難しかったことから、卒業後に研究医コースを振り返って加入して良かった点等について、調査結果を在学生（2年次）へWEBにて提示し、本学研究医コースの魅力をアピールした。これらは令和4年度にも卒業する学生4名に対して実施しており、今後とも継続してデータを蓄積しながらアピールやコース改善に努めたいと考える。

B.新設学部等の分野の動向

兵庫県推薦入学制度を有する大学は神戸大学、鳥取大学、岡山大学、自治医科大学、本学の5校で志願動向は（資料5）のとおりである。本学においては同制度を有する他大学よりも多くの志願者を確保することができている。また他大学においても高倍率を保っているため今後も学生確保においては十分可能であると考ええる。

C.中長期的な18歳人口の全国的、地域的動向等

地域社会の現状・課題と将来予測の共有について（資料6）でも示されるとおり、全国的にも兵庫県内においても人口減は避けられない状況である。そのため本学の地域枠では志願者を県内に限定せず全国より募集している。また奨学金の貸与額についても入学金や授業料・実験実習費等の全額を免除にすることで入学者の自己負担を軽減し他大学とは差別化した学生募集を行うことを実現できており志願者及び入学者を確保することが可能であると考ええる。また、私立大学医学部の志願者数は減少傾向ではあるが、18歳人口の減少に対して緩やかであり依然として高い倍率を維持できている状況である。（資料7）

D.競合校の状況

近畿圏内の私立大学で医学部を有する大学は本学を含め4校で各大学の志願動向は資料7のとおりである。医学部においては多くの志願者が医学部を持ついくつかの大学に志願する傾向があり、本学においても近畿圏内の私立大学である大阪医科薬科大学、関西医科大学、近畿大学とは併願関係が強い。いずれの大学においても高倍率を維持し定員確保も安定的である。本学においても兵庫県推薦入学制度の活用等、様々な入試制度を策定し、競合校と切磋琢磨しながら募集活動に励むことで安定的な定員確保が可能であると考えている。

E.既設学部等の学生確保の状況

既設学部における学生確保の状況については資料8のとおりである。各学部の平均入学定員充足率は0.94~1.20で推移している。収容定員充足率については基本計画書にも示すとおり0.7倍未満の学部等もなく安定的に学生確保を行えていると考える。また今回、定員増の申請を行う医学部においては毎年入学定員通りの学生確保を行うことができている。

F.その他、申請者において検討・分析した事項

兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度で入学した学生の追跡調査をおこなったところ、ストレート卒業率は90%で本学の一般選抜で入学する学生のストレート卒業率76.4%よりも高い。兵庫県推薦入学制度で入学する学生は目的意識も高く優秀な学生確保を行えていることが窺える。また、兵庫県推薦入学制度では、診療科の偏在へも対応するため県養成医師特定診療科コースを設置し義務年限中に専門医を取得できるよう支援されているため、地域で不足がおきやすい診療科などの医師養成にも貢献することができる。(資料9)

研究医枠について、研究医コース修了後、臨床研修により研究活動が中断されない配慮については、研究医コースの研究指導教員によるメンター制度により、夜間大学院への入学が初期臨床研修2年目から許可されることに伴う初期臨床研修1年目の補完措置は完了しているが、研究医コースを含め、在学中から十分な研究能力を有し研究実績がある学生には、研究進捗状況を勘案のうえ学長判断により、初期臨床研修1年目からの夜間大学院への入学を許可することを申し合わせ、令和2年度に1名が上記取扱いにより夜間大学院へ入学し、令和4年度に修了（早期学位取得）した。研究医となった際の常勤ポストとして、特任助教としての常勤採用については、平成30年度以降に卒業した学生を対象とし、採用については「研究医コース修了者の採用に係る申合せ」を策定し、2023年4月1日付で特任助教1名を採用、研究医コース・大学院での専攻分野である基礎系講座にて、現在も研究を継続している。

オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

地域枠については、大学の公式サイトや受験生サイト、大学案内・入試ガイドといった大学広報用冊子に加え、受験情報誌の広告ページなどで兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度

の詳細について掲載し、制度の周知に努めている。さらに本学で行うオープンキャンパス（WEB 含む）や兵庫県主催の修学資金合同説明会などでも当該制度について紹介を行い、優秀かつ地域に貢献しようという意欲の高い人材の確保に向けて日々広報活動を行っている。兵庫県主催の兵庫県医師修学資金説明会は、兵庫県の地域枠を持つ大学が参加する合同説明会であるが、現地参加者とオンライン参加者を合わせると百数十名の受験生やその保護者が集まる。さらにその他の学外で行う入試説明会、相談会、予備校等への訪問活動などでも詳しく説明を行ってきたこと等により、近年では当該制度の志願者が 120 名を超えている状況である。

また、本学の研究医コースを設置した平成 28 年度以降の履修者の確保状況については、令和 4 年度は新規での応募が 1 名に留まったが、新入生保護者説明会での趣旨説明、在学生および保護者への募集案内・ガイダンス、研究医コース手引きの作成・配付、保護者への案内送付、HP の特設ページの作成などの広報活動広報活動を継続して行った結果、令和 5 年度は大幅に増え、3 年次：6 名、4 年次：4 名、5 年次：7 名、6 年次：3 名、合計 20 名で、平均では、1 学年ごとに 5 名が確保されており、「定員増（2 名）の倍数の学生確保」基準を十分満たしている。（資料 1-2）

さらに、今後の履修者確保に向けて、令和 4 年 3 月に研究医コースへの関心やイメージに関するアンケート調査を在学生（2 年次）に行った。この結果に基づき、プレ基礎系講座配属や研究医コースの履修者募集ガイダンスの時期・内容等について見直しを図るとともに、研究医コースに所属中の学生の研究活動の P R に向けて新たな企画を検討している。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学は、建学の精神である「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」を基本的な理念とし、人間への深い愛情を持ち、かつ科学的な観察・理解に基づいて、社会の福祉に奉仕できる医師を育成することを目的としている。それらを具現化するために豊かな人間性と高い倫理観を培い、幅広く様々な人々と共感でき、かつ信頼され得る人格を育成する。また、人間を自然科学的のみならず人文社会科学的にも幅広く理解し医学に関わる基本的な知識と技能を身に付けると共にその過程で遭遇する様々な問題点を適確に把握し解決できる応用力を育成する。そして、修得した態度、知識、技能を医学、医療の場において実践することにより社会の福祉へ奉仕できる有能な医師を社会に送り出すことを究極の目的としている。良医として社会に送り出された卒業生の一部は兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度による卒業生として、その後9年間を兵庫県のへき地(医師不足地域等)で勤務を行い地域への貢献を行うこととなる。

また、本学の研究医コースについては、医療や医学の発展に寄与するため、基礎医学の研究と教育を担う将来の研究医を養成することを目的としている。本学学生の基礎医学研究に対する興味を喚起し、研究に魅力を感じる学生が積極的に研究に参加できるよう「兵庫医科大学研究医コース」を設置し、実験方法やデータ分析法、論文作成方法、学会発表など、研究に必要な実験手技、科学的思考法および学術的研究発表を行うために必要な技能を身につけた、質の高い優れた医師の養成に取り組んでいる。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度は、本学が開学した昭和47年から実施している奨学金制度であり、これまでに118名の卒業生を輩出している。この制度により入学した者は奨学金が貸与され、卒業後、9年間を兵庫県のへき地（医師不足地域等）で勤務することにより貸与された奨学金の返済が免除となる。この制度による卒業生は、現在も兵庫県の地域医療の中核を担う医師として活躍しており地域への貢献度は高い。しかしながら、兵庫県における医師数の状況について、医師偏在指標（資料3-1～3-2）で比較すると、兵庫県全体では全国平均を上回るものの、依然として地域間での偏在が生じていることがわかる。特に兵庫県のへき地とされている地域の医師数については、全国平均238.6人を大きく下回っていることがわかる。

本学は、今回の措置による再度の定員増を行うことで当該奨学金制度の定員維持を行い、継続して兵庫県のへき地医療に貢献できる良医育成を目指して取り組むことが社会の要請に応えることであると考えている。

研究医においては、近年、初期研修・後期研修プログラム制度の導入や専門医制度によって若手医師の臨床志向が強くなるとともに研究を志す医学部学生が激減し、基礎医学の研究と教育を担う研究医の不足は危機的な状況といわれている。これは、本学のみならず全国の医学部、そして日本のサイエンス全体にとって大きな問題となっており、医師（MD）の基礎研究・教育体制の崩壊が危惧されている。（資料10-1～10-4）

基礎系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合は低下し、専門医取得への

志向に比べて博士号取得の志向は低調である。医学・医療の基盤である基礎医学研究は、医学部学生への教育や基礎から臨床への橋渡し研究においても重要な役割を果たしている。それに関わらず、基礎医学研究においては、基礎系大学院に進学する医師（基礎系 MD）は極めて少なく、特に将来を担うべき若手医師の割合が減少している。10 年後、20 年後の医療の発展には、医学部出身研究者の育成が不可欠である。

本学では、臨床研修において、令和 4 年度採用よりマッチング対象外プログラムとして、「基礎研究医プログラム」を新設した。将来基礎研究医を目指す医師に対して、初期臨床研修より基礎医学教室配属期間を設けたプログラムであり、基礎系の教室を通じて基礎医学研究歴 7 年以上の複数の医師が指導できるキャリア支援体制を確保しており、すべての基礎系研究室において論文指導を行う環境および学会発表の機会が用意されている。（資料 11）また、未知のウイルス、疾病のメカニズムや治療法の開発に関する研究が遅滞しないよう本学としても引き続き積極的に取り組むことが社会の要請に応えることであると考えている。

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料目次

(資料 1-1) 兵庫県推薦入学制度を希望する志願者数の推移	・・・ P12
(資料 1-2) 兵庫医科大学研究医コースの志願者数および選抜後の配属学生数の推移	・・・ P12
(資料 2) 兵庫県内における人口の偏在化	・・・ P13
(資料 3-1) 医師偏在指標（都道府県別）	・・・ P14
(資料 3-2) 医師偏在指標（兵庫県）	・・・ P14
(資料 4-1) 研究者養成に関する現状	・・・ P15
(資料 4-2) 基礎研究医養成に関する状況	・・・ P15
(資料 4-3・4) 医学部大学院入学者数の変遷 全国医学部大学院入学者において MD が占める比率の変遷	・・・ P16
(資料 4-5) 我が国の基礎・社会医学の現状【医学系大学院進学者における基礎系（MD）の割合】	・・・ P17
(資料 5) 同分野を有する近隣大学の志願者動向	・・・ P17
(資料 6) 地域の人口動態調査等の各種統計調査	・・・ P18
(資料 7) 競合校の志願者動向	・・・ P19
(資料 8) 兵庫医科大学 平均入学定員超過率	・・・ P19
(資料 9) 県養成医師特定診療科コース	・・・ P20
(資料 10-1) 我が国の基礎・社会医学の現状【基礎医学分野における国際競争力の低下】	・・・ P20
(資料 10-2) 将来研究に従事する医師（臨床研究医）の養成	・・・ P21
(資料 10-3) 令和 5 年度基礎研究医プログラム定員（案）	・・・ P21
(資料 10-4) 臨床研修における基礎研究医プログラム	・・・ P22
(資料 11) 2024 年度臨床研修医募集案内	・・・ P23

(資料 1-1) 兵庫県推薦入学制度を希望する志願者数の推移

(単位：人)

	R5	R4	R3	R2	R1
一般入試（一般選抜）志願者 （兵庫県推薦入学制度希望者 含む）	1,664	1,478	1,540	1,796	1,852
近畿圏内の志願者 （2府4県）	967	931	977	1,126	1,180
兵庫県推薦入学制度を希望す る者	125	127	128	124	122
兵庫県推薦入学制度の定員	5	5	5	5	5

(資料1-2) 兵庫医科大学研究医コースの志願者数および選抜後の配属学生数の推移

(単位：人)

		学生数									
		配属数	志願数	配属数	志願数	配属数	志願数	配属数	志願数	配属数	志願数
		R5		R4		R3		R2		R1	
専門コー ス	6年	3	—	4	—	2	—	2	—	5	—
	5年	7	—	3	—	4	—	2	—	2	—
	4年	4	3	6	0	4	1	4	5	3	1
ブレコー ス	3年	6	6	1	1	6	6	3	4	2	2
総数		20.0	9.0	14.0	1.0	16.0	7.0	11.0	9.0	12.0	3.0
平均		5.0	4.5	3.5	0.5	4.0	3.5	2.8	4.5	3.0	1.5

(資料 2) 兵庫県内における人口の偏在化

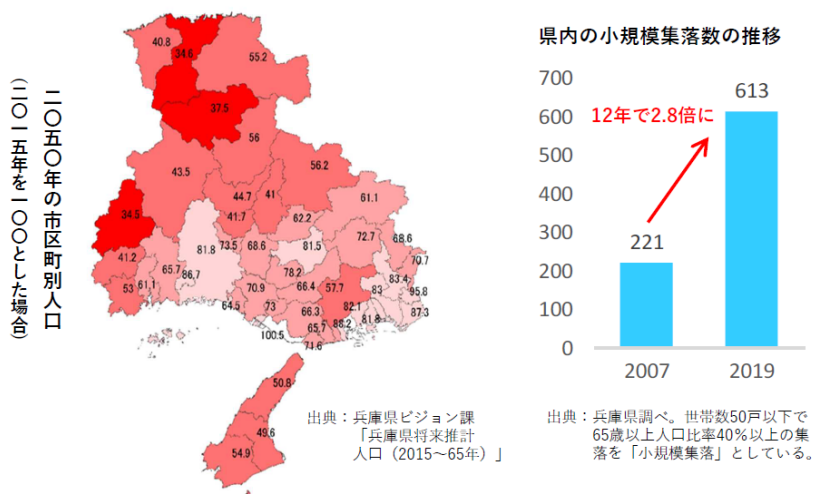
(HYOGO VISION2050 未来を考える 100 のデータ(抜粋))

11 人口の偏在化－無人化する地方

HYOGO VISION 2050

[人口減少・超高齢化]

- これからは地方部だけでなく都市部でも人口が減るが、人口減少の速度は地方部の方が速い。2050年までに播磨北西部、但馬、淡路を中心に多くの市町で人口が半減する
- 地方部では農山漁村集落の小規模化、さらには無人化が進んでいく可能性が高い



(資料 3-1) 医師偏在指標 (都道府県別)

(兵庫県医療審議会地域医療対策部会 (第 23 回 令和元年 6 月 24 日資料(抜粋))

医師偏在指標 (都道府県別)

※「順位」欄の網掛けは上位33.3% (医師多数都道府県) 又は下位33.3% (医師少数都道府県)

医師偏在指標 (都道府県別コード昇順表示)				医師偏在指標 (指標降順表示)			
都道府県名	医師偏在指標 (入院患者流出入及び 昼間人口を考慮)	順位	全国平均との 乖離率	都道府県名	医師偏在指標 (入院患者流出入及び 昼間人口を考慮)	順位	全国平均との 乖離率
00全国	238.6	—	—	00全国	238.6	—	—
01北海道	223.4	27	▲ 6.4%	13東京都	324.0	1	+ 35.8%
02青森県	172.9	45	▲ 27.6%	26京都府	313.8	2	+ 31.5%
03岩手県	172.4	46	▲ 27.8%	40福岡県	299.7	3	+ 25.6%
04宮城県	233.9	22	▲ 2.0%	33岡山県	280.2	4	+ 17.4%
05秋田県	184.6	41	▲ 22.6%	47沖縄県	275.3	5	+ 15.4%
06山形県	191.1	40	▲ 19.9%	27大阪府	272.7	6	+ 14.3%
07福島県	178.4	43	▲ 25.2%	17石川県	271.3	7	+ 13.7%
08茨城県	180.2	42	▲ 24.5%	36徳島県	269.3	8	+ 12.8%
09栃木県	216.7	31	▲ 9.2%	42長崎県	263.1	9	+ 10.3%
10群馬県	210.7	33	▲ 11.7%	30和歌山県	261.0	10	+ 9.4%
11埼玉県	177.7	44	▲ 25.6%	31鳥取県	259.2	11	+ 8.2%
12千葉県	199.9	38	▲ 16.3%	39高知県	256.7	12	+ 7.5%
13東京都	324.0	1	+ 35.8%	41佐賀県	254.3	13	+ 6.6%
14神奈川県	232.5	24	▲ 2.6%	43熊本県	252.2	14	+ 5.7%
15新潟県	171.9	47	▲ 28.0%	37香川県	249.5	15	+ 4.6%
16富山県	220.2	30	▲ 7.7%	25滋賀県	244.3	16	+ 2.4%
17石川県	271.3	7	+ 13.7%	28兵庫県	243.8	17	+ 2.2%
18福井県	231.1	26	▲ 3.2%	29奈良県	242.5	18	+ 1.6%
19山梨県	221.6	29	▲ 7.2%	34広島県	241.3	19	+ 1.1%
20長野県	201.1	37	▲ 15.7%	44大分県	240.0	20	+ 0.6%
21岐阜県	207.1	36	▲ 13.2%	32鳥根県	239.5	21	+ 0.4%
22静岡県	193.1	39	▲ 19.1%	04宮城県	233.9	22	▲ 2.0%
23愛知県	223.3	28	▲ 6.4%	46鹿児島県	232.6	23	▲ 2.5%
24三重県	209.1	35	▲ 12.4%	14神奈川県	232.5	24	▲ 2.6%
25滋賀県	244.3	16	+ 2.4%	38愛媛県	231.9	25	▲ 2.8%
26京都府	313.8	2	+ 31.5%	18福井県	231.1	26	▲ 3.2%
27大阪府	272.7	6	+ 14.3%	01北海道	223.4	27	▲ 6.4%
28兵庫県	243.8	17	+ 2.2%	23愛知県	223.3	28	▲ 6.4%
29奈良県	242.5	18	+ 1.6%	19山梨県	221.6	29	▲ 7.2%
30和歌山県	261.0	10	+ 9.4%	16富山県	220.2	30	▲ 7.7%
31鳥取県	259.2	11	+ 8.2%	09栃木県	216.7	31	▲ 9.2%
32鳥根県	239.5	21	+ 0.4%	35山口県	214.2	32	▲ 10.3%
33岡山県	280.2	4	+ 17.4%	10群馬県	210.7	33	▲ 11.7%
34広島県	241.3	19	+ 1.1%	45宮崎県	210.3	34	▲ 11.9%
35山口県	214.2	32	▲ 10.3%	24三重県	209.1	35	▲ 12.4%
36徳島県	269.3	8	+ 12.8%	21岐阜県	207.1	36	▲ 13.2%
37香川県	249.5	15	+ 4.6%	20長野県	201.1	37	▲ 15.7%
38愛媛県	231.9	25	▲ 2.8%	12千葉県	199.9	38	▲ 16.3%
39高知県	256.7	12	+ 7.5%	22静岡県	193.1	39	▲ 19.1%
40福岡県	299.7	3	+ 25.6%	06山形県	191.1	40	▲ 19.9%
41佐賀県	254.3	13	+ 6.6%	05秋田県	184.6	41	▲ 22.6%
42長崎県	263.1	9	+ 10.3%	08茨城県	180.2	42	▲ 24.5%
43熊本県	252.2	14	+ 5.7%	07福島県	178.4	43	▲ 25.2%
44大分県	240.0	20	+ 0.6%	11埼玉県	177.7	44	▲ 25.6%
45宮崎県	210.3	34	▲ 11.9%	02青森県	172.9	45	▲ 27.6%
46鹿児島県	232.6	23	▲ 2.5%	03岩手県	172.4	46	▲ 27.8%
47沖縄県	275.3	5	+ 15.4%	15新潟県	171.9	47	▲ 28.0%

(資料 3-2) 医師偏在指標 (兵庫県)

医師偏在指標 (二次医療圏別・コード昇順表示)

※「順位」欄の網掛けは上位33.3% (医師多数区域)

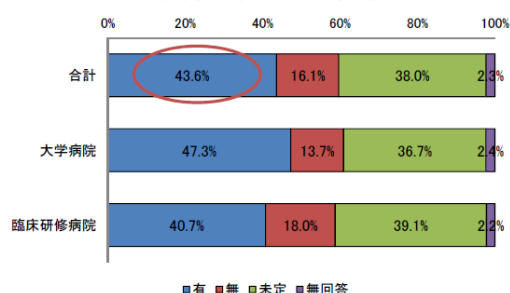
都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標 (入院患者流出入及び 昼間人口を考慮)	順位	全国平均との 乖離率
00全国	—	238.6	—	—
28 兵庫県	2801神戸	303.1	30	+ 27.0%
28 兵庫県	2804東播磨	210.8	94	▲ 11.7%
28 兵庫県	2805北播磨	182.0	159	▲ 23.8%
28 兵庫県	2808但馬	195.8	123	▲ 17.9%
28 兵庫県	2809丹波	191.0	134	▲ 19.9%
28 兵庫県	2810淡路	186.8	148	▲ 21.7%
28 兵庫県	2811阪神	255.1	61	+ 6.9%
28 兵庫県	2812播磨姫路	189.3	139	▲ 20.7%

(資料 4-1) 研究者養成に関する現状

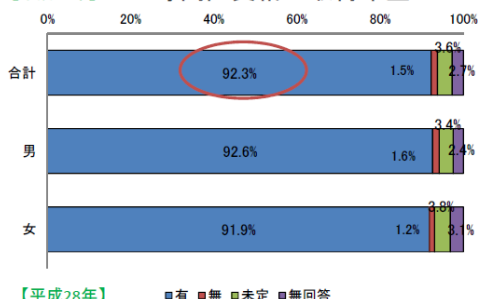
研究者養成に関する現状(平成29年度)

・依然として、専門医取得への志向に比べ、博士号取得の志向は低い傾向にある。

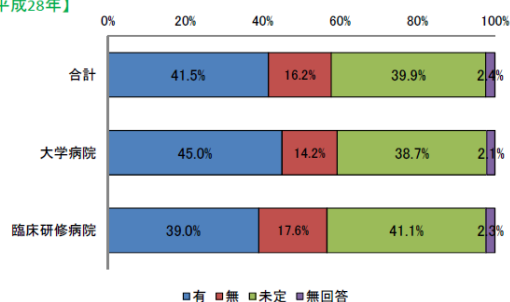
【平成29年】 医学博士学位の取得希望



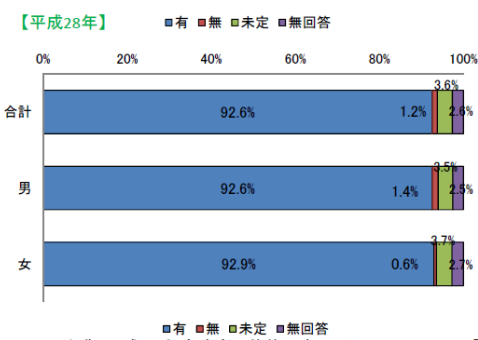
【平成29年】 専門医資格の取得希望



【平成28年】



【平成28年】



出典・平成29年度臨床研修修了者アンケート

5

(資料 4-2) 基礎研究医養成に関する状況

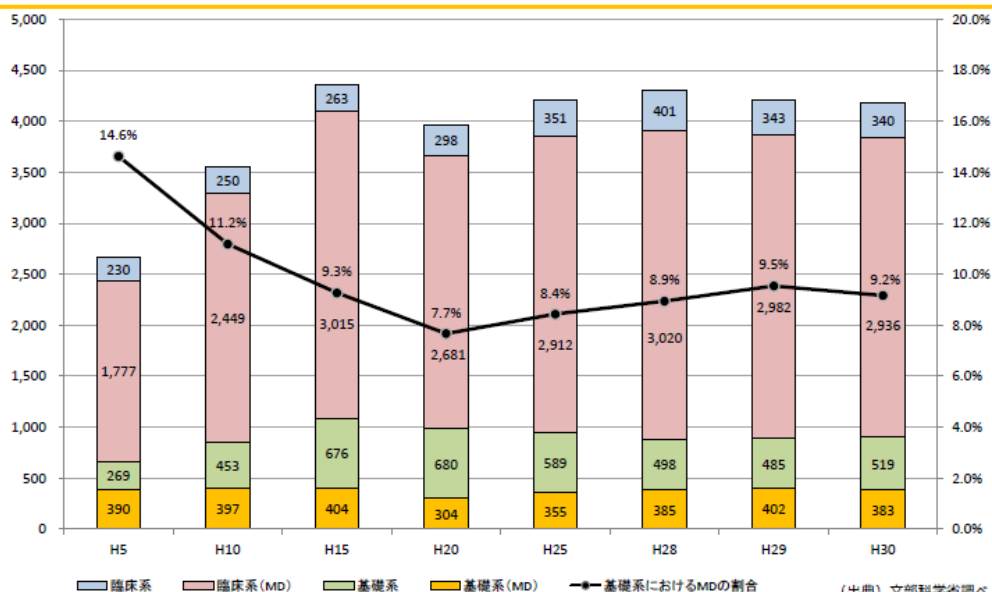
基礎研究医養成に関する状況 (H5～30年)

参考資料2

医学系大学院における基礎系 (MD) の割合

臨床研修部会報告書
参考資料(平成30年)・改

・基礎系 (MD) の人数は昨年から微減したものの、その割合はほぼ横ばいであり高めることが必要

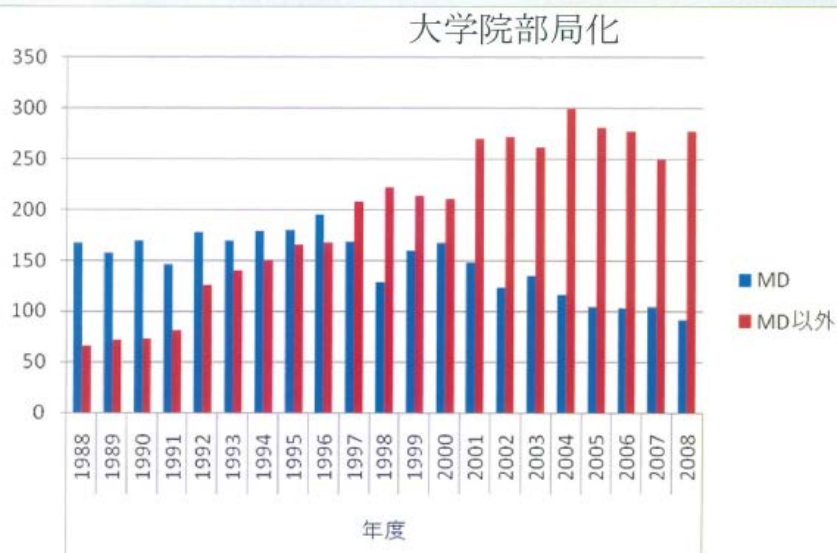


(出典) 文部科学省調べ

(資料 4-3・4) 医学部大学院入学者数の変遷

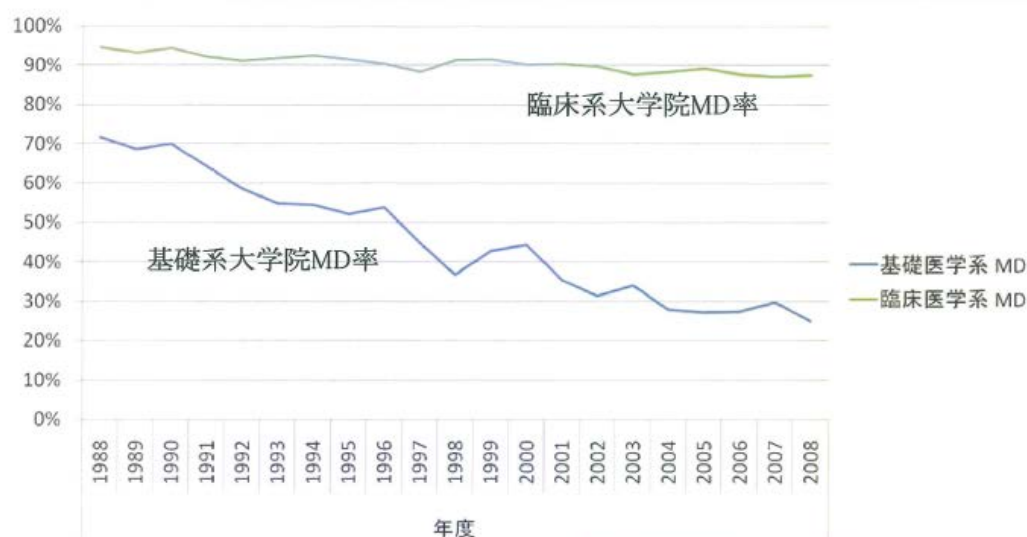
全国医学部大学院入学者において MD が占める比率の変遷

医学部大学院入学者数の変遷 ～基礎系, MD vs Non-MD～



18

全国医学部大学院入学者において MDが占める比率の変遷



国立大学医学部長会議2008

19

(資料 4-5) 我が国の基礎・社会医学の現状

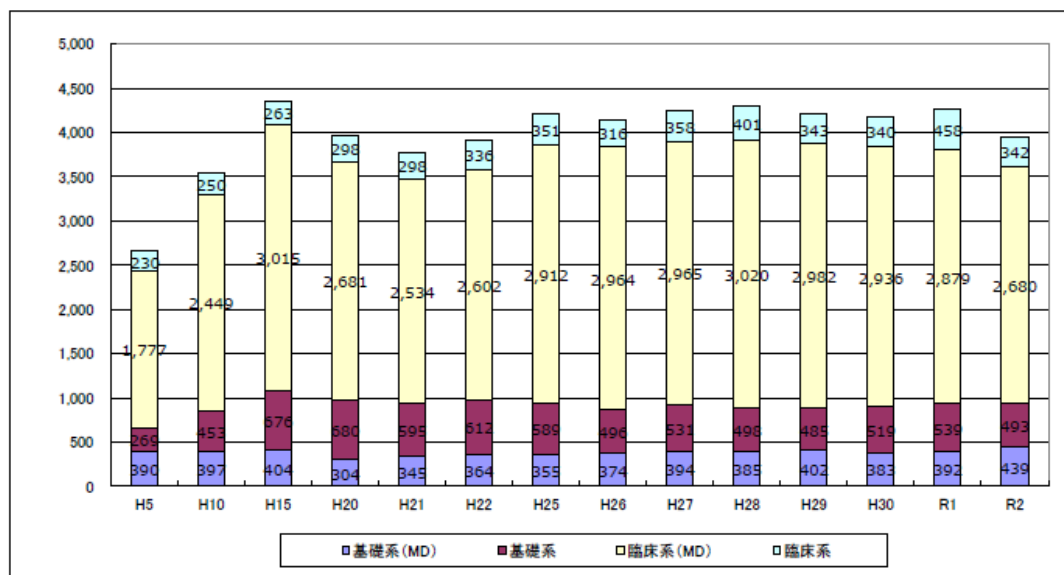
【医学系大学院進学者における基礎系（MD）の割合】

1. 我が国の基礎・社会医学の現状

基礎研究医養成に関する状況（H5～R2年）

医学系大学院進学者における基礎系（MD）の割合

基礎系（MD）の割合は、ほぼ横ばいであり、その割合を高める必要がある



(文部科学省医学教育課調べ)

2

(資料 5) 同分野を有する近隣大学の志願者動向

(単位：人)

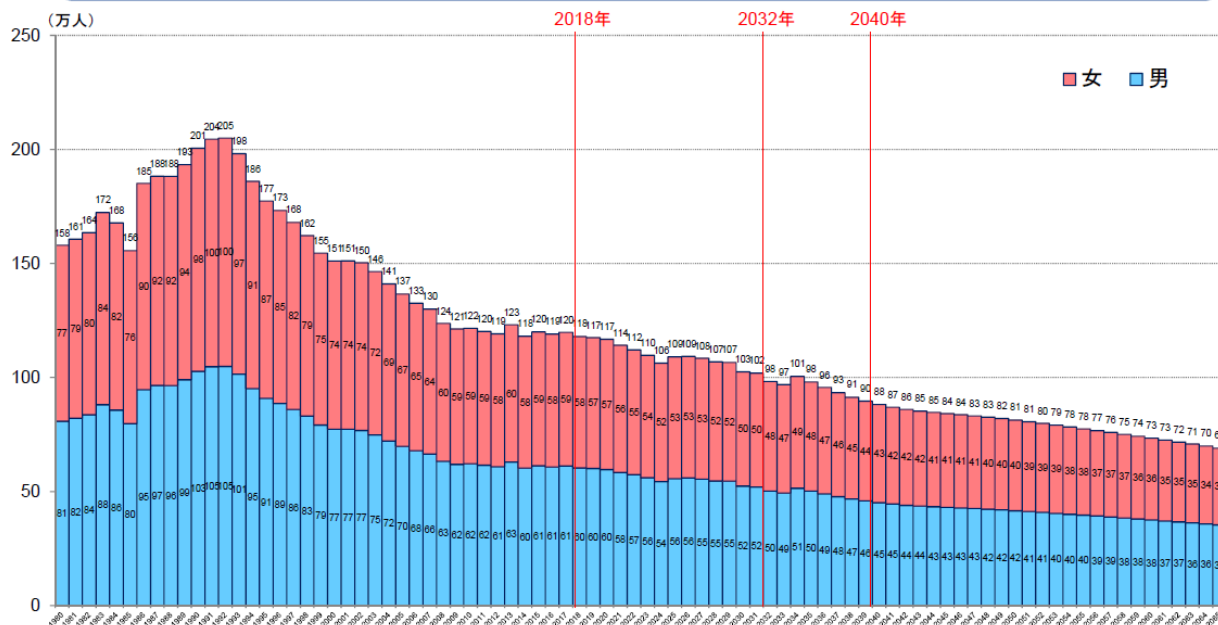
	神戸大学	岡山大学	鳥取大学	自治医科大学	兵庫医科大学
募集定員	10	2	2	2	5
志願者数	29	10	7	40	125

(資料 6) 地域の人口動態調査等の各種統計調査

(地域社会の現状・課題と将来予測の共有について(2)大学等進学などに伴う人口動態の変化(抜粋))

18歳人口(男女別)の将来推計(出生中位・死亡中位)

我が国の18歳人口の推移を見ると、1992年以降右肩下がり続け、2009年から2018年までほぼ横ばいで推移している。2018年以降再び減少局面に突入しており、今後、2032年には初めて100万人を割って約98万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少するという推計もある。

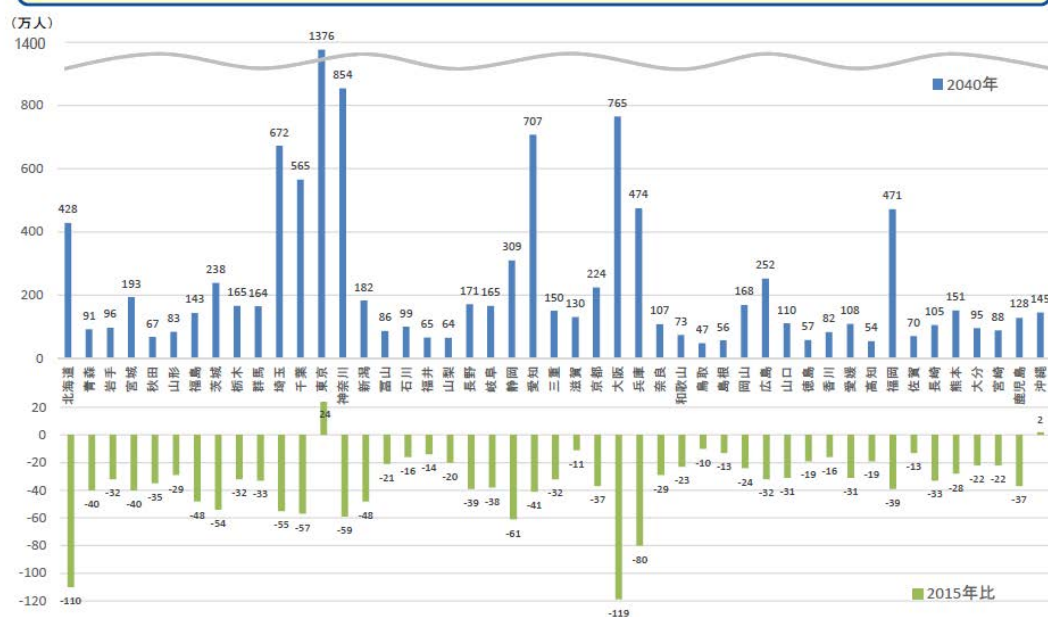


(出典) 2031(令和13)年以前は文部科学省「学校基本統計」※2019(令和元)年～2031(令和13)年は令和元年度学校基本統計速報値
2032(令和14)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を基に作成

30

都道府県別総人口の将来推計

2015年と比べて、2040年は東京都と沖縄県を除く全ての道府県で総人口が減少することが見込まれる。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年推計)」を基に作成

31

(資料 7) 一般選抜（前期）における競合校の志願者動向

(単位：人)

	2023		
一般選抜	近畿大学医学部	大阪医科薬科大学	関西医科大学
募集定員	55	75	55
志願者数	1522	1802	2224

	2022		
一般選抜	近畿大学医学部	大阪医科薬科大	関西医科大学
募集定員	55	77	55
志願者数	1496	1575	1755

	2021		
一般選抜	近畿大学医学部	大阪医科薬科大学	関西医科大学
募集定員	55	84	55
志願者数	1618	1593	1764

(資料 8) 兵庫医科大学 平均入学定員超過率

兵庫医科大学 平均入学定員超過率（看護学部、リハビリテーション学部は過去4年間、医学部、薬学部は過去6年間）							(2023.5.1 現在)
学 部 名	R5 年度 (2023)	R4 年度 (2022)	R3 年度 (2021)	R2 年度 (2020)	H31 年度 (2019)	H30 年度	平均入学定員 超過率
医学部(定員112)	112	112	112	112	112	112	
①入学定員超過率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
薬学部（定員 150）	134	138	121	143	152	165	
②入学定員超過率	0.89	0.92	0.80	0.95	1.01	1.10	0.94
看護学部（定員 100）	121	109	114	112			
③入学定員超過率	1.21	1.09	1.14	1.12			1.14
理学療法学科（定員 40）	47	53	48	45			
④入学定員超過率	1.17	1.32	1.20	1.12			1.20
作業療法学科（定員 40）	34	46	42	45			
⑤入学定員超過率	0.85	1.15	1.05	1.12			1.04
年度別平均入学定員超過率 (①、②、③、④、⑤)/5	1.02	1.10	1.04	1.06	1.01	1.05	

(資料9) 県養成医師特定診療科コース

(兵庫県医師修学資金説明会資料(令和6年度入試)(抜粋))

小児科医や産婦人科医等をめざす県養成医のために特定診療科コースを設置し、義務年限中に専門医を取得できるよう支援

＜特定診療科コースでの派遣状況＞

区分	小児科	産婦人科	外科	救急科	整形外科	計
令和3年	3	2	6	2	4	17
4年	3	4	6	4	5	22
5年	5	5	6	2	3	21

(資料10-1) 我が国の基礎・社会医学の現状

【基礎医学分野における国際競争力の低下】

1. 我が国の基礎・社会医学の現状

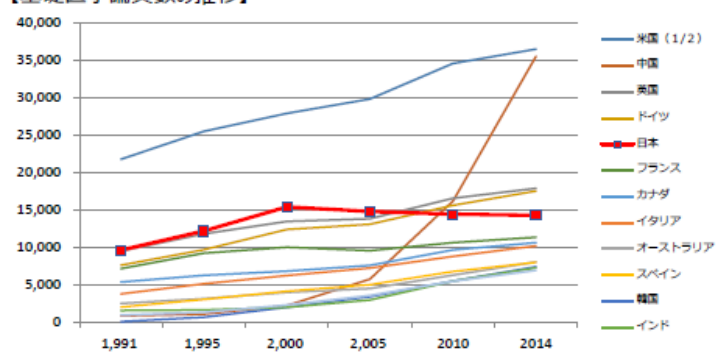
基礎医学分野における国際競争力の低下

・基礎医学論文数は、中国が大幅に増加、韓国、インド、ブラジルが10年間で倍以上の伸びを示しているなか、日本は低調

【各国の基礎医学論文数増加率】

国名	2005	2014	増加率
中国	5,758	35,472	616%
インド	2,980	7,279	244%
韓国	3,427	7,433	217%
ブラジル	3,594	6,948	193%
オーストラリア	4,509	8,073	179%
スペイン	5,037	8,022	159%
イタリア	7,238	10,216	141%
カナダ	7,608	10,633	140%
ドイツ	13,082	17,529	134%
英国	13,841	17,894	129%
米国	59,597	72,923	122%
フランス	9,562	11,361	119%
日本	14,803	14,277	96%

【基礎医学論文数の推移】



(出典) トムソン・ロイター Web of Scienceに基づくInCites 2016年6月抽出データにより、前掲医療科学大学長 豊田長康氏作成

(参考)

「医療分野研究開発推進計画」(抜粋) (平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定)

・医療の研究開発を持続的に進めるためには、基礎研究を強化し、画期的なシーズが常に生み出されることが必要である。

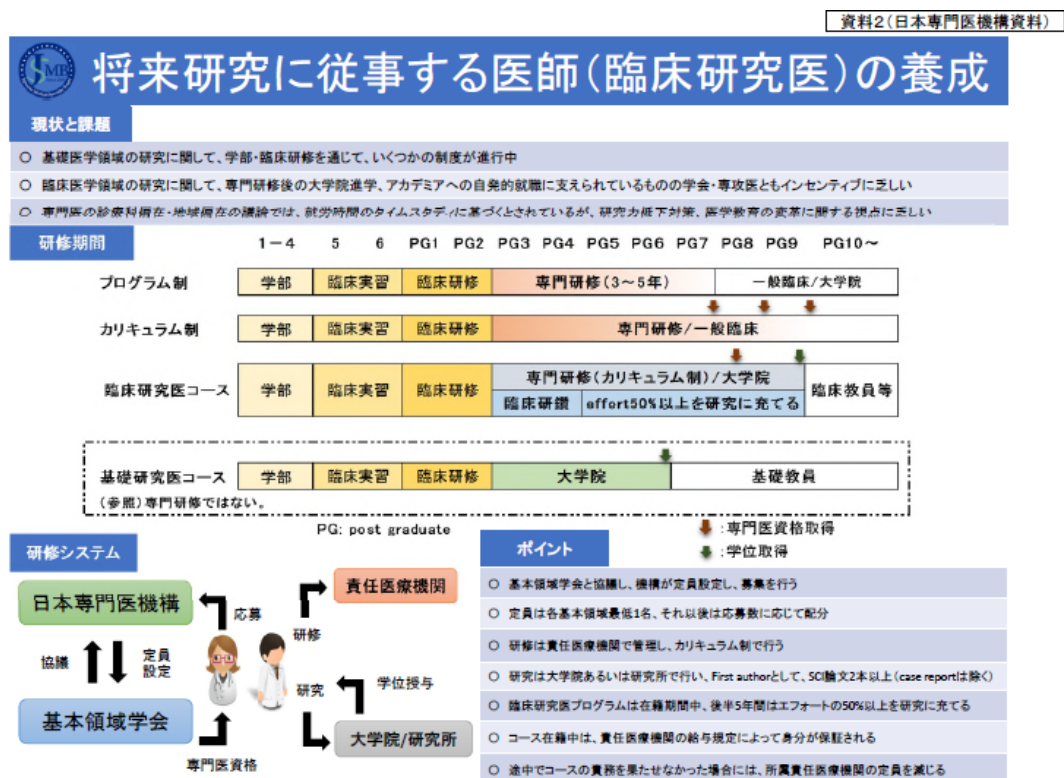
「死因究明等推進計画」(抜粋) (平成26年6月13日閣議決定)

2 法医学に係る教育及び研究の拠点の整備

・死因究明等に係る分野を志す者を増加させることや、魅力あるキャリアパスの形成を促すことを含めて、引続き、取組の継続・拡大に努めていく。

3

(資料 10-2) 将来研究に従事する医師（臨床研究医）の養成



(資料 10-3) 令和5年度基礎研究医プログラム定員(案)

令和6年度基礎研究医プログラムの定員設定(案)

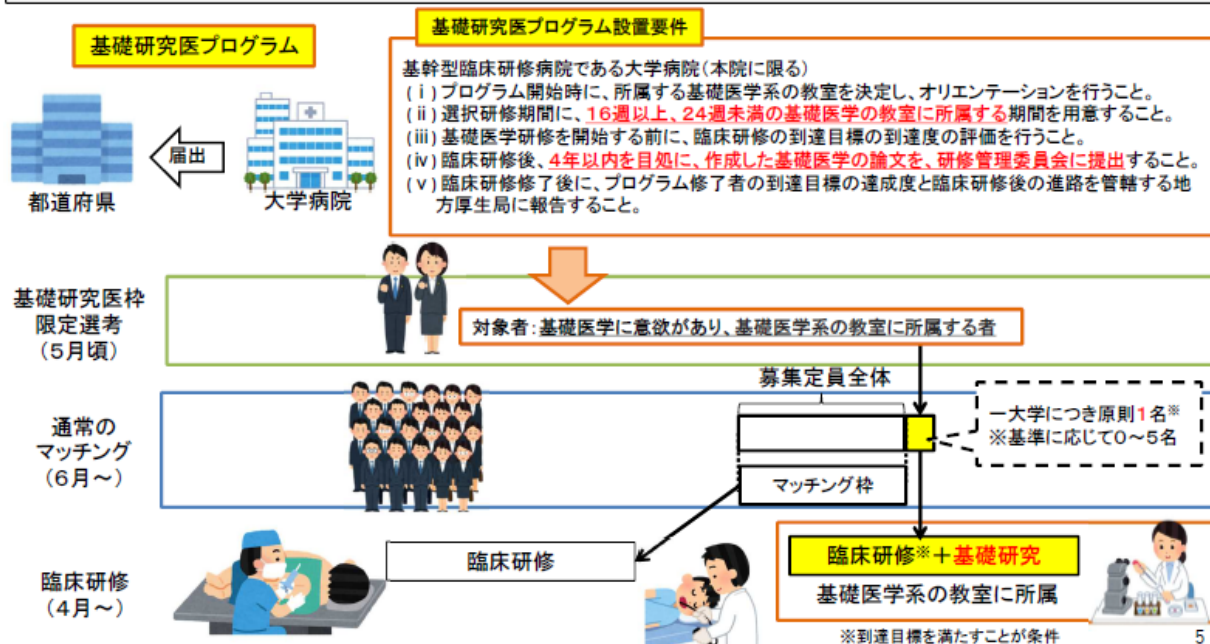
	都道府県	大学病院の名称	定員		都道府県	大学病院の名称	定員
1	宮城県	東北大学病院	2	17	愛知県	藤田医科大学病院	1
2	茨城県	筑波大学附属病院	1	18	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1
3	栃木県	獨協医科大学病院	1	19	京都府	京都大学医学部附属病院	2
4	埼玉県	埼玉医科大学病院	1	20		京都府立医科大学附属病院	1
5	千葉県	千葉大学医学部附属病院	1	21	大阪府	大阪大学医学部附属病院	2
6	東京都	慶應義塾大学病院	2	22		関西医科大学附属病院	1
7		帝京大学医学部附属病院	1	23		大阪公立大学医学部附属病院	2
8		東京医科歯科大学病院	2	24	兵庫県	兵庫医科大学病院	1
9		東京慈恵会医科大学附属病院	1	25	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	2
10		東京女子医科大学病院	1	26	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1
11		日本大学医学部附属板橋病院	1	27	岡山県	岡山大学病院	1
12		日本医科大学付属病院	1	28	広島県	広島大学病院	1
13		順天堂大学医学部附属順天堂医院	2	29	福岡県	久留米大学病院	1
14	神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	1	30	大分県	大分大学医学部附属病院	2
15		横浜市立大学附属病院	1	31	鹿児島県	鹿児島大学病院	1
16	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1				

(資料 10-4) 臨床研修における基礎研究医プログラム

基礎研究医プログラムについて

背景

- 我が国の国際競争力は、基礎医学論文数の観点からも、相対的に低下傾向であり、基礎医学系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合を高める必要がある。
- **令和4年度の研修から**、基礎医学に意欲がある学生を対象に、臨床研修と基礎研究を両立を可能とする**基礎研究医プログラム**の募集を開始する。
- 基礎医育成・研修コースの定員については、**一般の募集定員とは別枠の定員を設定し**、一般のマッチングに先行して選考を行う。



(資料 11) 2024 年度臨床研修医募集案内



HYOGO MEDICAL UNIVERSITY HOSPITAL

兵庫医科大学病院 卒後研修室

〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号

TEL 0798-45-6830(直通)

MAIL sotugo@hyo-med.ac.jp

URL https://www.hosp.hyo-med.ac.jp/intern/training/outline/

病院見学申し込みページURL (随時見学受付中)

https://www.hosp.hyo-med.ac.jp/intern/training/inquiry/visit/

右記QRコードからも病院見学申し込みページへアクセス可



兵庫医大 卒後研修 検索



HYOGO MEDICAL UNIVERSITY HOSPITAL

2024年度

兵庫医科大学病院臨床研修医
募集案内



病院長
阪上 雅史

当院はコロナ3年目の2022年でも曽根の年と変わらず55万人の外來患者さんと27万人の入院患者さんを診療し、9,500年以上の手術を行ってきました。研修プログラムでは、先輩医師の指しし指導のもとプライマリケアや基本的診療能力を習得するとともに、特設研修期間における最先端の診療・治療技術を学んでいただきます。また、「患者さん自身の病と向き合っている」という視点から指導してまいります。

当院は単体医療機関としてCOVID-19対策にも多職種連携one teamで対応し、ICUで重症患者を340名以上、感染症外来で7,400名以上を診療治療しましたので、感染対策も学んでいただけます。研修・指導医・奨励医・技師・事務などによる多職種連携チーム医療は阪神淡路大震災(1995年)以来の当院の伝統であります。是非、当院の医療チームに加わり自らを成長させて下さい。皆さんと一緒に仕事ができる心を持ちたいと考えています。



副院長
研修管理委員兼
臨床教育統括センター長
池内 浩基

当院のプログラムは基本プログラム以外に、各領域の専門医を早く指導できるように多くのプログラムを用意しています。文部科学省認定神戸と大阪の中間に位置し、交通の便も非常に良いことから、多くの患者さんに受診していただいています。ささやま医療センターでのプライマリケアから大学病院での最先端の医学知識まで十分に学べると思っています。更い山に挑戦する研修医生活を当院でスタートしてください。



卒後研修室長
臨床教育統括副センター長
平野 公通

初期臨床研修の2年間は長い医師人生の中でも最も大事な期間です。当院の研修でプライマリケアを学び、基本的診療能力を身につけるとともに、大学病院ならではの高度先進医療も存分に受けていただけます。兵庫で充実した研修が送れるよう臨床教育統括センターが支援いたします。皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

2024年度採用臨床研修医募集要項 (マッチング対象プログラム)

募集人数	● 基本プログラム 37名 ● 小児科重点プログラム 2名 ● 産婦人科重点プログラム 2名 ● 協力型研修病院・大学プログラム 14名
応募資格	● 2023年度医師国家試験の受験予定者 ● 2022年度医師国家試験合格者で臨床研修未実施の者 ※各都道府県の地域枠推薦入学者または各大学の奨学金等で研修プログラムの指定がある方は、各都道府県や大学に確認の上で申し込みをして下さい。
研修場所	兵庫医科大学病院、協力型臨床研修病院、研修協力施設
募集期間	2023年6月1日(木)～6月30日(金)16時00分 ※郵送の場合は6月30日(金)必着
提出書類	①応募申込書1通(所定) ②受験票・名票1通(所定) ③成績証明書1通(他大学出身者のみ提出) ④返信用封筒(長3号、84円切手貼付のもの) ※①②は当院ホームページからダウンロードしてください。
試験日	2023年7月29日(土)、2023年7月30日(日)のいずれか1日
選考方法	適性試験(自宅でのWEBテスト)、面接(学業成績を含む)

詳細は募集HPをご覧ください。



2024年度採用臨床研修医募集要項 (マッチング対象外プログラム)

募集人数	● 基礎研究医プログラム 1名
応募資格	● 2023年度医師国家試験の受験予定者 ● 2022年度医師国家試験合格者で臨床研修未実施の者 ※各都道府県の地域枠推薦入学者または各大学の奨学金等で研修プログラムの指定がある方は、各都道府県や大学に確認の上で申し込みをして下さい。 ※当プログラムに採用が確定した場合には、医師臨床研修マッチングには参加できません。
研修場所	兵庫医科大学病院、協力型臨床研修病院、研修協力施設
募集期間	定員に達するまで
提出書類	①応募申込書1通(所定) ②受験票・名票1通(所定) ③成績証明書1通(他大学出身者のみ提出) ④返信用封筒(長3号、84円切手貼付のもの) ※①②は当院ホームページからダウンロードしてください。
試験日	応募受付後に通知いたします。
選考方法	適性試験(自宅でのWEBテスト)、面接(学業成績を含む)

待遇

基本給：月額30万円(交通費を含む)
別途當日直手当1回1万円(2022年度実績)
健康保険・年金等：日本私立学校振興・共済事業団、労働災害保険加入
○協力型研修病院・大学プログラムにおける1年次の処遇は配属先病院の処遇を適用

問い合わせ先

兵庫医科大学病院 卒後研修室
〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号
電 話 0798-45-6830(直通)
メールアドレス sotugo@hyo-med.ac.jp
交通機関 阪神電鉄 武庫川駅 西へ徒歩5分

2024年度 プログラム紹介

兵庫医科大学病院では2021年度より内科6ヶ月、救急3ヶ月、外科2ヶ月、小児科1ヶ月、産婦人科1ヶ月、精神科1ヶ月、地域医療2ヶ月(うち1ヶ月は一般外来)を必修とします。なお、救急科研修3ヶ月のうち、1ヶ月については麻酔科研修に変更することが出来ます。

基本プログラム 定員37名

最低限の必修科目のほかに、そのほかの病院は研修医の志望に応じて自由で研修先を指定できるプログラムです。

1年目	2年目
内科(6ヶ月) 救急科(3ヶ月) 外科(2ヶ月) 地域医療(2ヶ月)	産科(6ヶ月)

小児科重点プログラム 定員2名

小児科での研修期間を長くとり、将来この科に興味がある希望者が集まるようなプログラムです。

1年目	2年目
小児科(4ヶ月) 内科(6ヶ月) 外科(2ヶ月) 地域医療(2ヶ月)	産科(6ヶ月)

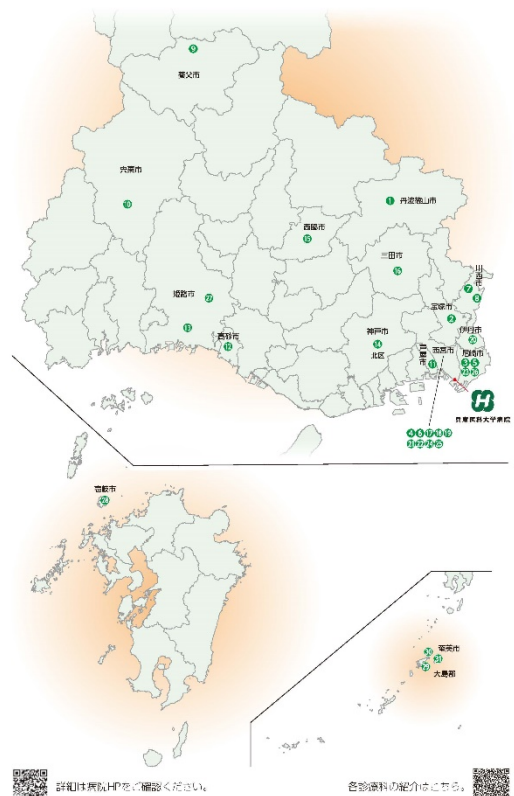
産婦人科重点プログラム 定員2名

産婦人科での研修期間を長くとり、将来この科に興味がある希望者が集まるようなプログラムです。

1年目	2年目
産婦人科(3ヶ月) 内科(6ヶ月) 救急科(3ヶ月) 地域医療(2ヶ月)	小児科(2ヶ月) 産科(4ヶ月)

兵庫医科大学病院臨床研修病院群(2024年度)

病院名	住 所	病床数	住 所		
① ささやま医療センター	兵庫県(市東区)	100	⑪ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
② 宝塚市立病院	兵庫県(市東区)	100	⑫ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
③ 姫路中央病院	兵庫県(市東区)	100	⑬ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
④ 高槻市立中央病院	兵庫県(市東区)	100	⑭ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑤ 岡部労務病院	兵庫県(市東区)	100	⑮ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑥ 明和病院	兵庫県(市東区)	100	⑯ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑦ 川西市立総合医療センター	兵庫県(市東区)	100	⑰ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑧ ペリダス病院	兵庫県(市東区)	100	⑱ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑨ 公立八鹿病院	兵庫県(市東区)	100	⑲ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑩ 公立八鹿総合病院	兵庫県(市東区)	100	⑳ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑪ 市立戸田病院	兵庫県(市東区)	100	㉑ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑫ 高砂西病院	兵庫県(市東区)	100	㉒ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑬ 姫路医療センター	兵庫県(市東区)	100	㉓ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑭ 神戸アドベントス病院	兵庫県(市東区)	100	㉔ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑮ 西宮市立西宮病院	兵庫県(市東区)	100	㉕ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑯ 三田市立病院	兵庫県(市東区)	100	㉖ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑰ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㉗ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑱ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㉘ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑲ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㉙ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
⑳ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㉚ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉑ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㉛ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉒ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㉜ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉓ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㉝ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉔ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㉞ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉕ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㉟ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉖ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊱ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉗ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊲ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉘ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊳ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉙ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊴ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉚ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊵ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉛ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊶ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉜ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊷ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉝ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊸ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉞ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊹ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㉟ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊺ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㊱ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊻ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㊲ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊼ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㊳ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊽ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㊴ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊾ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100
㊵ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100	㊿ 西宮東病院	兵庫県(市東区)	100





徳山 優希
2022年度入職
兵庫医科大学卒業
外科専門医取得プログラム

希望する条件に完全に一致した病院は中々見つけられないと思いますが、見学に行きながら自分の中で慣れない条件とそうではないものを取捨選択することが大事です。

どこの病院に行ったとしても一所懸命な気持ちと姿勢があれば必ず有意義な研修生活になるはずです。みなさんが笑顔のある研修生活を送れる事を願っています。

4月～5月 脳神経内科
6月～7月 救急救急センター
8月～9月 消化器内科
10月 小児科
11月 精神神経科
12月 加齢科（宝塚市立病院）
1月～2月 循環器内科
3月 産科婦人科

【2年目】
4月～5月 炎症性腸疾患外科
6月～7月 地域医療（ささやま医療センター）
8月～9月 肝、胆、膵外科
10月～11月 上部消化器外科
12月 小児外科
1月 乳腺・内分泌外科
2月～3月 下部消化器外科



自分の姿勢次第で様々な経験ができます。兵庫医科大学病院の研修医でも、研修に求めるものには個人差があり、研修に対する姿勢も様々です。思い詰めずに、緩があるといいな？くらいの気持ちで臨みましょう！

その姿勢の一つに、兵庫医科大学病院を誇りに思っていることと想いがあります。



6月～5月	麻酔科・施設医課
6月～7月	呼吸器内科
8月	乳腺、内分泌外科
9月	呼吸器外科
10月～11月	結核菌科
12月～1月	救急科(360急救センター)
2月～3月	血液内科
[2年次]	
4月	整形外科
5月～6月	呼吸器内科
7月	リハビリテーション科
8月	小児科
9月	精神科神経科
10月～11月	地域医療(さやま医療センター)
12月	精神科神経科
1月	ICU
2月	呼吸器内科
3月	産科婦人科



栗原 光
2022年度入職
兵庫医科大学卒業
基本プログラム
希望進路：内科

患者さんに異変があった時、自分で身体所見をとり、どの検査が必要かを考えて、自分で診断することができた経験は臨床の楽しさとやりがいを感じました。これまでは、教科書の上での勉強が多く、実感がわかないことが多かったのですが、教科書で得た知識を臨床に活用できたのはとてもいい経験です。

4月～5月	糖尿病、内分泌、代謝内科
6月～7月	脂代謝、疼痛・補綴科
8月～9月	糖尿病内科
10月～11月	アレルギー、リウマチ内科
12月	小児科
1月	炎症性腸疾患外科
2月	精神科神経科
3月	下咽消化器外科
【2年目】	
4月～5月	救急救急センター
6月	救急救急内科
7月	腎、透析科
8月	糖尿病、内分泌、代謝内科
9月	糖尿病内科
10月～11月	脳神経内科
12月	産科婦人科
1月	救急診療センター
2月～3月	地域医療（高宮厚生病院）



当院では研修医が多いです。研修医同士で研修中にあった出来事や共有したいミスなどをいつでも気軽に話せることができます。また、研修医1年目と2年目と一緒に診療科をローテーションしたり、救急当直を担当したりするので関わりも多いです。

他大学から当院を研修先に選んでも、同期も先輩も仲良くしてくださり、とても研修しやすい雰囲気です。



6月～5月……呼吸器内科
7月～6月……消化器内科
8月～9月……脳神経内科
10月……乳腺、内分泌外科
11月……炎症性腸疾患外科
12月……婦科、生殖泌尿科
2月～3月……救急救急センター

【2年目】
4月……小児科
5月……産婦人科
6月……救急救急センター
7月……産婦人科
8月……精神科神経科
9月……炎症性腸疾患外科
10月……下部消化器外科
11月……リハビリテーション科
12月……地域医療連携（みづほ診療所）
1月……地域医療連携（なかでこをクリニック）
2月……産婦人科
3月……精神科神経科



病院概要・特色

1972年4月の開設以来、医学教育機関として、また、阪神地区の基幹病院として、その責務にふさわしいスタッフと最新の医療施設・機器を備え、周辺の医療機関との連携を図りながら、常に質の高い医療を提供しています。

● 概要		
名 称	兵庫医科大学病院	詳細はこちら。 
所在地	兵庫県芦屋市武庫川町1番1号	
開設年月日	1972(昭和47)年4月1日	
標榜診療科目	◆内科 ◆循環器内科 ◆呼吸器内科 ◆消化器内科 ◆泌尿器内科 ◆内分泌・代謝内科 ◆腎臓病内科 ◆膠原病内科 ◆腎臓・人工透析内科 ◆リウマチ科 ◆アレルギー科 ◆皮膚内科 ◆精神科 ◆神経外科 ◆小児科 ◆整形外科 ◆形成外科 ◆泌尿器外科 ◆心臓血管外科 ◆皮膚科 ◆泌尿器科 ◆外科 ◆消化器外科 ◆乳腺・内分泌外科 ◆小児外科 ◆形成外科 ◆産科 ◆産婦人科 ◆頭頸部外科 ◆整形外科 ◆眼科 ◆放射線科 ◆放射線治療科 ◆放射線科 ◆歯科口腔外科 ◆リハビリテーション科 ◆救急科 ◆ペインクリニック・疼痛緩和外科 ◆臨床検査科 ◆病室診療科 (※1施設情報)※2018年10月1日現在	
病床数	963床(一般:919床、精神:44床)	
土地・建物	敷地面積:42,494.15㎡ 建物面積:延157,893.18㎡	

●拠点病院指定状況	
区 分	指定等の年月
特定機能病院の承認	1994年3月
災害拠点病院に指定	1996年10月
阪神南園地地域リハビリテーション支援センターに指定	2004年4月
兵庫県エイズ治療中核拠点病院に指定	2007年7月
地域がん診療連携拠点病院に指定	2008年2月
肝疾患診療連携拠点病院に指定	2008年4月
兵庫県認知症疾患医療センターに指定	2009年4月
総合周産期母子医療センターに指定	2015年4月
兵庫県アレルギー疾患医療拠点病院に指定	2018年2月
兵庫県難病診療連携拠点病院に指定	2019年4月
地域がん診療連携拠点病院に指定	2023年4月

●特色

急性医療総合センター

2013年災害拠点病院及び特定機能病院として地域に置ける医療拠点の充実を図るため、救急、集中治療、手術部門等を一つの建物に集約するとともに、大規模災害時にも機能し続けることを目指した「急性医療総合センター」がオープンしました。

急性期医療を担う高度医療センター

急性医療総合センターには、救命救急センター、手術センター、集中治療センターなど急性期医療の中核をなす施設を集約。10時超をはじめとする既存医療機能とも効果的に連携するなどしながら、より高度な医療を展開していきます。

大規模災害時にも機能し続ける医療施設

建物への免震構造の採用や、地階をガラス構造物を屋上層に配置するなど、地震や水害(集中豪雨、洪水)などの災害時にも機能し続ける医療施設を目指します。

スタッフのアメニティにも配慮

緊急の働く医療スタッフがくつろぐことのできる専用ラウンジを設けるなど、スタッフのアメニティにも配慮しています。

7F	検査室
6F	周産期センター (NICU・PICU・産科手術室)
5F	アイセンター 手術センター(中央救急室)
4F	手術センター
3F	集中治療センター (ICU・CCU・救命救急室など)
2F	救命救急センター (ICU・CCU・救命救急室など)
1F	救命救急センター (ICU・CCU・救命救急室など)

【急性医療総合センター概要】
 建築面積 2,516㎡
 延床面積 15,293㎡
 備 有 救命ICU・救命救急室など
 完成年度 令和5年
 高 35.8m



兵庫医科大学臨床教育統括センター 兵庫医科大学ささやま医療センター

兵庫医科大学臨床教育統括センター

臨床教育統括センターは、病院の中心部である1号館4階にあります。教員(医師)に加えて5名の専任技術職員(看護師3名、理学療法士1名)が在籍し、センター内に併設したシミュレーションセンターには高機能シミュレーターを含む専任のシミュレーターや多数のトレーニング機器を有しており、医療多職種間のボードレスな教育・研修を受けることができます。



兵庫医科大学ささやま医療センター

地域医療の研修病院として兵庫医科大学ささやま医療センターを運営しています。ささやま医療センターは、地域の身近な医療を提供する大学病院という特徴をもち、また、リハビリテーションセンター、老人保健施設、患者サービスセンターを併設しているため、多様な初級診療を体験できます。

研修医・学生用の宿舎を2019年に新築しました。



2023年度 兵庫医科大学病院研修医セミナー&実習

研修医のさらなる知識・技能向上を目的として、業務終了後に当院教員による各種セミナー・実習を定期的に開催しています。

研修医セミナー

1. 腰痛	(卒後研修室 平野先生)
2. 熱傷の対応	(形成外科 西本先生)
3. リハビリテーション医療について	(リハビリテーション科 内山先生・荒玉先生)
4. 発熱	(総合内科 橋先生)
5. 腹部CTの読影	(神戸市立医療センター 中央市民病棟 放射線科 石塚先生)
6. 抗がん剤選択の考え方	(感染制御部 中嶋先生)
7. 咳嗽・喀痰	(呼吸器内科 栗林先生)
8. 糖代謝異常	(総合内科 橋先生)
9. 止血検査異常の診かた	(輸血・細胞治療センター 日笠先生)
10. 呼吸困難	(呼吸器内科 栗林先生)
11. 血尿・排尿障害	(泌尿器科 山本先生)
12. 動悸	(循環器内科 内藤先生)
13. 緊急手術を要する腹部疾患	(炎症性腸病外科 橋先生)
14. けいれんとてんかん	(小児科 下村先生)
15. どうする?女性の腰痛	(産科婦人科 橋先生)
16. 高血圧	(総合内科 橋先生)
17. 便秘異常(下痢、便秘)	(卒後研修室 平野先生)



実 習

1. 心エコー実習	(初学者のための心エコーハズオン) (循環器内科 菅原先生)
2. 総合実習	(卒後研修室 平野先生)
3. 医療英会話初級コース	
4. CVC実習	



専門研修(後期研修)

初期臨床研修の第一の目的であるプライマリケアに必要な基本的な診療能力(態度、技能、知識)を身につけたのち、将来の専門分野を考慮した診療科の選択を行うことが出来ます。兵庫医科大学病院は、各診療科と協力して初期臨床研修修了者がスムーズに専門研修(後期研修)へ移行できるよう、基本領域の学会と日本専門医機構から承認を受けた全19領域のプログラムにより、統一した基準で、標準的な医療が提供できる専門医資格の取得をバックアップします。

<基幹施設> 兵庫医科大学病院 18領域

兵庫医科大学病院 内科専門研修プログラム 【内 科】	兵庫医科大学 外科専門研修プログラム 【外 科】	兵庫医科大学病院 皮膚科研修プログラム 【皮膚科】
兵庫医科大学 産婦人科 プログラム 【産婦人科】	兵庫医科大学 耳鼻咽喉科・顔頸部外科 専門研修プログラム 【耳鼻咽喉科】	脳神経外科専門研修 兵庫医科大学 プログラム 【脳神経外科】
兵庫医科大学 麻酔科専門プログラム 【麻酔科】	兵庫医科大学 小児科専門研修プログラム 【小児科】	兵庫医科大学病院 連携施設精神科 専門医プログラム 【精神科】
兵庫医科大学整形外科 専門研修プログラム 【整形外科】	兵庫医科大学眼科領域 専門研修プログラム 【眼 科】	兵庫医科大学泌尿器科 専門プログラム 【泌尿器科】
兵庫医科大学病院 放射線科 専門研修プログラム 【放射線科】	地域医療貢献型 兵庫医科大学救急科 専門研修プログラム 【救急科】	兵庫医科大学病院 リハビリテーション科 専門研修プログラム 【リハビリテーション科】
兵庫医科大学形成外科 専門研修プログラム 【形成外科】	兵庫医科大学病院病理 専門研修プログラム 【病 理】	兵庫医科大学臨床検査 専門研修プログラム 【臨床検査】

<基幹施設> 兵庫医科大学ささやま医療センター 1領域

兵庫医科大学総合診療 専門医プログラム 【総合診療科】

詳細は病勢冊子をご覧ください。



専攻医(レジデント)インタビュー

後期研修先に兵庫医科大学病院を選んだ理由は?

産科婦人科 専攻医(レジデント)

兵庫医科大学病院の産科婦人科を選んだ1番の理由は、医局の雰囲気の良いことです。
私は出身大学や前期研修先も異なっていますが、他大学出身でも非常に入りやすい雰囲気、医局の先生方が非常に話しやすく、相談しやすい環境だと感じました。
また、女医ママさんも多く、将来のキャリアプランの参考にさせていただける人がたくさんいることにも魅力を感じました。
産科だけでなく、兵庫医科大学病院の産科婦人科は、周産期・産後・産婦人科の連携がうまく、さまざまな分野を幅広く学ぶことも、選んだ理由の1つです。
男性女性問わず、産婦人科は家庭・育児とキャリアの両立が難しく考えている人もいますが、そんな人にも是非見学しに来ていただきたいと思います。
当科でお待ちしています。

(専攻医1年目・出身大学：大阪医科大学、前期研修病院：岡山大学病院)

消化器内科 専攻医(レジデント)

学生の頃から消化器内科に興味はありましたが、決めていたわけではありませんでした。必死の努力をローテーションで学生の頃に経験したものの実際の診療では自分の想像していたことでもありました。それでもいろいろな診療科をローテーションすることで様々な先生方と知り合い、教えて頂けたことがあったんです。最終的に指導して頂く先生方が多数いらっしゃる当消化器内科に入局しました。

(研修医2年目・出身大学：兵庫医科大学、前期研修病院：兵庫医科大学病院)

救急科 専攻医(レジデント)

ローテーションで回った救急で様々なスタッフの方と連携し診療に当たっているドクター達を見て、スタッフ間の連携の重要性を学びました。出身大学かつ、前期研修を行ったこの病院であれば後期研修開始直後から他科の先生やスタッフの方と連携しやすいと考えたため、兵庫医科大学病院で後期研修をすることになりました。また、救急科の三次救急を担っており、様々な症例を経験出来、レジデントの先輩も多く在籍しているため、共に切磋琢磨しながら成長している環境が整っていると感じたことも兵庫医科大学病院を選んだ理由の1つです。見学やローテーションでお会いできることを楽しみにしています。

(研修医2年目・出身大学：兵庫医科大学、前期研修病院：兵庫医科大学病院)



育児支援

ポポラー武庫川園

院後地にある都市型保育園ポポラー武庫川園では、本学及び当院に勤務する職員の子育て支援の為、兵庫県大学用特許を認めています。火曜日・金曜日は24時間保育も行っているため、当直等にも対応できます。



病児保育室ゆりかご

本学・当院の教職員や学生の皆さんが安心して仕事や学習と育児を両立できるよう、病中・病後のお子さんをお預かりいただいています。



研修風景



「学長の氏名等」

目 次

学長の氏名等	・ ・ ・ P.2
--------	-----------

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
	学長	スズキ ケイイチロウ 鈴木 敬一郎 ＜令和5年4月1日＞	66 (高)	博士 (医学)		兵庫医科大学学長 (令和5年4月1日～令和9年3月31日)